

# 目 次

○第1号（6月8日）

議事日程 第1号.....	1
本日の会議に付した事件.....	2
出席議員.....	4
欠席議員.....	4
説明のため出席した者.....	4
事務局職員出席者.....	4
議長あいさつ.....	5
町長あいさつ.....	5
開会・開議.....	6
諸般の報告.....	6
日程第 1 会議録署名議員の指名.....	6
日程第 2 会期の決定.....	6
日程第 3 報告第 4号 吉岡町土地開発公社の経営状況報告.....	7
日程第 4 報告第 5号 株式会社吉岡町振興公社の経営状況報告.....	13
日程第 5 報告第 6号 平成21年度吉岡町一般会計繰越明許費繰越計算書.....	40
日程第 6 報告第 7号 平成21年度吉岡町介護保険事業特別会計繰越明許 費繰越計算書.....	42
日程第 7 報告第 8号 平成21年度吉岡町水道事業会計予算繰越計算書.....	43
日程第 8 承認第 1号 吉岡町税条例の一部を改正する条例に係る専決処分 の報告と承認を求めることについて.....	45
日程第 9 承認第 2号 吉岡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例に 係る専決処分の報告と承認を求めることについて.....	47
日程第10 議案第38号 吉岡町税条例の一部を改正する条例.....	50
日程第11 議案第39号 吉岡町消防団員の任免に関する条例の一部を改正す る条例.....	53
日程第12 議案第40号 平成22年度吉岡町一般会計補正予算（第1号）.....	55
日程第13 議案第41号 平成22年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予 算（第1号）.....	58
日程第14 議案第42号 吉岡町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例.....	59
日程第15 同意第 1号 吉岡町固定資産評価員の選任について.....	62

日程第 16	発議第 3号	決算特別委員会の設置について.....	63	
日程の追加.....			64	
追加日程第 1			特別委員会の構成について.....	65
決算特別委員長あいさつ.....			66	
日程第 17	議長報告	請願・陳情の委員会付託について.....	66	
	請願第 2号	所得税法第56条の廃止を求める請願書.....	67	
	請願第 3号	EPA・FTA推進路線の見直しを求める請願.....	67	
	請願第 4号	備蓄米買い入れと米価の回復・安定を求める請願.....	68	
	陳情第 3号	陳情書.....	68	
散 会.....			68	
○第2号（6月11日）				
議事日程 第2号.....			69	
本日の会議に付した事件.....			70	
出席議員.....			71	
欠席議員.....			71	
説明のため出席した者.....			71	
事務局職員出席者.....			71	
開 議.....			72	
日程第 1	一般質問.....		72	
	福田敏夫君.....		72	
	長 光子君.....		87	
	小池春雄君.....		99	
	坂田一広君.....		115	
日程第 2	委員会議案審査報告.....		132	
日程第 3	議案第38号 吉岡町税条例の一部を改正する条例.....		133	
日程第 4	議案第39号 吉岡町消防団員の任免に関する条例の一部を改正す る条例.....		134	
日程第 5	議案第40号 平成22年度吉岡町一般会計補正予算（第1号）.....		134	
日程第 6	議案第41号 平成22年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予 算（第1号）.....		134	
日程第 7	議案第42号 吉岡町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例.....		135	
日程第 8	請願、陳情審査報告.....		135	

日程第 9	請願第 2号	所得税法第56条の廃止を求める請願書.....	136
日程第10	請願第 3号	EPA・FTA推進路線の見直しを求める請願.....	136
日程第11	請願第 4号	備蓄米買い入れと米価の回復・安定を求める請願.....	137
日程第12	陳情第 3号	陳情書.....	137
日程第13	発議第 4号	EPA・FTA推進路線の見直しを求める意見書.....	138
日程第14	発議第 5号	備蓄米買い入れと米価の回復・安定を求める意見書.....	140
日程第15	総務常任委員会の閉会中の継続調査について.....		141
日程第16	文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査について.....		141
日程第17	産業建設常任委員会の閉会中の継続調査について.....		141
日程第18	議会運営委員会の閉会中の継続調査について.....		142
議長あいさつ.....			142
町長あいさつ.....			143
閉 会.....			143

# 平成22年第2回吉岡町議会定例会会議録第1号

平成22年6月8日（火曜日）

## 議事日程 第1号

平成22年6月8日（火曜日）午前9時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 報告第 4号 吉岡町土地開発公社の経営状況報告  
(報告・質疑)
- 日程第 4 報告第 5号 株式会社吉岡町振興公社の経営状況報告  
(報告・質疑)
- 日程第 5 報告第 6号 平成21年度吉岡町一般会計繰越明許費繰越計算書  
(報告・質疑)
- 日程第 6 報告第 7号 平成21年度吉岡町介護保険事業特別会計繰越明許費繰越計算書  
(報告・質疑)
- 日程第 7 報告第 8号 平成21年度吉岡町水道事業会計予算繰越計算書  
(報告・質疑)
- 日程第 8 承認第 1号 吉岡町税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の報告と承認を求め  
ることについて  
(提案・質疑・討論・表決)
- 日程第 9 承認第 2号 吉岡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の報告  
と承認を求めることについて  
(提案・質疑・討論・表決)
- 日程第 10 議案第 38号 吉岡町税条例の一部を改正する条例  
(提案・質疑)
- 日程第 11 議案第 39号 吉岡町消防団員の任免に関する条例の一部を改正する条例  
(提案・質疑)
- 日程第 12 議案第 40号 平成22年度吉岡町一般会計補正予算(第1号)  
(提案・質疑)
- 日程第 13 議案第 41号 平成22年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)  
(提案・質疑)
- 日程第 14 議案第 42号 吉岡町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

- (提案・質疑)
- 日程第 1 5 同意第 1 号 吉岡町固定資産評価員の選任について  
 (提案・質疑・討論・表決)
- 日程第 1 6 発議第 3 号 決算特別委員会の設置について  
 (提案・質疑・討論・表決)
- 日程第 1 7 議長報告 請願、陳情の委員会付託について  
 請願第 2 号 所得税法第 5 6 条の廃止を求める請願書  
 請願第 3 号 E P A ・ F T A 推進路線の見直しを求める請願  
 請願第 4 号 備蓄米買い入れと米価の回復・安定を求める請願  
 陳情第 3 号 陳情書

### 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 報告第 4 号 吉岡町土地開発公社の経営状況報告  
 (報告・質疑)
- 日程第 4 報告第 5 号 株式会社吉岡町振興公社の経営状況報告  
 (報告・質疑)
- 日程第 5 報告第 6 号 平成 2 1 年度吉岡町一般会計繰越明許費繰越計算書  
 (報告・質疑)
- 日程第 6 報告第 7 号 平成 2 1 年度吉岡町介護保険事業特別会計繰越明許費繰越計算書  
 (報告・質疑)
- 日程第 7 報告第 8 号 平成 2 1 年度吉岡町水道事業会計予算繰越計算書  
 (報告・質疑)
- 日程第 8 承認第 1 号 吉岡町税条例の一部を改正する条例に係る専決処分  
 の報告と承認を求めることについて  
 (提案・質疑・討論・表決)
- 日程第 9 承認第 2 号 吉岡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例に係る専決処分  
 の報告と承認を求めることについて  
 (提案・質疑・討論・表決)
- 日程第 1 0 議案第 3 8 号 吉岡町税条例の一部を改正する条例  
 (提案・質疑)
- 日程第 1 1 議案第 3 9 号 吉岡町消防団員の任免に関する条例の一部を改正する条例

- (提案・質疑)
- 日程第12 議案第40号 平成22年度吉岡町一般会計補正予算(第1号)  
(提案・質疑)
- 日程第13 議案第41号 平成22年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)  
(提案・質疑)
- 日程第14 議案第42号 吉岡町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例  
(提案・質疑)
- 日程第15 同意第1号 吉岡町固定資産評価員の選任について  
(提案・質疑・討論・表決)
- 日程第16 発議第3号 決算特別委員会の設置について  
(提案・質疑・討論・表決)
- 日程第17 議長報告 請願、陳情の委員会付託について  
請願第2号 所得税法第56条の廃止を求める請願書  
請願第3号 E P A ・ F T A 推進路線の見直しを求める請願  
請願第4号 備蓄米買い入れと米価の回復・安定を求める請願  
陳情第3号 陳情書
- 追加日程第1 特別委員会の構成について

出席議員（15人）

1番	坂田一広君	2番	小池春雄君
3番	岸祐次君	4番	長光子君
5番	近藤保君	6番	田中俊之君
7番	小林一喜君	8番	神宮隆君
9番	齋木輝彦君	11番	福田敏夫君
12番	宿谷忍君	13番	栗原近儀君
14番	栗田政行君	15番	南雲吉雄君
16番	岩寄幸夫君		

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	石関昭君	副町長	堤壽登君
教育長	佐藤武男君	総務政策課長	大沢清君
財務課長	竹内智君	町民生活課長	大塚茂樹君
健康福祉課長	大友幾男君	産業建設課長	栗田一俊君
会計課長	高橋和雄君	上下水道課長	富岡輝明君
教育委員会事務局長	森田潔君		

事務局職員出席者

事務局長	樺澤秋信	主任	廣橋美和
------	------	----	------

## 議長あいさつ

議長（岩寄幸夫君） 皆さん、おはようございます。平成22年第2回吉岡町議会定例会の開会に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

町内の方々に田植えが進み、やがて梅雨の季節を迎えますが、6月定例議会が本日招集されましたところ、議員皆様のご参集により開会できますことを、心より感謝申し上げます。

この定例議会には報告5件、承認2件、議案5件など、いずれも重要な案件が上程されており、慎重審議をお願いするとともに、議事進行には議員各位の協力と執行の適切な対応をお願いし、開会のあいさつといたします。

## 町長あいさつ

議長（岩寄幸夫君） 石関町長から発言の申し入れがありましたので、これを許可します。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 皆さん、おはようございます。

平成22年度第2回吉岡町議会定例会の開会に当たりまして、一言あいさつをさせていただきます。

このところ連日夏日が続き、先週までの温度差もあり、体調の変化があっても不思議ではありません。皆様方におかれましては、健康には十分ご自愛の上、ご活躍をお願い申し上げます。

本日、6月定例会が議員各位全員の出席のもと開会できましたことに、心から感謝を申し上げます。

現在我が国では、政治の混迷、財政面の課題、そしてまた再びの株安、口蹄疫による畜産の危機、沖縄普天間問題、不安を払拭できない朝鮮半島等、社会を取り巻く環境は決してよくありません。ここに来て、政府においては、鳩山総理の退陣、菅直人新内閣のスタート、そして吉岡町といたしましては、英知をもとに、より活性化、安心して活力あるまちづくりを皆様とともに努力していきたいと考えております。

本日、定例会では、報告5件、承認2件、同意1件、議案5件に及びますが、何とぞ慎重審議の上、議決くださいますようお願い申し上げます。

本日は、皆様方におかれましては、お忙しい中ではございますが、よろしく願いを申し上げます。開会に当たりましてのあいさつとさせていただきます。本日は大変お世話になります。

## 開会・開議

午前9時開会・開議

議長（岩寄幸夫君） ただいまの出席議員は15名で、定足数に達しておりますので、これより平成22年第2回吉岡町議会定例会を開会いたします。

## 諸般の報告

議長（岩寄幸夫君） 日程に先立ち、諸般の報告をいたします。

例月出納検査結果報告及び平成21年度建設工事等進捗状況調査結果報告、一部事務組合議会報告、以上お手元に配付いたしました文書表のとおり報告をいたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

議事日程第1号により、会議を進めます。

## 日程第1 会議録署名議員の指名

議長（岩寄幸夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第112条の規定により議長において8番神宮 隆議員、9番齋木輝彦議員を指名します。

## 日程第2 会期の決定

議長（岩寄幸夫君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

会期の決定につきましては、議会運営委員会に付託してあります。栗田議会運営委員長より委員会報告を求めます。

14番栗田議員。

〔議会運営委員長 栗田政行君登壇〕

議会運営委員長（栗田政行君） 議会運営委員会の協議結果を報告いたします。

去る6月3日午後1時30分より第2回議会運営委員会を開催し、平成22年第2回定例会の会期日程について協議を行いました。

会期は本日6月8日より11日までの4日間とし、再開日時は、6月11日午前9時から一般質問を行い、引き続き議案審査等を行い、最終日と決定しました。

以上、報告とさせていただきます。

議長（岩寄幸夫君） 議会運営委員長の報告が終わりました。

お諮りします。

ただいまの報告のとおり、会期は本日から11日までの4日間としたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日より11日までの4日間とし、再開日時は11日の午前9時とすることに決定しました。

### 日程第3 報告第4号 吉岡町土地開発公社の経営状況報告

議長（岩寄幸夫君） 日程第3、報告第4号 吉岡町土地開発公社の経営状況報告を議題といたします。

石関町長より報告を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 報告いたします。

吉岡町土地開発公社の経営状況についてご報告を申し上げます。

平成21年度の公社の事業並びに決算概要でございますが、町から先行取得依頼を受けた土地3カ所、合計4,624.02平米を1億1,321万7,292円で取得しております。これにかかわる決算が主なものでございます。平成22年度につきましては、特に町からの取得依頼はありません。また、公社独自の収益事業も計画してございません。

なお、報告書の内容につきましては総務政策課長から説明をさせます。

議長（岩寄幸夫君） 大沢総務政策課長。

〔総務政策課長 大沢 清君発言〕

総務政策課長（大沢 清君） それでは、補足説明を申し上げる前に、数字等2カ所に誤りがございました。まことに申しわけございません。議長に許可をいただきまして正誤表を配付させていただいております。

まず1カ所は、21年度決算書の5ページになります。損益計算書の下から2段目、経常利益10万8,978円とございますが、経常損失で7万8,978円とご訂正をお願いいたします。それからもう1カ所でございますが、72円。失礼しました。72円にご訂正をお願いいたします。

それからもう1カ所でございますが、平成22年度の予算書のほうになります。同じく予算書5ページの予定損益計算書の、やはり下から2段目でございます。事業外収益8万6,000円を経常損失としまして227万円にご訂正をお願い申し上げます。お手数をおかけしましてまことに申しわけございません。

それでは、報告書の内容につきまして補足して説明をさせていただきます。

まず、吉岡町土地開発公社の経営の報告につきましては、地方自治法第243条の3第

2項によりまして、町が2分の1以上出資している法人の経営状況を町長が議会に報告するという規定によるものでございます。

説明につきましては、公社から提出されました平成21年度事業報告及び決算認定書、それから22年度の予算書によって説明をさせていただきます。

まず、21年度の実業概要ということで、1ページ目をごらんになっていただきたいと思えます。町から3カ所の用地の先行取得の依頼を受けていた土地をすべて取得しております。まず1カ所目でございますが、本年3月28日にオープンしております道の駅よしおか温泉の用地でありまして、面積が2,133平米、取得金額が5,332万5,000円、単価は平米当たり2万5,000円でございます。2カ所目は八幡山テニスコート用地についてで、取得面積につきましては1,427平米でありまして、同じく取得金額につきましては2,839万7,300円、平米単価でございますが1万9,900円でございます。それからもう1カ所、3カ所目でございますが、駒寄小学校の用地の取得でございます。取得面積につきましては1,062.02平米でありまして、価格が3,149万4,992円、同じく平米当たりの取得単価でございますが、2万9,600円でございます。

次に、経営の状況についてでございますが、収益的収支で、収入におきまして1億1,351万2,277円でございます。支出におきましては1億1,395万1,249円でありまして、差し引きで7万8,972円の赤字が計上されたというものでございまして、この赤字の部分につきましては前年度繰越準備金で充当をしております。

詳細につきましては、1ページめくっていただきまして3ページのほうをごらんください。まず収益的収入について、決算額のみで申し上げますが、用地取得事業収益が1億1,321万7,292円、事業外収益の内訳でございますが、受取利息が10万8,978円、それから雑収入としまして18万6,007円、合わせまして29万4,985円となるものでございまして、雑収益の18万6,007円につきましては借入金の利息でございまして、全額町から補助金としていただいたものでございます。

収支でございますが、事業原価1億1,321万7,292円、これはすべて用地取得に用意した金額となっております。販売費及び一般管理費は18万7,950円でございます。5ページ中段に記載してございますので、また後ほどごらんになっていただきたいというふうに思います。

事業外費用として、支払利息で18万6,007円でございますが、用地取得に要した借入金の支払利息となるものでございます。これによりまして、先ほど申し上げましたように7万8,972円の赤字が計上されたものでございます。

また1ページに戻っていただきまして、(2)経営の状況中の資本的収支についてで

ざいますが、収入支出が同額の1億1,321万7,292円でございます、收支差引はございません。この部分についての説明は省略いたしますが、後ほど4ページのところで資本的収入及び支出の欄をごらんになっていただければというふうに思います。

5ページまで飛ばさせていただきます、6ページの貸借対照表をごらんになっていただきたいと思えます。まず資産の部でございますが、固定資産としましてマイクロバスがございます。569万円で取得しております。これは平成7年に取得しております、既に償却が終わっております、残存部分の1割の56万9,000円のみでございます。

それから、流動資産の部でございますが、合計額で1億4,246万2,237円ございまして、その内訳としますと、右ページに財政目録がございますが、現金預金が普通預金で群馬銀行吉岡支店に367万4,945円でございます。それから北群渋川農業協同組合明治支所に1,000円でございます。それから定期預金でございますが、同じく北群渋川農業協同組合明治支所に2,500万円でございます。それから未収金としまして道の駅用地費5,332万5,000円、それから八幡山テニスコート用地2,839万7,300円、それと駒寄小学校用地3,149万4,992円、合わせまして1億3,217万7,292円となるものでございます。取得と同時に所有権を町に移管しております、年度中に町から買収代金が入ってこないため、未収金処理とさせていただいております。ここで、資産合計では1億4,246万2,237円となるものでございます。

次に、負債の部でございますが、用地取得に係る資金1億1,321万7,292円でございます。負債の内訳につきましては右ページのほうでごらんになっていただきたいと思えますが、すべて用地取得費でございます。

次に、資本の部でございますが、基本財産500万円がございます。準備金は前年度までの繰越準備金が2,432万3,971円ございましたが、先ほど決算で申し上げたとおり7万8,972円の損失が発生しております、これを補てんしておりますので、2,424万4,945円となりました。結果、当年度は基本金と合わせまして、準備金合計は2,924万4,945円となります。これにより、負債資本合計でございますが、1億4,246万2,237円となるものでございます。

次に、8ページ上から2番目の表でございますが、長期借入金の明細表についてご説明申し上げます。借入金が一番上でございますけれども、これは道の駅、次に八幡山テニスコート、その次に駒寄小学校の用地取得資金の借入先と利率の一覧になっておるものでございますが、借りに当たりましては、町内に支店を持つ金融機関に、その案件ごとに一斉に照会をかけまして、最も利率の低い金融機関から借りに行った結果、この表にしたとおり、一番上の道の駅については0.75、八幡山テニスコートについては農協か

ら0.7、一番下の駒寄小学校用地でございますが、これはかみつけ信用組合が0.69ということで、この利率で借り入れたものでございます。

以下のページにつきましては説明を省略させていただきまして、次に、少し飛ばしていただきまして、平成22年度の予算及び事業計画についてご説明を申し上げます。

予算書の1ページをごらんください。第2条で業務の予定量を定めるものでございますが、町長が冒頭申し上げましたとおり、22年度の当初におきましては、特に業務の予定はございません。

次に第3条でございますが、収益的収入及び支出の予定額を定めるものでございまして、収益的収入は177万7,000円、支出につきましては404万7,000円を予定しておりまして、差し引きで227万円の不足額が生じますが、これにつきましては繰越準備金を充当するものでございます。詳細につきましては4ページ、5ページの予定損益計算書を添付してございますので、後ほどごらんになっていただきたいと思います。

次に2ページでございますが、4条では資本的収入及び支出の予定額についてを規定しているものでございますが、22年度の当初におきましては、先ほど申し上げましたとおり特に業務の予定はございませんので、存目のみの1,000円を計上しておるものでございます。

次に、第5条につきましては、長期借入金につきましても、特に事業を行いませんので借入金の予定はございません。したがって、存目の1,000円のみを計上しておるものでございます。

少しページを飛ばさせていただきます、最後の6ページをごらんになっていただきたいと思います。22年度の予定貸借対照表となっております。資産の部では、まず流動資産で現金預金が2,634万7,000円、それから代行用地としまして1億1,321万8,000円、固定資産につきましては、有形固定資産、これはマイクロバスの残存価格のみでございまして、56万9,000円。それからマイクロバスの減価償却の累計額でございますけれども、512万1,000円ございまして、資産合計は1億4,013万4,000円となるものでございます。

次に、負債の部でございますが、固定負債としまして、長期借入金の残高が1億1,321万8,000円でございます。

次に、資本の部でございますが、これは基本金500万円、それから準備金として前年度準備金が2,418万6,000円ございまして、当期では227万円の損失が見込まれておりますので、これを差し引いて資本合計が2,691万6,000円となることを見込んでおるものでございます。したがって、負債資本合計は1億4,013万4,000円となるものでございます。

以上、雑駁ではございますけれども、報告第4号に關しまして町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

議長（岩寄幸夫君） 報告が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

4番長議員。

〔4番 長 光子君発言〕

4番（長 光子君） 8ページの長期借入金明細表のところですが、それぞれ一斉に照会した日にちはいつだか教えていただきたいと思ひます。

議長（岩寄幸夫君） 大沢総務政策課長。

〔総務政策課長 大沢 清君発言〕

総務政策課長（大沢 清君） まことに申しわけございませんけれども、その資料をちょっと持ってきておりませんで、借り入れはできるだけ短い期間にしたほうが金利が少なくなるということで、借り入れる直前、できるだけ借り入れる日に近いところというような形で照会をさせていただいております。期日につきましてはちょっと資料を持ってきておりませんので、後ほどでよろしければそこでご答弁させていただきたいと思ひますけれども、よろしくお願ひいたします。（「はい。よろしくお願ひします」の声あり）

議長（岩寄幸夫君） ほかにありませんか。

8番神宮議員。

〔8番 神宮 隆君発言〕

8番（神宮 隆君） 2点ばかりお伺ひしたいと思ひます。

1点は、7ページの吉岡町立駒寄小学校駐車場建設用地。これが1,064.02平米になっております。これを去年の報告書で見ますと、最初の報告が934.21平米ということで、950平米ということで報告書が出ておりますけれども、その後追加資料でこれが934.21平米に変更されております。今回の取得価格1,000平米余りですね、これを見ると129平米余りの誤差を生じておりますので、この辺の変更した理由はどういうものかお尋ねしたいと思ひます。

それから、先ほど長議員からもありましたけれども、借入金について最も利率の低いところを選択したということで、8ページですね。これにつきまして、しのめ信金につきましては0.75%ということで一番高い利率であります。かみつけ信金については0.69%。この差をとってみますと、返納するということになると、0.75%で取得する道の駅の取得の事業費が一番大きいわけですが、こうなると、利率の高いものと低いもので40万円近く差が出るわけです。返済金ということになると、利息3,000万円余りということですのでね。この一番低いものというのがこれということになると、ほ

かのあれもいろいろ照会してみたのでしょうけれどもその辺、かみつけで借りていれどもっと支払が安く済んだというのが素人疑問なのですけれども、この2点についてお伺いしたいと思います。

議長（岩寄幸夫君） 大沢総務政策課長。

〔総務政策課長 大沢 清君発言〕

総務政策課長（大沢 清君） 今、神宮議員さんから2点ほどご質問いただいておりますけれども、まず、駒寄小学校の用地の面積が、昨年度と実際に取得した面積が違うというご質問でございますけれども、昨年度につきましては測量してございません。台帳面積でいきましたら950平米ということでございましたが、実測をかけた結果がこの面積ということで、この差が出てきたというものでございます。

それから、2つ目の利率の関係でございますけれども、それぞれ取得した時点が異なっております。先ほど長議員さんからご質問がございましたように、道の駅、それから八幡山テニスコート、駒寄小学校取得につきましてはそれぞれ取得している時期が異なっております。それで、その事業ごとに各金融機関に紹介をかけておるものでございます。その時点で最も安かったところから借入れを起したということでご理解をお願いしたいと思います。以上でございます。

議長（岩寄幸夫君） 8番神宮議員。

〔8番 神宮 隆君発言〕

8番（神宮 隆君） その駒寄駐車場の建設予定地が、ある程度の目測ということなのですが、最初の資料、また2回目の資料との誤差が出ておりますけれども、こういう資料の統一性がちょっと欠けていると思うのですけれども、950から934というような部分の、意外とこういう誤差というものは、やっぱり資料を見るほうとすると大変戸惑いますので、その辺のところも統一を図っていただくようお願いしたいと思います。

議長（岩寄幸夫君） 大沢総務政策課長。

〔総務政策課長 大沢 清君発言〕

総務政策課長（大沢 清君） ただいまのご質問でございますけれども、用地を取得するに当たりましては、測量でなくて、まずは地権者の方と交渉をするわけでございます。その交渉を始める前につきましては、当然、基本となるものは土地台帳を調査させていただきまして、その土地台帳によって交渉をするわけでございまして、それから今度は交渉に当たりまして、じゃあ現地に入ってよろしいですねということで了解をいただいて、それから現地に入って測量等をさせていただきわけでございます。それで、ご承知のとおり駒寄小学校の東の土地につきましては、周辺の、実際にはその土地を使用して通路がわりに利用されている方もあったというようなこともございまして、まずその辺のところの利用されている

方との交渉ですとかそういった整理を当然していくものでございまして、最終的にこの面積を買わせていただくというのがこの面積でございまして、これは測量の結果こうなったということでございます。その交渉の過程におきましては、例えばの話ですけれども、大きい面積であればそのうちの半分だけ譲ってもいいですよとか、そういう話も場合によってはございます。ですから、その過程の中ではいろいろな、じゃあこの面積この面積というのはあるかというふうに思いますけれども、最終的に譲りいただく面積がここからここまでと決まった段階で最終的に測量してその面積が確定して、それによって買収をさせていただくものでございます。したがって、今回はそういった形で最終的に測量の結果がこの面積になったものでございまして、それをこの単価で買わせていただいた結果ということをご理解をお願いしたいと思います。（「了解しました」の声あり）

議長（岩寄幸夫君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認めます。

本件は報告でございますので、これにて終結いたします。

#### 日程第4 報告第5号 株式会社吉岡町振興公社の経営状況報告

議長（岩寄幸夫君） 日程第4、報告第5号 株式会社吉岡町振興公社の経営状況報告を議題といたします。

石関町長より報告を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 報告させていただきます。

株式会社吉岡町振興公社の経営状況についてご報告を申し上げます。

振興公社の平成21年度（第8期）の事業概要並びに決算の状況、平成22年度（第9期）の事業並びに予算に関する計画書の提出があったので、関係書類を添えて議会に報告するものであります。

なお、報告書の内容につきましては総務政策課長より説明をさせます。

議長（岩寄幸夫君） 大沢総務政策課長。

〔総務政策課長 大沢 清君発言〕

総務政策課長（大沢 清君） それでは、報告第5号 株式会社吉岡町振興公社の経営状況報告につきまして、町長の補足説明をさせていただきます。

株式会社吉岡町振興公社から、地方自治法の規定によりまして公社の経営状況の報告がございましたので、同法の第243条の3第2項の規定によって町長が議会に報告をする

ものでございます。

まず、平成21年度の決算の状況につきましてご説明をさせていただきたいと思ひます。公社から提出があつた事業報告書によつて説明を申し上げます。

まず、平成21年度(第8期)の決算の状況についてでございます。3ページをござらんになつていただきたいと思ひます。ここでは、公社の設立の趣旨、株主、役員、従業員の状況等につきましての報告でございます。

このページをめくつていただきまして、4ページから5ページにかけてでございますけれども、これにつきましては平成21年度における社会情勢あるいは政治情勢から見た分析、事業活動の概要等についての総括、それから施設改修あるいは人事管理、情報管理についての報告でございます。

次に、6ページから7ページをござらんになつていただきたいと思ひます。ここでは広告あるいは宣伝活動、それからイベント等のキャンペーン活動について、次の8ページから9ページの上段では部門別の営業状況、それから9ページの中段から10ページで前年度との売り上げの比較等をここでしているものでございます。

次に、11ページから12ページでございますが、これにつきましては入館者数あるいは緑地運動公園の利用状況等を表とグラフであらわしてありまして、11ページの上段の表では、温泉の入館者について平成15年度からの推移をここであらわしてあります。ピーク時では36万人であつたものが、平成19年度になりますと26万人程度と約10万人ほど減少してありますが、ここ3年間はほぼ横ばい状況との結果が出ているようでございます。それから、最近では特にこの報告書にはないのですけれども、昨年度末に行つた温泉のリニューアル工事あるいは道の駅のオープンにより、入館者数は大分増加しているというようなことを伺つてあります。

次に、ちょっと飛ばせていただきまして13ページをござらんになつていただきたいと思ひます。貸借対照表でございます。これは本年の3月31日現在における貸借対照表でございます。内容を若干ご説明申し上げますと、まず資産の部でございますが、流動資産として、現金から未収入金を合わせまして2,649万4,859円でございます。それから固定資産でございますが、有形固定資産として建物からリース資産まで合わせまして1,241万6,300円となっております。長期未払費用を含めまして、資産合計は3,892万3,989円となっております。前期との比較をしてみますと約2,700万円ほど減少してありますが、これはリース資産の減少あるいは建物附属部品の除却処分等による減少でございます。

次に、負債の部でございます。流動負債は買掛金から未払法人税等を合わせまして3,156万5,510円となっております。

純資産の部では、資本金1,000万円、それから利益剰余金では、これはマイナスでございますけれども264万1,521円となっております。前年度で見ますとやはりマイナスでございましたけれども、220万3,836円でありましたので、前年度より若干損失がふえたかなというような状況でございます。結果、純資産は735万8,479円となりまして、負債資本合計でいきますと3,892万3,989円となるものでございます。

次に、14ページをごらんになっていただきたいと思います。損益計算書でございます。まず、売上高としましては、温泉施設売り上げから緑地運動公園の物品販売まで合わせまして1億3,420万842円でございます。売上原価が2,379万2,126円でございます。したがって、差し引きしますと1億1,040万8,716円となります。

次に、販売費及び一般管理費は、役員報酬から雑費まで合わせまして1億1,266万9,692円となるもので、差し引きの営業利益でございますが、マイナス、赤字となるわけでございますけれども、226万976円となるものでございます。この赤字の原因を見てみますと、この中に寄附金として400万円がございます。これを町に寄附したことによるものが主なものではないかなというふうに考えております。これがなければ営業は黒字となるものでございます。

それから営業外収益としまして、受取利息、家賃収入、雑収入、合わせまして335万820円でございます。営業外費用が2,553円でありまして、結果、108万7,291円の経常利益が発生しております。貸倒引当金戻入が755円でございます。それから、今期は建物附属備品の除却処理がございますので、特別損失としまして144万5,671円ございまして、税引き前の当期利益としますと、赤字でございますけれども35万7,625円となるものでございます。これに地方自治法第26条3の規定によって税等の充当額を加えて、当期の純利益は赤字になるわけですが、43万7,625円となるものでございます。

次が16ページでございますけれども、株主資本等変動計算書となっております。この部分につきましては少しページを飛ばさせていただきます。16、17、18につきましては監査役による監査報告書となっております。

次に、22年度(第9期)の事業計画書でございます。目次でございますように、まず21ページからめくっていただきまして、23ページでは、次期計画の経営理念ですとか経営基本方針、それから営業基本方針、人事方針等を記載しておるものでございます。それから22年度の事業計画の骨子でございますが、最後の24ページになりますが、ここでは予定損益となっておりますのでございまして、21年度の決算と比較して作成している

ものでございまして、純売り上げを1億7,375万2,000円と見込んでおりまして、前年度と比べて約4,000万円の増、売上総利益では1億3,769万2,000円で、前年度に比べまして約2,700万円ほどの増を見込んでおるといふものでございます。結果、当期の純利益でございますけれども、およそ1,400万円発生すると見込んでおるものでございます。

以上、報告第5号 株式会社吉岡町振興公社の経営状況報告につきまして、町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（岩寄幸夫君） 報告が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

5番近藤議員。

〔5番 近藤 保君発言〕

5番（近藤 保君） 3項目ほどご質問をさせていただきます。

ただいまの説明によりますと、リニューアル効果で入館者のほうについては、これで見ますと平成16年度から17年度ベースということで、大分このところ良好な立ち上がりというふうに思われるのですが、質問の内容としまして、14ページから15ページについて、温泉施設売上高3,413万一千何しが計上されておりますが、この中に無料招待券の含まれる金額、それを第1点、ご質問いたします。

それから、販売及び一般管理費の中で支払地代444万8,986円というものが支出されておりますが、温泉周辺のどのエリアに及んでおるか、概略、そのエリアをお示しいただきたいと思っております。

それから、先ほど15ページの固定資産除却損ということで144万何しが計上されておりますが、主にどの品物、固定資産の中で除却されたものがどれとどれということで概略をご説明いただきたいと思っております。以上です。

議長（岩寄幸夫君） 竹内財務課長。

〔財務課長 竹内 智君発言〕

財務課長（竹内 智君） 先ほどの近藤議員さんの質問にお答えします。

3点質問があるわけですが、まず1つといたしまして、売上高の3,413万1,254円の温泉売り上げの中に、町で無料招待券を町民の皆様に配布しているわけですが、それがどのくらいかということで、14ページになりますが、売上高の温泉施設管理受託収入ということで490万3,619円が記載されております。この金額が無料招待券となっております。この金額につきましては、3月分について町のほうから支出しております214万400円、これにつきましては税だとか入湯税も含めて支払いしているわけですが、この部分が含まれておりません。温泉の経理上、22年度に計

上するというごさいます。

第2点目といたしまして、土地代の一般販売費及び一般管理費の支払遅滞ということで448万986円ということで記載してありますが、これについて、場所につきましては、温泉の駐車場、それとケイマンゴルフ場の駐車場及びケイマンゴルフ場内の土地等が含まれております。金額の内訳でございますが、リバートピア吉岡分で231万6,886円、ケイマン駐車場で63万1,720円、それとゴルフ場とを含めまして150万380円で、合計448万986円となっております。

それと3点目でございますが、除却資産ということで、15ページの固定資産除却損ということで144万5,671円ということで記載されておりますが、これにつきましては、平成21年度に吉岡温泉リバートピア吉岡増改築工事ということで1億3,104万円ほどの工事を行っております、先ほど近藤議員さん等のお話にもありましたように、リニューアル効果で大分お客さんもふえているようでございます。この工事に伴いまして、公社の資産といいましょうか、厨房等の機器が老朽化しているということで入れかえ等行っております。フライヤーということで、コロッケだとかそういうのを揚げるものとかを新しくしておりますので、古いものを、そういう設備の除却を行いました。内容的にはそういうことで聞いております。

以上です。よろしくお願ひします。

議長（岩寄幸夫君） 5番近藤議員。

〔5番 近藤 保君発言〕

5番（近藤 保君） ただいまの説明ですと、昨年はたしか温泉施設売上高の中に無料招待券が八百数十万円計上されておりましたが、今年度は温泉施設管理受託収入ということで処理しているという考え方でよろしいわけですか。

議長（岩寄幸夫君） 竹内財務課長。

〔財務課長 竹内 智君発言〕

財務課長（竹内 智君） そのように処理をしております。（「わかりました」の声あり）

議長（岩寄幸夫君） ほかにありませんか。

4番長議員。

〔4番 長 光子君発言〕

4番（長 光子君） 支払地代が444万8,986円ということだったんだそうですが、今度駐車場を買いましたよね、土地を。そうすると、来年はこれは幾らぐらい安くなりますか。

議長（岩寄幸夫君） 竹内財務課長。

〔財務課長 竹内 智君発言〕

財務課長（竹内 智君） 長議員さんのご質問にお答えします。

21年度でございますが、温泉の前の駐車場というか、ケイマンゴルフ場の前の駐車場があるわけですが、そこのところを道の駅ということで、先ほど公社のほうでもお話がありましたように買収をしております。

それで、1筆につきましては共有で渋川の方がお持ちいただいている部分がございます。それがちょっと面積がですね。その部分と、あとは町内の方がお持ちいただいている部分がありまして、合計で2,133平米を買収しております。ですので、今年度につきましてはその部分の地代は減額になると思います。以上です。

買収はしたわけなのですが、その周辺に道の駅、温泉もリニューアルしたことによりまして大分お客さんもふえているということで、その周辺のところの整備を行いまして、借りている部分等もありますので、その辺の減る部分もあればふえる部分もあるということをお願いしたいと思います。以上です。

議長（岩寄幸夫君） よろしいでしょうか。ほかにありませんか。

9番齋木議員。

〔9番 齋木輝彦君発言〕

9番（齋木輝彦君） 何点かについてお伺いします。

まず、11ページの集客数がここに、平成15年度から記載はされておりますが、最初この公社ができた翌年は41万人も集客があった、利用者があったわけです。年々減少してきて、今、平成21年度は23万4,719人ということですが、この原因を町はどういうふうにとらえているのか。このままもう、これで固定されたからこれでいいととらえているのか。道の駅と、公社と、あの河川敷公園とをPRしながら今後の方向性をいかに集客数を図っていくのか。そして、このところリニューアル効果により町外からの家族連れ、あるいは若い人たち、これらのリピーターを含め、いかに取り囲んでいくのか。いろいろ料金が安く設定されている可能性もあるのでしょうか。まずその点、これから集客所を、あそこを町長は東の玄関口としたいとおっしゃっているわけなので、その辺展望的なことで結構ですから、まずお伺いをいたします。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 齋木議員さんにお答えいたします。

当初始まったときには、議員さんが言われたとおり40万人に近いということで、今、徐々に下がってまいりまして、ここに来てある程度の回復基調が見えるかということをおっしゃっております。今、東玄関というようなことで、私もたびたびあいさつの中でも申し上げるのですが、もちろん吉岡町の東玄関としてこれからより一層の発展をしていかなければならないなとは思っております。そういったことで、緑地公園、そしてまた道の駅

物産館、温泉というような中においては、その相乗効果がこれからあらわれてくるのかなということで、今の結果に安心しているという意味ではございません。これからますます吉岡町の観光、そしてまた地場産の野菜とか、いろいろな面においてあそこから発信できればなというようにも思っておりますので、今、幾らかお客がふえてきていたからということで安心しているわけではございません。そういったことでますます発展するよう努力をするつもりであります。

議長（岩寄幸夫君） 9番齋木議員。

〔9番 齋木輝彦君発言〕

9番（齋木輝彦君） 町長がおっしゃるとおり、せっかくつくった施設ですから、ぜひとも利用客を伸ばしていただくよう努力をお願いいたします。

数値についてちょっとお伺いをします。昨年度の決算は、2カ月間リニューアルのために休んだわけですけれども、トータル的には43万7,625円の赤字ということですが、この決算書から見ますと現金があって赤字決算と。ということは、13ページに繰越利益剰余金として474万1,521円の計上がされております。これ等のこの剰余金をこういう処理した形、それはどうしてしたのかを2点目にお伺いいたします。

それから、今あそこに水田を一時転用して臨時駐車場として借りております。町はあれをそのまま水田の駐車場を借りておくのか、あるいは含めて今後は購入とかそういうことを予定しているのかどうか、お願いいたします。

議長（岩寄幸夫君） 竹内財務課長。

〔財務課長 竹内 智君発言〕

財務課長（竹内 智君） 齋木議員の質問にお答えいたします。

剰余金ということで積み上げているということで、赤字で積み上げているということでございますが、この貸借対照表の中で、資本金ということで1,000万円があります。これにつきましては公社のほうに町から出資をしているということでございますが、この1,000万円がカレントが食堂等を経営していたわけでございます。そのカレントの補償ということで、いろいろカレントの持っていた資産を買ったということで、そのときに支出をしています。この1,000万円というものが計上してあるわけでございますが、実際のところは、現金としてみますと2,387万5,169円となっております。これは利益を出すとその資本がふえていくということで、実際につきましてはこの1,000万円のお金がないということになります。

ですので、公社といたしましては、今年度は黒字ということで町のほうに、町のほうからも無料券とか出していることもありますし、大分入館者増とかそういう部分もありますので、今回は町のほうに寄附ということで400万円を寄附してもらったということもあ

りますので、結果的には43万7,625円の赤字ということであります。公社のそういう資産だとか考えた場合には、黒字を出してその部分を資産として積み上げていくという、公社としては資産の充実を図るということで、そういう考えもあるわけですが、その点につきましては協議をした中で、その決算の黒字、赤字につきましても町に寄附をするとか、そういうものにつきまして公社と協議をしていきたいと考えております。以上です。

それともう1点の駐車場の関係でございますが、これにつきましてはリニューアル効果、また温泉の300円で2時間ということでございますが、キャンペーンということで4時間等のサービスを行っております。これによりまして先ほど等の大分入館者がふえているということでございますが、その4時間をしたことによりまして、大分若い人だとか、遠方から来ているお客さんもいるということでございます。そうなりますと、食堂だとか売店等の売り上げも伸びているようでございます。今、そういう効果がありますので、そういう効果を見きわめた上で、駐車場につきましては、必要な部分とその面積につきましては検討していきたいと思っております。以上です。

議長（岩寄幸夫君） 9番齋木議員。

〔9番 齋木輝彦君発言〕

9番（齋木輝彦君） 決算の中では、赤字はその余剰金を三角にして決算をしているんだと、黒字にならなければならない、そういうことでよろしいかと思えますけれども。私は、もう少し町が公社に指導的立場にあってほしいような気もするのですけれども。町は公社に任せであるのだからいいんだということではなくて、このところ少し絶対数がふえているらしいですけれども、あのプールを閉鎖して多目的スペースと個室、家族風呂、この利用が非常に少ないわけです。全体には上がっているけれども、本来ならばプールを閉鎖して、これかわりに黒字になるものでなければおかしいわけなので、その辺を、今後、町の指導的立場としてどういうふうにしていくのか、公社とのかけ合いをどういうふうにしていくのかお伺いをします。

議長（岩寄幸夫君） 大沢総務政策課長。

〔総務政策課長 大沢 清君発言〕

総務政策課長（大沢 清君） ただいま公社と町との関係ということでのご質問かと思っておりますけれども。

まず振興公社、確かに収益法人でございますけれども、収益事業を主にやれということとで設立しているというふうには当然考えておりません。町の住民の福祉を主にして経営をしていただくと、町のほうは当然こういう観点で指導していくということになると思いません。

ただいま赤字、黒字の話がございましたけれども、施設については町が全部投資してあるものでございまして、公社が利益が出ればそれなりに町に還元していただくというのが、本来これが町の考え方ではないかというふうに思っております。そこで、公社のほうも少し利益が出たということで町のほうに400万円ほど寄附をしますよと、そういうことをやられたということでございまして、結果的に43万7,000円ほどの、要するに当期の純利益に損失が出たということになっております。これにつきましては当然資本金1,000万円ありますから、資本割れということになりますと会社は倒産ですから、その範囲の中で利益が出れば町に返していただくというのがよろしいのではないかなと、そういう考え方のもとで今回寄附していただいた結果、少し赤字が出たと。こんなことで解釈とかご理解いただければというふうに思っておりますけれども。

議長（岩寄幸夫君） ほかにありませんか。

8番神宮議員。

〔8番 神宮 隆君発言〕

8番（神宮 隆君） また2点ばかりお伺いしたいのですけれども。

1つは、ことしの3月に道の駅よしおか温泉の指定管理者で振興公社が入ったわけでございます。昨年3月28日に道の駅がオープンして、今回公社の経営状況の中には入ってこないということになりますけれども、今回指定されますと、道の駅の施設だとか施設の施設管理等、周辺のいろいろな管理が出てくるわけでありまして。その道の駅の設置効果について、今回の損益計算書の22年度収支予算書、これを見るとその波及効果として随分計上されて、今度の当初予算で5,160万円の収益、これは151%の増ということで大変効果を期待しているような感じがいたします。それで、経常利益については1,400万円近くここへ計上されて、経常剰余金についても925万円剰余金が出るということで大変喜ばしいことだと思います。

ただ、この道の駅についての効果です。リバートピアのほうの入館者のところは、ケイマンゴルフ場の入館者はちゃんとチェックするあれがあるのでございますけれども、道の駅に来られるお客のカウントですね。それでその入った客がいかに関リバートピアのほうへ波及効果を及ぼすか、こういうところの予定。こういうところも算定してこの収益を計算したんだと思いますけれども、この辺の収益の積算的な、概要で結構ですけれどもそんなところと。ここもオープンして2カ月になります。この前、町政地域座談会で、町長から道の駅の収支が大変順調にしているというようなお話もございました。そういうことで、この4、5の2カ月間の道の駅の状況と、勘定のほうは出荷組合のほうでやるんだと思いますけれどもそういうようなことと、そこへお集まりのお客のリバートピアのほうへの波及効果、こういうものについてここで予算書を組んだと思うのですけれども、その辺のところをち

よっとお伺いしたいと思います。この2カ月間の道の駅の状況ですね。

それともう1点です。また細かいことで恐縮なのですが、こういうことで従業員のほうも大分ふやさなきゃならないような状況になってくるんじゃないかと思います。3ページの従業員の状況で、昨年については合計50人ということですね、従業員。それが前年度を見ますと、下から3ます目に6人になっていますけれども、前年度の報告では5人ということで、臨時社員がこれは2人になっていますが3人で、合計すると46人というような数字で前年度の報告はきておりますけれども、今回のこれを見るとトータルで48ということで、正社員と臨時社員の数字がちょっと異なっているようなのですが、この辺のところ。また、この従業員については現状でいいのかわかるかなどですね。道の駅のトイレだの、それから足湯だの、いろいろ管理があるのかなどと思いますけれども、間に合っているかどうか、その辺ちょっとお伺いしたいと思います。以上です。

議長（岩寄幸夫君） 竹内財務課長。

〔財務課長 竹内 智君発言〕

財務課長（竹内 智君） 3月28日に道の駅がオープンいたしまして、大分多くの方が見えていることを聞いております。また、公社の予算につきまして大分強めということで、神宮議員さんからの質問でございますが、これにつきましては5月28日に総会を行いまして、内容等の若干の説明があったわけでございますが、温泉のほうのリニューアル、また300円の入館券が4時間ということで大分遠方の方が見えているということで、そういうものも含めて、また道の駅ということで物産館のほうも大分好評を博しているということもありますし、また近隣というかケイマンゴルフ場及びパークゴルフ場ということで、パークゴルフのほうも関東大会を5月23日に行いまして、270名ほどの参加者があったということで大分盛況でございました。また、社長のほうでは、パークゴルフのほうの活性化を図るということで、そういう大会等も積極的に開催をしていくということで、そういうものも含めた中で、目標ということもありますので、強めというか、予算を計上したということで聞いております。

また、人件費ということでございますが、去年と比べてということなのですが、去年は大分人の入れかわりもございました。また、神宮議員さんの言うように、今年度は道の駅の管理も含まれてする部分もありますので、そういうものも含めて、雑給とかそういうものについて若干の人件費を見込んであるということで聞いております。以上、よろしくお願いたします。

議長（岩寄幸夫君） 8番神宮議員。

〔8番 神宮 隆君発言〕

8番（神宮 隆君） 私がお尋ねしたのは、この波及効果ということで道の駅ができた効果があ

るんじゃないかということで、この2カ月間でどんな人が来館しているか、そのおおむねの数の把握と、これが将来に影響すると思うのですけれども、その道の駅の入館状況と収支ですね。出荷組合だからわからないというんじゃなくて、ある程度のそういうことは把握できていると思うのですけれども、予想よりどうなんだとか、多いのか少ないのか、その辺のところとその波及効果ですね。

それと、人員につきましても昨年の報告と違っている部分があるわけなのですけれども、その辺の計上の仕方ですね。3ページに前年と違った数字が掲げられているという、その辺のところ。それに応じて変化していくのはしようがないのですけれども、その辺のところをちょっとお伺いしたい。道の駅のできた効果、それに及ぼすリポートピアのほうの相乗効果とか、それと人員の関係。総体的な予算の関係についてはわかりますけれども、その辺のところはどうなるのだから。そこが知りたいので、ぜひお願いしたいと思います。

議長（岩寄幸夫君） 竹内財務課長。

〔財務課長 竹内 智君発言〕

財務課長（竹内 智君） 道の駅ができたことによってどのくらいということですが、道の駅ということではいいですと、ちょっと全体を把握できていない部分もありますが、温泉のほうの入館者で、道の駅ができたことによるものと、リニューアルとか300円が4時間ということで、いろいろそういう要素が含まれておりまして、振興公社のほうでレストランの発注点数ということで、この前役員会等で話が出た中では、3割ぐらいふえているということで聞いております。

また、人員の関係でございますが、詳細につきましてはわからない部分もありますが、先ほど私の申しましたとおり、正社員だとか臨時社員、また準社員だとかありますが、公社の社長のほうで効率的な人員配置ということで、また一ところに人を張りつけるということではなくて、温泉のフロントというか温泉の事務をやったり緑地公園のほうの事務をやったりということで、一人で何でもできるような社員の育成ということで考えているようです。詳細についてはわからない部分もありますので、お答えになっているかわかりませんが、よろしくお願いたします。

議長（岩寄幸夫君） 8番神宮議員。

〔8番 神宮 隆君発言〕

8番（神宮 隆君） ちょっと意味がよくわからないのですけれども、町長にお伺いします。

過日懇談会で、道の駅については大変売り上げが伸びて順調にしているというようなお話でございましたけれども、その辺の細かい部分は結構ですけれども、できて2カ月余りたっているから、皆さんやはりこの辺の状況も知りたいと思いますので、その辺のところをお願いしたいと思います。

それからもう一つは、道の駅に来られるお客の把握ですね。これについてはどんな方法でやられるのか。これを把握できなきゃ駐車場もその計画が立てられないというような大変来る人は、みんなイレギュラーに三々五々来ますから、その辺の把握の方法をちょっとご教示願いたいと思います。以上です。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 道の駅はもちろん物産館が入っていると思いますけれども、道の駅にただ来るだけの人ということに相なりますと、ちょっと今のところ把握はしていません。だがしかし、この物産館に来る人ということであるならば、ある程度の把握はできているのかなというようにも思っております。今までは緑地公園、温泉合わせて1年間で約30万人、昨年度あたりが29万人。それから今の予測でいきますと30万人はずっと超えるのかなというように思っております。

ですから、温泉に来る人、物産館に来る人、温泉は今は1日に大体800人くらいは来ているというような話は聞いております。だがしかし、その人が温泉だけ入って帰るのではなく、もちろん物産館にも寄って帰るというようなことでありますので、道の駅、物産館ができたことにより、温泉に来る、いろいろ入っていただくのも1割5分から2割ぐらいはふえているのかなとももちろんそう思っております。

あとは外から入ってくる食堂関係。食堂関係においても、今までは中からしか入れなかったということに相なりますけれども、外から入って食堂だけ、ものをいただいて帰るといった人もいるように聞いております。ですから食堂のほうの売り上げも今までよりふえているのかなというようにも感じております。ですから、道の駅だけに来る人というのはもちろんあるかと思いますが、先日朝早く、6時半ごろ私があ現場に行ってみましたら、キャンピングカーが5台ほどとまっております。そして「毎日ここにとまっているんかい」と聞きましたら、毎日とまっている人が二、三台いるかなというような話も聞いておったのですけれども、あの国道17号線から道の駅としておられていただく方がもう大分いるのかなというようにも思っております。今、売り上げの金額につきましてはちょっとわからないのですが、物産館のほうに聞いてみますと、予定には順調に推移しているというようなことは聞いております。ですから、金額的にはどのくらいになるのかなというようなことはちょっと聞いていませんけれども、当初開店した当時には1日180万円あった160万円あったという話は聞いておりますが、平均的に1日どのくらい売り上げがあるのかなということは正確には聞いておりません。そういったことで、道の駅、物産館ができたことによって相乗効果が大分あるのかなというように認識をしております。そういったことでご理解をいただければと思います。

駐車場につきましては、先ほど齋木議員のほうからちょっと西の駐車場は遠いんだというようなことを言われたのですけれども、あわせて神宮議員も道の駅の駐車場の関係もありますので言わせていただければ、当初は上にできた駐車場は温泉の方々が入るときに使っていただくというようなことで、近いほうにということであそこにつくったということでございます。それで物産館の人は物を持って帰るということで、物産館のほうは下の駐車スペースでやって、温泉は温泉ということで、なんならば上のところへとめていただきたいというのが目的でもございました。だがしかし、人間というのはあいていれば一場近いところにとめるのが筋だということで、温泉のほうの物産館の庭のほうから全部詰まってくると。それであいてくると上に上がっていくということで今やっているのかなと聞いております。当分の間、今のままでやっていきたいというように考えております。

もう一つ。あれは3年間と、一時転用ということで3年間ということになりますと、秋になると農協のあそこは稼働するというようになります。今お世話になっている、今は東から入って農協の建物の西へ通って帰っていただくというようなことになっておりますけれども、それが稼働いたしますとそんなことは到底言っていられないということで、農協の西にあります田んぼをまたちょっと借りまして、そのまた南も借りまして、続けて借りてやっていくというような計画も今立っております。

今、物産館の話をお聞きしますと、物産館のほうでも大型バスを乗り入れるようなスペースも欲しいというようなことも、そういったことで営業していきたいというような話も聞いておるとのことでございますので、そういったことになりますと、また幾分にも駐車場が必要になってくるのかなというようにも思っております。大型バスで物産館の近くまで乗り入れるように考えるというようなことも、いろいろなことも今言われておるのですけれども、今、巡回バスは温泉の入り口まで入って回って帰るということに相なれば、それを利用して、もし一般の大型バスが来たときでもあそこのサークルで回って駐車場のほうへ行っていただいて、そこでお客をおろしてもらって、こっちの駐車場へとめていただければどうにか活用できるかなというようなことも考えております。そういったことで、物産館のほうもいろいろ大型バスのほうの営業をしていきたいというような話も聞いております。

そういったことで、これから、先ほども申し上げているとおり、今言った三位一体となってあの地域から発展できればなということで、皆さん一生懸命やっていただいているということでご理解いただきたいというようにも思っております。

議長（岩寄幸夫君） 休憩をとりたいと思います。

10時45分まで休憩いたします。

午前10時30分休憩

午前10時45分再開

議長（岩寄幸夫君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

質疑ありませんか。

15番南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

15番（南雲吉雄君） 先ほど近藤議員、また神宮議員さんからいろいろと質問がありましたけれども、今回のこの損益計算書の中に、やはり寄附金として400万円が町のほうへ入ったということであります。財政課長から温泉管理費の委託料として409万3,619円が無料招待券の収入だということですが、当初町で組んである一般会計の組みが870万円だと思うのです。一応町からの支出としてこれが計上されておるわけですが、その代償として400万円寄附として入ってきたのかなと、こんなような読みをしているわけです。先ほど神宮議員が話しておりますように、道の駅の相乗効果というのですか、入館者も多くなり、また道の駅の利用者も多くなっているということで大変喜ばしいことでもありますけれども、当初、この無料招待券は温泉センターの赤字がどうにもならないというような話の中からこの事業を取り入れたわけがございます。今後、町長としてこの事業を、町からの無料招待券をなくすかどうか、その点についてお伺いをします。

また、緑地公園の管理費等も当初1,300万円ほど入ってきたわけですが、これは今度物品販売。この中に公園施設使用料売り上げということで1,475万1,767円計上されております。これも当初は町へ入る金であったわけですが、やはり温泉の経営が厳しいということで、この事業も町のほうへ送ったというのは町長また副町長もご存じのことだと思うのですが、ある程度公社のほうに軌道に乗ってきた場合にはこういったものを元に戻す考えがあるのか、その点についてお伺いしたいと思います。

またもう1点は、たまたま物産館のところが3段ほどちょっときつい段差になっておりまして、何とかスロープにしてほしいというような話を何度もされておりますけれども、これを早くに改修する気はあるのかどうか、その点について、2点についてお伺いをいたします。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 南雲議員のほうから3点ほどご質問があったと思いますけれども、1点目の無料券につきまして答弁させていただきます。

この無料券につきましては、当初議員さん方も再三にわたって私たちにご指導いただいたのですが、福祉目的というような意味でやっているとは考えております。そう

いった意味におきましては、最高限度額で872万2,000円を最高でやるということでやっておるといことで、今のところはこの事業は進めていきたいと考えております。そういったことをご理解をいただきたいと思ひます。

それから、公園施設の使用料の件で、当初上がってくるお金、管理料は別にして、これを町が吸い上げていたといことで、私も南雲議員と同様、議員のときに、そのお金は今言った温泉のほうに回したらいいんじゃないか、そうしたらうまく運営ができるのではないかといようなことのでった経過がござひます。そういったこと、この件についても今までどおり、今言った温泉のほうで管理をしていといような中においては、その中で努力をしていいただいてこのお金が増えるといようなことに相なりますので、これもこのまま今までどおり温泉のほうにやっていたといようなことのでってあります。そうでないと経営的にどういった形でどういったといことが計算ができなくなると。もうかつたらもうかつた分だけ町は取りますといことでは、経営者が経営して行くのについてちょっと不安が出るのかなといようなにも考えてあります。

それから、3点目のスロープの件につきましては、再々今言った物産館のほうからのご指摘をいいただいてあります。そういったことので検討させてありますので、できることのでやっていたいといようなにも思っております。よろしくご理解のほどをお願い申し上げます。

議 長（岩寄幸夫君） 15番南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

15番（南雲吉雄君） 今、町長から無料招待券の件は続けていきたいといような話でありますし、また緑地公園の管理費も同じように続けていきたいといことですのでけれども、当初しているように、赤字経営の補てんといことで無料招待券を組み込んだ経緯があるわけですので、今、新しい町長になってもう4年になるわけですのでけれども、やはり経営が安定してくるようであれば、町から無料招待券を出すのではなくて、温泉のほうで利益が出るようであればそちらのほうで、リニューアルした1億3,000万円の経費等もかけてありますので、利益分が出るようであれば、そういった経費の還元として住民に還元をするほうがいいような気がするのですけれども、その点を再度聞きたいと思ひます。何しろ町のほうで補助はしますよ、またいただきますよといような。税務上の問題もあるのかわかりませんが、そういった福祉目的も結構ですけれども、できるならば、やったり取ったりしているような施策よりはそれのほうがいいと思ひるので、再度聞きたいと思ひます。

議 長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 無料券の件につきましては、今言ったそういったことので町のほうに400

万円寄附していただいたと、南雲議員さんが言われる、ゆったりとったりということに相なっているようですけれども、この件につきましてはいろいろなことで今管理者のほうとも話をしております。この無料招待券を逆に温泉のほうから出すとか何とかというようなこともちょっと耳にしております。そういったことで、そういったことの協議もこれからしていかなければならないなということにも思っております。だがしかし、この券というのは、もちろん赤字になったときのあれということにも相なりましょうが、福祉目的を一番の目的としているものと私は理解をしておりますので、こういったことも、今言った400万円やって400万円取るということではなく、そういったことで赤字でなく黒字になるということに相なれば、この券も温泉のほうから出していただいてもいいんじゃないかなということにも思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

議長（岩寄幸夫君） 15番南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

15番（南雲吉雄君） ぜひそのような考えでやっていただきたいと思います。

また、先ほどのスロープの件については検討していただくといいことだと思います。

ぜひ早目をお願いしたいというように思っておりますので、よろしくをお願いします。

議長（岩寄幸夫君） ほかにありませんか。

12番宿谷議員。

〔12番 宿谷 忍君発言〕

12番（宿谷 忍君） 22年度の事業計画の中で質問したいと思います。3点ほど質問したいと思います。

その中でまず1点目。公社運営の基本ポリシーというのがあるのですが、吉岡町振興公社は、指定管理者として今管理運営を行っているわけでありまして、指定管理者としての理念といいたいまいしょうか、それに欠けているような文章がここにあるので、ちょっとこの辺について町長にひとつお聞きしたいと思います。

経営基本方針の中で、2番に「豊かな人々・必ずしもそうでない人々も被差別感を抱くことなく、等しく・安心して・ゆったりと過ごせる時間・空間を、低料金で提供する」という文章が一つあります。これは、こう書くということは、もう差別というものが頭の中にあると受けとめる文章になっていると思います。

それともう一つ。22ページに、そこに書いているのは若者を中心とした顧客のグループ化をこれからやっていきたいということなのですが、その後に「老人主体では発展は望めない」ということも書いてあります。これはやっぱり指定管理者としてのホスピタリティ、要するにもてなしの心、感謝の気持ちだとか心配り、それに欠けている文章だと私は思うわけです。これを1点、町長はどう考えるか。1点目です。

2点目です。今度は施設。施設整備環境ですけれども、昨年、温泉はリニューアルをいたしました。そこで個室だとか家族風呂というものができたわけですが、これが非常に利用者が少ないということが書いてありまして、これは利用者の期待と現実の施設仕様とのミスマッチじゃないかということが書いてあります。これをどう改善していくのか、公社としてどう考えていくのか、何がミスマッチなのかという、その辺のお答えを聞きたいと思います。

それと、22年度の事業計画の骨子の中で、今、道の駅の指定管理者となった振興公社ですけれども、そこで4番に「“人呼び込める案内所”作りを目指す」と「“情報発信基地”や・無駄な『パンフレット置き場』にしない」ということが書いてありますけれども、もう既に道の駅ができて3カ月に入りました。私は日曜ごとに行って道の駅の案内所をのぞいています。あれでは道の駅の情報発信、吉岡町の情報発信の基地となる案内所の体をなしていない。この道の駅の指定管理の中に案内所も入っているわけですね。トイレの清掃だとかそういうだけじゃなくて、二百五十何万円の中にはこの道の駅の案内所も入っているわけです。ところが、あけてあそこへ入りますと、狭苦しい、西日でも差しているとむんむんしている中で、入って右のほうの隅に何かしおりみたいなの置いてありますけれども、全然吉岡町のもので置いていない。そして、そこで道の駅に来た人が「何だ」ということで帰って出てしまう。そこに、案内人もいないですね。あそこに立て看板をしてあるのですけれども、用事のある人はこのブザーを押してくださいと書いてある。そんな案内所はお客は寄らないのです。先ほどから、道の駅ができたことによって何人ぐらい道の駅に寄っているのかという質問がありましたけれども、案内所にもいないでそんなことを把握できるはずはないと私は思っています。

ぜひ吉岡町のパンフレット、今度一般の補正でパンフレットが出ていますけれども、あれは多分その案内所のパンフレットだと思いますので。今さら2カ月、もう3カ月に入ろうというときに、今さらパンフレットをつくるなんていうのもちょっと遅過ぎる。県では既にこうものができているのです。この県のパンフレットにはもう吉岡町の道の駅も載っているのですよ。ところが吉岡町の案内所にはそういう多分これが置いてあるかどうかわかりませんが、多分この古いパンフレットですね。そういうものが現状なのですね。だから、二百五十数万円の道の駅の指定管理をお願いしているわけですが、やはり一番大事なものは、顔となるのは、その情報発信基地となる道の駅の案内所なのです。これをしっかりとした内容にしてもらいたいと思っています。その3点をお伺いします。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 3点ほどお伺いしたわけですが、1点は21ページの2番でよろし

いでしょうか。（「そうです」の声あり）2点目は施設整備の環境ということで、一番下の段から23ページの上段でよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）それから3点目として、「他に例を見ない“人を呼び込める案内所”」ということでよろしいでしょうか。（「4番です。はい」の声あり）はい。（「1番については、上のほうに『老人主体では発展は望めない』と。22ページ」の声あり）はい。

お答えさせていただきます。

まず、「豊かな人々・必ずしもそうでない人々も被差別感を抱くことなく、等しく・安心して・ゆったりと過ごせる時間・空間を、低料金で提供する」と「福祉貢献」ということですよね。この件に関しましては、先の「豊かな人々」ということもあれでしょうし、「必ずしもそうでない人々」というような言葉がここのところを書いてあるのですけれども、これを読んでみますと、そうかなというようにも思っております。大変申しわけないのですけれども、この書いた人がこういった差別するということを書いていないか書いているか書いているかちょっとわからないのですけれども、解釈の仕方によってはそういう考えも持つのかなというようにも思っております。この件に関しましては全体的に注意をさせていただきます。

それから、もちろん「老人主体では発展は望めない」ということでも書いてあるとおり、こういったことも注意をするつもりでございます。この件に関しましては、町といたしましてはいろいろなことで注意をしていくところでございます。そういったことでご理解をいただきたいと思っております。

それから、「多目的スペース・個室・家族風呂であるが、利用希望者が少ない」「まだ知名度が低い」ということでございますが、この「ミスマッチ」というのは、お互いに相乗効果をあらわすんだという意味だと思っております。そういったことで、気長に施設のPRを続けていくということでご理解をいただきたいと思っております。また、町といたしましても、あの空間につきましては努力をしているところでございます。

それからこの下のパンフレット、確かに私も行って見て、昔のパンフレットがあるなということで、再三にわたって私も注意をしております。県のほうでは、もうできる前からあそここのところに道の駅ができるんだというようなパンフレットはもちろん出ていると思っておりますけれども、町といたしまして、観光PRという意味も持ちまして、パンフレットを今作成中でございます。そういったことで、2カ月はたちましたけれどもおこなっているということを申しわけなく思っております。そういったことでいろいろな面において、あそここのところにベルで、ご用の方は呼んでいただければというようなことも承知しております。そういったことで、ご指摘されたこの4点についても、いろいろなことで私のほうから逆に指摘をして注意をしたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

議長（岩寄幸夫君） 12番宿谷議員。

〔12番 宿谷 忍君発言〕

12番（宿谷 忍君） 町長の答えをいただきまして、ご期待をするところでございます。

その中の一つ。ミスマッチ、その後の「設備の充実・改善なども必要になるだろう」と言っているのですけれども、私はこの中身については、個人的には前々から議会のほうでもお願いしておりますけれども、この個室風呂、身障者のリフトの関係ですね。それはどうなっているのか。そういうことがあってこの利用希望者も少ないのではないのかというのも一つあるのですけれども、その辺をお願いしたいと思います。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） きょうは振興公社の報告ということですので、そういったことで意見が出ているということで答弁をさせていただきます。

当初、あの施設においては今言った障害者の方々のご理解を得ながら、そういったことで、天井のほうにはいつ何どき入れられるときがありましたら入れておきますというようなことで入れてあるのが現状でございます。それから、当初あれをつくるときには、一番先の話は、今言った、じゃあそれはつくらっといいんですね、個室はつくらっといいんですねということからスタートしたと思っております。それが二転三転いろいろなことで、皆様方に協議をいただきながらあの個室風呂が2つできたということで、今言った、一つは大き目、一つは小さ目というような中においては、小さ目のところに、天井にいつ何どき、今言った障害者が、本当の障害者の入る方が使用できるものをつくるというときに素直にできるようにということで、天井のほうには鉄筋が入っているという状況でございます。

そういったことで、今の現状を見ますと余り使用率がないのかなというようにも思っております。それを、今議員が言うように、それをつけることによって、今言った相乗効果ができて、あそこがうんと活用できるというようなことでご指摘であるならば、そういったことももう一度考えなければならない時期にも来ているのかなというようにも思っております。ですけれども、今すぐということには相ならないということではございますが、時期的にいつになるかということにはちょっとお答えはできませんが、そういったことで、町民の方々、また障害者の方々、議員の方々が、今はつくるチャンスだということで相なれば、行政といたしましても考えていかなければならないというようにも思っておりますので、当初のあそこにつくるということの中においては、今言ったスタートがスタートというような中においては、今はそういう現状にあるということでご理解をいただきたいと思っております。そのつくる時期が今だということで皆さんからもご指摘を受け、いろいろ

なことで皆さんにご指摘を受けたならば、町としてもやらなくてはならないなというようにも思っております。

議長（岩寄幸夫君） 12番宿谷議員。

〔12番 宿谷 忍君発言〕

12番（宿谷 忍君） リフトについては、ぜひ今年度改善をお願いしたいと思います。

それと、先ほど障害者用のスロープ、車いす用のスロープの話が出ましたが、今は物産館のスロープだけだったのですけれども、そのときはぜひ温泉のほうも、食堂、レストランの入り口、これにもスロープをお願いしたいと思います。

以上、お願いして、質問を終わらせていただきます。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） いろいろなことで、今リニューアルをして、ちょっと危ない箇所、今言ったこういうものもここにしたらいいんだということが今になって出てきているというのが現状です。ですから、リフトのおふるをつくらなくても障害者の方々があそこを訪れていただくというようなことに相なっているわけなので、そういった方々が利用できることに改善していくのが、町政を預かる身としてしなければならないことだということは承知しております。そういったことで、できるものはやっていく所存でございますのでご理解をいただきたいと思っております。

議長（岩寄幸夫君） ほかにございませんか。

7番小林議員。

〔7番 小林一喜君発言〕

7番（小林一喜君） いろいろと道の駅の関係で質問が出ておりますけれども、私は一つ生産者、物産館の関係で生産者の声を、こちらで質問をさせていただきます。

販売所は物産館の面積、売場面積が非常に少ないということで、大分生産者のほうから苦情も出ておりますけれども、それは生産者のほうで。

議長（岩寄幸夫君） 小林議員、内容的な問題として、今は温泉の関係をやっております。（「物産館のほう……」の声あり）ではないのです。振興公社の関係。

〔7番 小林一喜君発言〕

7番（小林一喜君） 振興公社。すみません。それではそれは別としまして。

J A北群渋川の用地を借地しまして、温泉センターの臨時駐車場の帰りの車を通しておりますけれども、その契約はいつまでになっておりますでしょうか。

それと、先ほどの町長の答弁の中で、その隣地を駐車場として借地をしてその対応をするというようなお話もございましたけれども、農繁期になりますと非常にせっぱ詰まった

問題になってきますので、早目の対応をお願いしたいと思っております。

議 長（岩寄幸夫君） その関係も、道の駅と言っていますけれども、振興公社の関係のほうの質問にさせていただきたいのです。

〔7番 小林一喜君発言〕

7 番（小林一喜君） そうですかね。そうなりますか。なるほど。

それではもう一つ。振興公社の関係で、先ほど町長の答弁の中にもありましたけれども、大型バスの利用は、現在2カ月以上たっておりますけれども、どのくらいの数で来ておりますでしょうか。その大型バスの利用者がバスを、先ほど町長の答弁の中にもあったのですが、駐車場まで入ってお客さんをおろしてお買い物をして、大型バス駐車場に移動するというようなご要望が大分聞かれておりますけれども、その辺もひとつ考慮していただきたいと思っております。以上です。

議 長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 今、温泉のほうに入ってくる大型バスというようなことですが、今のところは余り入っていないということですが、いずれにいたしましても、入ってくる時期がもちろんあるということになったときには、スムーズに入ってくるような状況はつくっていきたいと考えております。（「はい」の声あり）

議 長（岩寄幸夫君） よろしいですか。ほかにありませんか。

3番岸 祐次議員。

〔3番 岸 祐次君発言〕

3 番（岸 祐次君） 1点、確認の関係で質問いたします。

先ほど長議員の質問の中で、無料招待券の収入は幾らでしょうかというお尋ねがありまして、先ほどの回答で、たしか温泉施設管理受託収入の490万3,619の何とかという回答のようでしたので、本来、先ほど言っていますように無料招待券は870万円ほど予算の中で負担しております、無料招待券を利用される方は920万円、すなわち予算の中で170万円負担しているものですから、あれ、収入欄が違っているなど。すなわち、再度確認したのですけれども、温泉施設売り上げの中に無料招待券は入っているのではなからうかと思っておりますけれども、その辺の収入の計上、勘定科目について再度お尋ねいたします。

議 長（岩寄幸夫君） 竹内財務課長。

〔財務課長 竹内 智君発言〕

財務課長（竹内 智君） 岸議員さんの質問でございますが、先ほどの中でも説明いたしました温泉の24ページの収支予算の関係でございます。損益計算書の14ページをごらんいただき

たいと思います。温泉施設管理委託収入ということで490万3,619円記載されております。これにつきましては、3月分のもがこの22年度に、温泉の経理の関係で22年度の収入として入れているということも、温泉の振興公社の経理でそうしておりますので、この中には入っておりません。22年度に残金というか、うちのほうで払った使用料については22年度の収入として計上するという処理でございます。だから未収入ということで、3月分がここには含まれておりません。以上です。

議長（岩寄幸夫君） 3番岸議員。

〔3番 岸 祐次君発言〕

3番（岸 祐次君） ちょっとだめだ、こんがらがっちゃった。

すなわち、例えば今のお話ですと、無料招待券はこの決算書の14ページの欄の、例えば温泉施設管理受託収入の中で、じゃあ無料招待券の収入は幾らっているのですか。無料招待券というのは、例えば今の19円なんて半端は出るのですか。

議長（岩寄幸夫君） 竹内財務課長。

〔財務課長 竹内 智君発言〕

財務課長（竹内 智君） これにつきましては、入湯税と税金の部分が税抜きで含まれていないということで、こういう数字になると、（「もう少し大きい声でお願いします」の声あり）この金額につきましては、入湯税と、あと消費税等が税抜きとなるためにこういう数字になると思います。税抜きの数字が記載されております。

議長（岩寄幸夫君） 3番岸議員。

〔3番 岸 祐次君発言〕

3番（岸 祐次君） ちょっと確認で申しわけないですけども、手元に諸般の報告書というのをつけてございます。それで、これはたまたま監査員のほうに監査を受ける関係なんですけれども、例えばこれの5枚目の右側に今の無料招待券配布枚数を去年の5月から3月までの無料券数を監査した結果なんですけれども、これを見ますと5月から3月までについては料金合計で920万7,400円が発生しますよということでありまして。ところが、その下のコメントの欄に「5月から2月までの利用料金は請求どおり支払えたが、3月の料金については予算の範囲内との定めにより」、264万5,800円あるのですけれども214万400円となっている。すなわち、招待券の請求が多いものですから、50万5,400円については予算オーバーするから払っていないですよというお話をしているものですから、ここうちのほうの監査での八百何万の支払いというのが、今の温泉受託収入と、例えば未収部分でここに足すところ合うですよという説明をしていただくとわかりいいのですけれども、何となく無料招待券で870万円ぐらい出るんだけれども、その400云々でいいのかなという、これとこれを足すとすなわちこうなるんですよとい

う説明だけしていただければありがたいのですけれども。

議長（岩寄幸夫君） 竹内財務課長。

〔財務課長 竹内 智君発言〕

財務課長（竹内 智君） 岸議員さんの質問でございますが、町の予算といたしましては870万2,000円を予算計上しております。先ほど岸議員さんが言われるとおり、実際の使用枚数は予算を超えております。協定、覚書ということで、その予算の範囲内ということで公社のほうに支払いをしてございます。それで、3月分の町への請求部分というのが214万400円でございます。これが公社の収入、この14ページの通年券、温泉施設管理受託収入で490万3,619円ということで計上しておりますが、これがその収入、214万400円の部分がここに計上されていなくて、公社のほうの経理上22年度に入るということでございます。（「二百いくらも入るの」の声あり）ええ。これは214万400円が、税込みですがこれが足されるということになります。それで、消費税及び入湯税を差し引いたものが計上されるということでございます。

議長（岩寄幸夫君） ほかにありますか。

2番小池議員。

〔2番 小池春雄君発言〕

2番（小池春雄君） 19ページの22年度事業計画についてお尋ねをします。

先ほど宿谷議員からも質問がありましたけれども、22ページと23ページにまたがったところでありましてけれども、ここは個室、家庭風呂であるが利用希望者が少ないとかいろいろ書いてありますけれども、いわゆる障害者が使うお風呂については、これは議会として全体で協議をして、そして正副議長が町長のところへ「ぜひやってほしい」というお願いに行っているのですよ、町長。それで、先ほどの町長の回答だと、議員の皆さんからもそういう意見があればまあ考えたいというような話をしているのだけれども、その話というのは、公式に正副議長が町長のところへ行っているんじゃないですか。それで、いろいろ経過はありましたけれども、そういう方向でやってくれというのを、これは議会の総意として正副議長が町長のところへ行っているのですから、そのことはやっぱり早く改善すべき問題だと思うのですけれども、先ほどの回答というのは、いつになるのかわからないと。やっぱり議員の皆さんがそういうことであるならば考えたいというような話でしたけれども、その話というのはちょっと半年くらいおくらしている話ではないのですか。どうなのですか。

町長（石関 昭君） ちょっと休憩をいただきます。

議長（岩寄幸夫君） 暫時休憩いたします。

午前11時22分休憩

午前11時31分再開

議長（岩寄幸夫君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

町長の答弁をよろしく願いいたします。

石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 小池議員にご答弁をさせていただきます。

今、言われたように、この個室のふろができ上がってから議長と副議長に来ていただきまして、どうにかリフトのものをつくっていただけないかということでお伺いしたことは間違いございません。そのときに私は、今新しいふろができたばかりだと。それをご理解を得てつくっていただいたんだということの中においては、今すぐというわけにはいきませんよと、別に私はつくらないとは言っておりませんと言ったことは間違いのないと思っております。ですから、今、宿谷議員さんからも言われたとおり、また小池議員さんから言われていますとおり、そういう雰囲気がこの町の中に多く出てきているという現状を踏まえたときには、これは建設しなくてはいけないのかなというようにも思っております。ですから、しないとは私は一言も言っておりませんのでご理解をいただきたいということで、そういう今言った時期が来たら、じゃあやりましょうということでお答えをしているつもりでございます。ですからご理解をいただきたいというように思っております。

議長（岩寄幸夫君） 2番小池議員。

〔2番 小池春雄君発言〕

2番（小池春雄君） 町長、そういうつくってほしいという雰囲気ができたらということだったのですけれども、全員協議会の中で、いわゆる平成22年度予算に、まだその予算編成の途中だから、何とかこの新年度予算に間に合うようにお願いをしろということで会議をして、じゃあ正副議長にすぐ行ってくれというので、会議が終わったその足で、22年度に間に合うように町長にお願いに行ったわけなのですよ。こちらはお願いに行って、町長のほうはそういう雰囲気ができたらと、言ってみれば、来期は町長、わかりませんよ。1年後に町長が出るか出ないかわからない。しかし、そういうふうに言っていると町長の任期も終わっちゃうからね、あと1年もなく。だから、やるんだったら補正でも何でも、そういう皆さんの意を解してそれをやっていただくことが大事だと。だから、私たちは22年度には何とかやってもらえるのではないかという期待があったわけですから、ぜひそのことを踏まえて、いつになるかわからないような話じゃなくて、町長がその気になればできる話でありますから、ぜひともやっていただきたい。

そして、町長に聞いてみますと、過去にいろいろな経過があったと。設計の段階でもそ

ういう人たちとも話したけれども、ああだったこうだったと。だから、今さらそこに立ち戻って、あのとき皆さんが言ったべ言わなかったべという話になっても、今度は言わないの話になりますから。でもしかし、自立更生会の人たちが議員と懇談をしたいというのは、たしか2月のときだったのですよね。そして2月に議会で懇談をして、皆さんの意見は十分わかりましたということで、議会としても、じゃあそういう方向で町に願いますということになったわけなのです。だから何とか22年度にやってほしい。

それでできたのが、皆さんの話というのは、小さいほうじゃなくて大きいほうだったと。そのところは確かに、いや小さいほうだ大きいほうだという話はあったのですけれども、そういう障害者の人たちの家族が入れるには、機械があるにしても小さいほうでは。議会も見に行ったのですから。小さいほうはちょっと難しいんじゃないかと。確かに小さいほうにはレールはついているのですけれども、小さいほうだとちょっと難しいんじゃないかということもあったのですよね。そのことも十分町のほうでは再度検討し直してもらって、そして私たちがどっちがいいというんじゃないかと、どっちにするかというのは、恐らく正副議長が行って話したと思うのですけれども、どういう形にするかというのは自立更生会の人たちと再度協議をしていただいて、皆さんに理解してもらえるところにやってほしいという結論だったというふうに思っているのですよ。そういうことも含めて正副議長に、町長のほうに議会はそういうことで、皆さん、全会一致ですからね。決まったから町長のほうにお願いしたいということですから、そういうことも含めて、町長。先ほどは、そういう雰囲気ができたらというような話でしたけれども、もうそういう雰囲気になっていると私は思いますので、それがここにある文章がさめているのではないかと思いますけれども、町長の任期のうちに早急にやっていただきたいということをお願いして、これに対する回答をいただきたいと思います。

それともう1点です。私、最後の質問になるかと思いますけれども、いろいろな方からいろいろな質問がありましたけれども、町長はさっき、この中の文章についても差別があるとか、老人をちょっと無視したような文言が入っているかというので、町長は注意をさせますというような話もしましたけれども、私は、このことは町長、副町長両方に質問します。他人事のようなことを言っているのですけれども、この振興公社というのは、代表取締役は小松原さんですけれども、その取締役は石関町長、堤副町長も取締役として名を連ねている面々ですから、人に言っておきますじゃなくて、ここにいるお三方というのは、これはみんな承知しているわけなのです。ということが前提でこれは書かれているのです。ですから、だれかに言っておく話ではなくて自分たちの話なのです。そして皆さんが読んで、そして出したわけですから、その責任というのは町長、副町長、当然あとはその代表取締役社長にも責任がある問題なのです。だから、そういう発言をしちゃうと、

町長も副町長も、これを議会には出したけれども、人が出したものを、人じゃなくて代表取締役が出したものを、自分も取締役でありながら見ないで議会にほいと出したというふうにも思えちゃうんですよ。そういうことがないように、そういうことの反省も含めて。実際、読んだか読まないかとは言いつもりはありませんけれども、決して他人事じゃないんですから、そののところも今後においては精査して提出をしていただくということが基本だというふうに思いますけれども、それについての感想といいますか、思いを一言ずついただきたいと思います。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） まず個室風呂の件ですけれども、また元へ返るなというようなことですが、まず元へ返っていただくということに相なれば、小さいふるに、今言った、ゆくゆくはじゃあつけましようといったことは、それは今言ったそういったことであそこへつけましようということで始めた仕事でございます。それだけのご理解をいただきたいと思っております。

今、町長が言えれば皆そんなのすぐできるんだということですが、そういったことで、じゃあできるときには小さいふるのほうにそういったものをつけましようということで始めた事業だと思っております。それはそのときに参加していただいた議員さんもおろうかと思いますが、そのことには私は間違いなかったのかなというようにも。でっかいふるだ小さいふるだということの中に、また元に戻っちゃうようなことではあります。私が聞いた話では、小さいふるのほうにいつどこかリフトがつけられるようなものをつけておいてください、そういったことで今言った家族風呂2つをつくってくださいということをつくったのが現状だと。その後、今言った議長、副議長さんが来て、これこれしかじかこういうことですからつくっていただければありがたいということで、わかりましたと。今つくったばかりだから、また機会がありましたらいろいろな面で作りますよということはお答えしたと思っております。ですから、今度はつけるとすれば、この小さいほうにつけるのかなというように私は思っておりますけれども、そういったことで、皆様方とまたお話をしながら建設ができればというようにも思っております。

それから、宿谷議員がご指摘された、また小池議員のほうからご指摘されましたけれども、この件に関しましては、前もこのようなことと言われたことがあると思います。この社長はいろいろな面で片仮名を使うことも大分好きらしいし、余分なことをちょっと書くなということも、今までも私も思っておりました。再三にわたって注意はしておりますけれども、じゃあおまえこの文面を読まなかったのかということではございますが、読んだ中においては、またちょっとご指摘するようなことが書いてあるなということには私も感じ

ておりました。そうしたことで再度指摘をして注意をしていくつもりでございます。以上です。

議長（岩寄幸夫君） ほかにありませんか。

副町長。

〔副町長 堤 壽登君発言〕

副町長（堤 壽登君） 今のことについては、これからも注意をしていきたいというように思っております。

議長（岩寄幸夫君） ほかにありませんか。

2番小池議員。

〔2番 小池春雄君発言〕

2番（小池春雄君） そのふろの件ですけれども、町長、聞いているとどうもいこじになっているような気がするのですけれども、どうしても小さいほうだ小さいほうだと、つけるならそっちなんだという話なのですけれども、小さいほうですとちょっと無理があるということなのです。だからどっちにするかというのは、ここにあるのは私はそれだと思うのですけれども、「利用者の期待と現実の施設仕様とのミスマッチ」というのがありますけれども、そういうことが今後ですよと、あると、利用者はこういうのであれば利用できるのだけれども、また利用者が利用できない施設をつくったってそれは利用されないわけですから、それでその中で私たちは、それは自立更生会の皆さんとつくるほうの町が十分に協議してくださいということなのですから、最初に皆さんが小さいほうでいいって言ったんだから、おれはこれじゃなきゃ絶対おれの関係譲らないっていう、そんないこじにならないで、皆さんの要望を十分に聞く中で設置をしないと、まさにここに書いてあるような利用者の期待と現実の施設仕様とのミスマッチというのは当然生じると思うのですよ。そういうことがないように、皆さんが求めるものができることがやっぱり一番重要なわけですから。私が言っているのは、前はこう言ったからああ言ったからということはこっちに置いて、皆さんが求めるものをぜひともつくっていただきたいというふうをお願いしているのだから、今後つくる段になったら、利用する人たちと十分に協議をしたいという回答をしていただきたいと思うのですよ。どうですか、町長。そんなにいこじにならないで、それもそうだなという気持ちになってもいいんじゃないですか。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 今までは、今言った障害者のことによく耳を傾けてやってきたつもりの結果だと私は思っております。そういったことでこういった施設をつくってくださいよということで、今までの経過はできてきたと思っております。ですから、初めからリフトとい

うことではなく、こういったことをご理解いただきたいということで、障害者の方々も理解をしていただいて、それであそこのところへ、じゃあリフトをつけるように物を入れておきましょうと、それでいいんですね、スタートしていいんですねということの中でできたというような解釈を私はしております。ですから、いこじになるとかならないとかではなく、これからもそういった方々によく話をしながら物事を進めていきたいというようにも思っております。

議長（岩寄幸夫君） ほかにありませんか。

なければ、質疑なしと認めます。

本件は報告でございますので、これにて終結いたします。

#### 日程第5 報告第6号 平成21年度吉岡町一般会計繰越明許費繰越計算書

議長（岩寄幸夫君） 日程第5、報告第6号 平成21年度吉岡町一般会計繰越明許費繰越計算書を議題とします。

石関町長から報告を求めます。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 報告申し上げます。

平成21年度吉岡町一般会計繰越明許費繰越計算書についてご報告申し上げます。

繰越明許費にかかわる歳出予算の経費を翌年に繰り越したときは、翌年度の5月31日まで繰越計算書を調製し、次の議会においてこれを報告するという地方自治法施行令第146条第2項により報告をさせていただくものでございます。

なお、詳細につきましては財務課長をして説明させますので、よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 竹内財務課長。

〔財務課長 竹内 智君発言〕

財務課長（竹内 智君） それでは、報告第6号 平成21年度吉岡町一般会計繰越明許費繰越計算書について、町長の補足説明をさせていただきます。

今回報告させていただく平成21年度の繰越明許費は10件でございます。地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業7件、まちづくり交付金事業、森林環境保全整備事業（改良）工事、全国瞬時警報システム整備工事でございます。

それでは、明細書をごらんいただきたいと思います。

第6款農林水産事業費1項農業費、事業名といたしましては、地域活性化・きめ細かな

臨時交付金事業（農業用水排水路等補修工事）でございます。金額は50万円、全額が翌年度繰越額でございます。財源内訳は、48万6,000円が未収入特定財源、1万4,000円が一般財源でございます。

第6款農林水産事業費2項林業費、事業名といたしましては、森林環境保全整備事業（改良）工事でございます。金額は6,375万1,000円、全額が翌年度繰越額でございます。財源内訳は、6,375万8,000円が未収入特定財源、うち3,825万円が県支出金、2,555万円が地方債、1,000円が一般財源でございます。森林環境保全整備事業湯出入線機能回復工事と森林環境保全整備事業水沢上野原線の機能回復工事については、4月30日に入札を行いまして、工事発注し、工事中でございます。

8款土木費2項道路橋梁費、事業費名といたしましては、地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業（道路維持費・道路新設改良費・橋梁維持費）でございます。金額は4,990万円、全額が翌年度繰越額でございます。財源内訳は、4,854万9,000円が未収入特定財源、135万1,000円が一般財源でございます。道路関係等で15本、うち道路4本、町道赤岩・諏訪線舗装補修工事、町道元屋敷16号線側溝改修工事、町道三国線舗装補修工事、町道山王5号線側溝補修工事を発注し、工事中でございます。

8款土木費3項河川費、事業名といたしましては、地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業（普通河川改修工事）でございます。金額は50万円、全額が翌年度繰越額でございます。財源内訳は、48万6,000円が未収入特定財源、1万4,000円が一般財源でございます。

8款土木費4項都市計画費、事業名といたしましては、まちづくり交付金事業（宮田大藪線新設道路改良事業）でございます。金額は7,029万7,000円、全額が翌年度繰越額でございます。財源内訳は、7,029万7,000円全額一般財源でございます。これにつきましては、補償関係でおおむね見通しがついたとのことで聞いております。

9款消費費1項消防費、事業名といたしましては、全国瞬時警報システム整備工事でございます。金額は777万円、全額が翌年度繰越額でございます。財源内訳は、549万6,000円が未収入特定財源、227万4,000円が一般財源でございます。これにつきましては、ソフト開発がおくれ、繰り越しいたしました。ソフト開発等がまだ進んでおらないようでございます。

10款教育費2項小学校費、事業名といたしましては、地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業（駒小駐車場敷き砂利整備工事）でございます。金額は180万円、全額が翌年度繰越額でございます。財源内訳は、175万1,000円が未収入特定財源、4万9,000円が一般財源でございます。4月30日に入札を行いまして、工事を行い、6月10日の工期内に完了する予定でございます。

10款教育費3項中学校費、事業名といたしましては、地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業（吉中校庭南駐車場敷き砂利整備工事）でございます。金額は70万円、全額が翌年度繰越額でございます。財源内訳は、68万1,000円が未収入特定財源、1万9,000円が一般財源でございます。これも駒小駐車場敷き砂利工事と同様、6月10日の工期内に工事完了する予定でございます。

10款教育費4項社会教育費、事業名といたしましては、地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業（文化センター自動扉修繕工事）でございます。金額は130万円、全額が翌年度繰越額でございます。財源内訳は、126万5,000円が未収入特定財源、3万5,000円が一般財源でございます。

10款教育費5項保健体育費、事業名といたしましては、地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業（社会体育館非常用照明設備等改修工事外）でございます。金額は470万円、全額が翌年度繰越額でございます。財源内訳は、457万3,000円が未収入特定財源、12万7,000円が一般財源でございます。社会体育館非常用照明設備等改修工事につきましては、入札を行いまして、7月5日の工期に向け工事中でございます。また河川敷簡易トイレ設置工事につきましては、工事を終了し、6月5日に検査も終了しております。

以上、雑駁な説明ですが、町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議 長（岩寄幸夫君） 報告が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認めます。

本件は報告でございますので、これにて終結いたします。

## 日程第6 報告第7号 平成21年度吉岡町介護保険事業特別会計繰越明許費繰越計算書

議 長（岩寄幸夫君） 日程第6、報告第7号 平成21年度吉岡町介護保険事業特別会計繰越明許費繰越計算書を議題とします。

石関町長から報告を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 報告いたします。

報告第7号 平成21年度吉岡町介護保険事業特別会計繰越明許費繰越計算書について

ご報告を申し上げます。前報告第6号と同じように、平成21年度の介護保険事業特別会計の繰越明許費の報告でございます。

なお、詳細につきましては健康福祉課長をして説明させますので、よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 大友健康福祉課長。

〔健康福祉課長 大友幾男君発言〕

健康福祉課長（大友幾男君） それでは、報告第7号 平成21年度吉岡町介護保険事業特別会計繰越明許費繰越計算書について、町長の補足説明をさせていただきます。

今回報告させていただく内容は、1款総務費1項総務管理費、事業名といたしましては地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金事業。議会でご説明申し上げたように、たやの家のスプリンクラー設置事業でございます。金額は、2,809万4,000円のうち2,697万7,000円を22年度に繰り越すものでございます。左の財源の内訳でございますが、未収入特定財源は全額の2,697万7,000円が国庫支出金でございます。全国的に事業が集中し、部品の調達が間に合わなかったためでございます。工事は5月14日に完成いたしました。

以上、雑駁な説明でございますが、町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 報告が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認めます。

本件は報告でございますので、これにて終結いたします。

#### 日程第7 報告第8号 平成21年度吉岡町水道事業会計予算繰越計算書

議長（岩寄幸夫君） 日程第7、報告第8号 平成21年度吉岡町水道事業会計予算繰越計算書を議題とします。

石関町長から報告を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 報告いたします。

報告第8号 平成21年度吉岡町水道事業会計予算繰越計算書について説明をいたします。

平成21年度水道事業に係る繰越計算書を地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するものです。

繰り越しの内容につきましては、群馬県が発注した県道高崎・渋川バイパス工事が年度繰り越し工事となりましたので、県の工事に合わせて町で発注しました配水管布設替工事高崎・渋川バイパスその1及びその2を、県の工期に合わせて工期延長を行ったため、平成21年度内に支払い義務が生じなくなり、その結果、建設改良費が次年度に繰り越しとなったため報告するものです。

詳細につきましては上下水道課長に説明させますので、よろしくお願ひ申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 富岡上下水道課長。

〔上下水道課長 富岡輝明君発言〕

上下水道課長（富岡輝明君） それでは、報告第8号 平成21年度吉岡町水道事業会計予算繰越計算書について、町長の補足説明をいたします。

繰越計算書をごらんください。

それでは、平成21年度水道事業に係る繰越計算書を地方公営企業法第26条第3項の規定により報告します。

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額です。

第1款資本的支出第1項建設改良費の事業名配水管布設替等（高崎・渋川バイパスその1）工事、予算計上額1,500万円に対しまして、支払義務発生額0円、翌年度繰越額1,500万円です。

次に、事業名配水管布設替等（高崎・渋川バイパスその2）工事ですが、予算計上額500万円に対しまして、支払義務発生額0円、翌年度繰越額500万円の合計2,000万円を繰り越すものです。内容につきましては、県が発注しました県道高崎・渋川バイパス工事が年度繰り越し工事となりましたので、県の工事に合わせて発注しました配水管布設替等工事高崎・渋川バイパスその1及びその2工事を県の工期に合わせて工期延長したため、平成21年度内に支払義務が生じなくなりました。その結果、建設改良費を次年度に繰り越すものです。

以上、雑駁ですが、町長の補足説明といたします。よろしくお願ひいたします。

議長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑がありませんので、これで質疑を終了いたします。

本件は報告でありますので、これで終結いたします。

ここで昼食休憩に入りたいと思います。

再開は1時にします。よろしくお願ひします。

午後0時02分休憩

午後1時00分再開

議長（岩寄幸夫君） 昼食前に引き続き会議を再開いたします。

日程第8 承認第1号 吉岡町税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の報告と承認を求めることについて

議長（岩寄幸夫君） 日程第8、承認第1号 吉岡町税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の報告と承認を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 報告いたします。

承認第1号 吉岡町税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の報告と承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

地方自治法等の一部を改正する法律が平成22年3月31日に公布され、各法が4月1日及び6月1日に施行されたため、吉岡町税条例の一部を速やかに改正する必要が生じました。特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、3月31日付をもって専決処分をさせていただきました。このため、同条第3項により報告し、承認を求めるものでございます。

なお、詳細につきましては財務課長をして説明させますので、よろしくご審議の上ご承認いただきますようお願い申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 竹内財務課長。

〔財務課長 竹内 智君発言〕

財務課長（竹内 智君） それでは、承認第1号 吉岡町税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の報告と承認を求めることについて、町長の補足説明をさせていただきます。

平成22年度の税制改正に伴う地方税法等の一部を改正する法律が平成22年3月31日に国会で議決となり、4月1日及び6月1日に公布されました。これに伴う所要の改正を行う必要が生じたものでございます。

それでは、吉岡町税条例の一部を改正する条例について新旧対照表で説明をさせていただきますので、新旧対照表の1ページをごらんいただきたいと思います。右側に現行、左

側に改正案ということをお願いするものでございます。

第44条第2項中「及び公的年金等に係る所得」を削り、「前項の規定」を「同項の規定」に改める。

第3項中の改正は「及び公的年金等に係る所得」を削り、2ページをごらんいただきたいと思えます。第5項を第6項とし、第4項を第5項として、第3項の次に1項加えるものでございます。この改正につきましては、地方税法第321条の3、給与所得に係る個人の市町村民税の特別徴収の改正に伴う規定整備によるもので、65歳未満の公的年金等所得を有する給与所得者について納税の便宜を図る観点から、公的年金等所得に係る所得割額及び均等割額の合算額に加算して、給与からの特別徴収の方法による徴収とすることができるように、徴収の見直しを行ったものです。

第45条第1項中「前条第4項」を「前条第5項」に改める。これは条ずれを修正するためのものでございます。

第48条第6項中「第2条第12号の7の5」を「第2条第12号の7の7」に、3ページをごらんいただきますと思えます。「本項」を「この項」に改める。これにつきましては、法人税法の改正による項ずれを修正するものでございます。

続きまして、附則第15条を削り、附則第15条の2を附則第15条とする。これは地方税法附則第31条の2の削除、内容的にいいますと、農業協同組合等の現物出資による設立される株式会社または合同会社が現物出資に伴い取得する土地に係る特別土地保有税の非課税措置の廃止によるものでございます。これに伴う規定の整備でございます。

3ページから6ページにかけてでございますが、附則第20条の第1項中「租税条約の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特等に関する法律」を「租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例に関する法律」に、「租税条約実施特例法」を「租税条約等実施特例法」に改め、同条第2項第3号、同条第3項及び同条第5項第3項中「租税条約実施特例法」を「租税条約等実施特例法」に改め、同条第6項中「租税条約実施特例法」を「租税条約等実施特例法」に、「租税条約の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例に関する法律」を「租税条約等の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例に関する法律」に改めるものです。

また、附則第20条の第1項中「租税条約実施特例法」を「租税条約等実施特例法」に改めるものでございます。これは租税条約の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例に関する法律の改正に伴う規定整備で、法律の題名予備及び略称の改称を修正するものでございます。

次に、本文の1ページをごらんいただきたいと思えます。

附則でございますが、第1条といたしまして施行日でございますが「この条例は、平成

22年4月1日から施行する。ただし、附則第20条の4及び第20条の5第1項の改正規定は、平成22年6月1日から施行する。」というものでございます。

附則の第2条につきましては、町民税に関する経過措置でございます。

以上、雑駁な説明でございましたが、町長の補足説明とさせていただきます。よろしく  
お願いいたします。

議 長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りします。

ただいま議題となっております承認第1号は、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、そのとおり決めます。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りします。

承認第1号を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、承認第1号は原案のとおり承認されました。

## 日程第9 承認第2号 吉岡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例に係る専決処 分の報告と承認を求めることについて

議 長（岩寄幸夫君） 日程第9、承認第2号 吉岡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例  
に係る専決処分の報告と承認を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 承認第2号 吉岡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の報告と承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律及び地方税法施行令等の一部を改正する政令が平成22年3月31日に公布され、4月1日から施行するため、吉岡町国民健康保険税条例の一部を速やかに改正する必要が生じました。特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことから、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、3月31日付をもって専決処分をさせていただきました。このため、同条第3条の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

なお、詳細につきましては健康福祉課長をして説明させますので、よろしくご審議の上ご承認いただきますようお願い申し上げます。

議 長（岩寄幸夫君） 大友健康福祉課長。

〔健康福祉課長 大友幾男君発言〕

健康福祉課長（大友幾男君） それでは、承認第2号 吉岡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例に係る専決処分の報告と承認を求めることについて、町長の補足説明をさせていただきます。

吉岡町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、新旧対照表で説明させていただきますので、新旧対照表の1ページをごらんいただきたいと思います。右側が現行、左側が改正案ということをお願いするものでございます。

第2条は課税額の関係になりますが、第2項中の改正は、国保税の基礎課税額の課税限度額を「47万円」から「50万円」に引き上げるものでございます。第3項中の改正は、後期高齢者支援金等課税額の課税限度額を「12万円」から「13万円」に引き上げるものでございます。いずれも低所得者の増大に伴う中間所得層への負担のしわ寄せを緩和するためのものでございます。

次に、第23条は、国民健康保険税の減額を規定したのですが、減額後の基礎課税額の課税限度額を「47万円」から「50万円」に引き上げ、同じように後期高齢者支援金等課税額の課税限度額を「12万円」から「13万円」に引き上げるものでございます。

第1号から第3号までは、7割、5割、3割軽減の関係項目ですが、法第703条の5の関係は、第2項の削除に伴う規定の整備でございます。「法第314条の2第2項に規定する金額」から「33万円」にする関係は、国保税の減額を判定する際の基準について、規定の変更を行うものでございます。

次に、第23条の2「（特例対象被保険者等に係る国民健康保険税の課税の特例）」で

すが、国保の被保険者が倒産や解雇等の理由により離職した雇用保険の受給者である場合等において、所得割額の算定の基礎となる総所得金額等及び減額措置の判定の基準となる総所得金額を、これらの金額中に給与所得が含まれている場合は、給与所得の金額をその金額の100分の30に相当する金額として計算した金額とする特例措置を講ずるものでございます。

次に、第24条の2「(特定対象被保険者等に係る申告)」ですが、先ほどの倒産や解雇等により離職した特例対象被保険者等について、申告書及び証明書類の提示を義務づけるものでございます。

次に、第25条第4号の「(資格取得日の属する月以後2年を経過する月までの間に限る。)」を削除する関係ですが、被保険者本人が後期高齢者医療制度に移行することに伴い、被扶養者から国保被保険者となった方に係る保険税については、資格取得から2年間減免していますが、後期高齢者医療制度の保険料軽減措置が当分の間継続されることから、国保においても当分の間継続することになったものでございます。

次に、4ページをごらんいただきたいと思います。

附則の関係ですが、第2項の法第703条の5については、2項削除に伴う字句の整理でございます。

第13項、第14項の関係ですが、「租税条約」に「等」が加わり「租税条約等」と改正するものですが、租税条約の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律の改正に伴う規定の整備でございます。

以上、雑駁な説明ですが、町長の補足説明とさせていただきます。よろしく願い申し上げます。

議長(岩寄幸夫君) 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長(岩寄幸夫君) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りします。

ただいま議題となっております承認第2号は、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(岩寄幸夫君) 異議なしと認めます。

よって、そのとおり決めます。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りします。

承認第2号を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、承認第2号は原案のとおり承認されました。

#### 日程第10 議案第38号 吉岡町税条例の一部を改正する条例

議長（岩寄幸夫君） 日程第10、議案第38号 吉岡町税条例の一部を改正をする条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 議案第38号 吉岡町税条例の一部を改正をする条例について、提案理由の説明を申し上げます。

地方税法等の一部を改正する法律が平成22年3月31日に公布され、各法それぞれの定める日から施行されるため、吉岡町税条例の一部を改正する必要性が生じたもので、提案させていただきますものであります。

なお、詳細につきましては財務課長をして説明させますので、よろしくご審議の上可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 竹内財務課長。

〔財務課長 竹内 智君発言〕

財務課長（竹内 智君） それでは、議案第38号 吉岡町税条例の一部を改正する条例について、町長の補足説明をさせていただきます。

今回の主な改正内容は、扶養控除の見直しに伴う個人市町村民税に係る給与所得者の扶養申告書及び公的年金等受給者の扶養申告書の新設、たばこ税税率の引き上げに伴う規定の整備でございます。

それでは、吉岡町税条例の一部を改正する条例について、新旧対照表で説明をさせていただきますので、新旧対照表の1ページをごらんいただきたいと思います。右側が現行、

左側が改正案ということをお願いするものです。

1ページから2ページでございますが、第19条各号列記以外の部分中「第321条の8第27項及び第28項」を「第321条の8第22項及び第23項」に改め、同条第2項中「、第5項又は第24項」を「又は第19項」に改め、同条第3項中「第321条の8第27項及び第28項」を「第321条の8第22項及び第23項」に改めることとございます。これは地方税法第321条の8、法人の市町村民税の申告の改正に伴う規定の整備によるものです。第5項、第9項、第13項、第17項及び第21項の削除により修正するものでございます。

続きまして、第31条第3項中「同項第1号の2」を「同項第2号」に、「同項第1号の3」を「同項第3号」に、「、同項第2号の均等割額の算定期間又は同項第3号」を「又は同項第4号」に改めることとございます。これは地方税法第312条、法人の均等割の税率の改正に伴う規定整備によるもので、同条第3項第2号の削除、及び同項中各号を整理修正することによりまして、同項を引用する箇所を修正するものでございます。

吉岡町税条例の一部を改正する条例の本文の1ページをごらんいただきたいと思います。第36条の3の次に次の2条を加えることとございます。新旧対照表に戻りまして、2ページから5ページをごらんいただきたいと思います。第36条の3の2及び第36条の3の3を新設するものでございます。これは地方税法第317条の3の2、個人の市町村民税に係る給与所得者の扶養親族申告書、及び第317条の3の3、個人の市町村民税に係る公的年金等受給者の扶養親族申告書の新設に伴う規定の整備でございます。扶養控除の見直しによりまして、所得税法につきましては年少扶養親族に関する情報収集をしないとなっておりますが、個人住民税の非課税限度額制度とその活用する市町村においては、引き続き扶養親族に関する事項を把握できるようにするため措置を講じたものでございます。

続きまして、第48条第1項中の改正につきましては、これは地方税法第321条の8、法人の市町村民税の申告納付の改正に伴う規定の整備によるもので、同法の改正の第5条、第9条第13項、第17項及び第21項の削除による項ずれを修正するものでございます。

続きまして、6ページをごらんいただきたいと思います。第50条第2項中の改正は、第48条と同様に地方税法第321条の8の改正等に伴うものでございます。

7ページ、8ページをごらんいただきたいと思います。8ページ、第54条中第6項「、地方開発事業団」を削る、でございますが。これは地方自治法第298条の削除によるものでございます。地方開発事業団の廃止に伴う規定の整備でございます。

続きまして、第95条中の「3,298円」を「4,618円」に改める。これは地方税法第468条たばこ税の税率の改正に伴う規定の整備によるもので、旧3級品以外の製造、たばこに係る市町村たばこ税の引き上げに関するものでございます。

続きまして、附則第16条の2第1項中「1,564円」を「2,190円」に改めるものでございます。これは地方税法附則第16条の2、市町村たばこ税の税率の特例の改正に伴う規定の整備によるもので、旧3級品のたばこに係る市町村たばこ税の引き上げによるものでございます。

8ページ、9ページをごらんいただきたいと思います。附則第19条の3の改正につきましては、これは地方税法附則第35条の3の2、非課税口座内上場株式等の譲渡に係る都道府県民税及び市町村民税の所得計算の特例の新設に伴う規定の整備でございます。少額の上場株式等に係る譲渡所得等の非課税措置等の創設に関して、非課税口座内の少額上場株式等に係る譲渡所得の金額と、それ以外の株式等に係る譲渡所得金額の金額を区別して計算する等、所要の措置を講ずるものでございます。

吉岡町税条例の一部を改正する条例の本文の3ページをごらんいただきたいと思います。附則の施行日でございますが、第1条でございますが、この条例は各号に掲げる区分に応じて当該各号に定める日から施行するものでございます。第1号は、法第321条の8、市町村民税の申告の関係、それと312条の法人の均等割の税率の関係、また、たばこ税率改正の整備で、平成22年10月1日からとなっております。

第2号につきましては、法第317条の3の2、個人市町村民税に係る給与所得者の扶養申告書、及び法第317条の3の3、個人市町村民税に係る公的年金等受給者の扶養親族申告書の新設に伴うもので、平成23年1月1日からとなっております。

第3号は附則第19条の3の改正規定及び次条第6項の規定によるものでございます。平成25年1月1日となっております。

第4号ですが、第54条6項の改正規定、地方開発事業団の廃止に伴うものですが、地方税法の一部を改正する法律が今国会で審議中でございますので、空欄となっております。

第2条につきましては、町民税等に関する経過措置であります。

また、第3条につきましては固定資産に関する経過措置、第4条につきましてはたばこ税に係る経過措置でございます。

雑駁な説明でございましたが、町長の補足説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

議長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第38号については、総務常任委員会に付託したいと思えます。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第38号は総務常任委員会に付託いたします。

日程第11 議案第39号 吉岡町消防団員の任免に関する条例の一部を改正する条例

議長（岩寄幸夫君） 日程第11、議案第39号 吉岡町消防団員の任免に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 議案第39号 吉岡町消防団員の任免に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由を説明申し上げます。

本議案は、消防団員の円滑な確保をするための条文の一部を改正するものです。

町内に在住または在勤する年齢18歳以上の健康な者、幅広い年齢層の者を消防団員として確保するため改正するものです。

詳細につきましては町民生活課長より説明させていただきますので、ご審議の上議決いただきますようお願い申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 大塚町民生活課長。

〔町民生活課長 大塚茂樹君発言〕

町民生活課長（大塚茂樹君） それでは、議案第39号 吉岡町消防団員の任免に関する条例の一部を改正する条例につきまして、町長の補足説明をさせていただきます。

この条例につきましては、消防団員の任免について定めたものでございます。

それでは、裏面の資料をごらんいただきたいと思えます。左が現行のもの、右が改正案でございます。

文中の「本町に住所を有する者及び本町に勤務している者」のうち、「及び」を「又は」に改正するものでございます。消防団員の任免に関し、文章の「及び」の場合、町内に住所があり、かつ町内の事業所等に勤務していなければなりません。「又は」に改正した場合、町内に住所がある者、加えて町外より吉岡町内の事業所等に勤務している者も対象となります。このような年齢18歳以上の事業所等に勤務している会社員、自営業者など、さまざまな職種、幅広い年齢層の方々を消防団員として確保することが現行に合ったもの

として改正するものです。

以上、町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

8 番神宮議員。

〔8 番 神宮 隆君発言〕

8 番（神宮 隆君） これだけ見ると、昭和30年につくったやつでずっときていたのだと思いますけれども、これを見ると接続詞の関係でありますね。

ちょっとお伺いしたいのは、吉岡町役場は法令審査の係というはあるのですか。やっぱり条例だとか規則、こういうものは、組織があればそれを専門にチェックする係、法令審査係というのはどこの自治体でもあるのじゃないかと思います。また、こういうものがあるいろいろな分野で多方面にあるから、職員が少ないところは大変だと思うのですが、疑義が生ずる場合については県のほうの指導、例えば学事法制課等の指導を受けたり、そういうところで指導をしていただけるかどうかです。その辺のところをちょっとお聞かせ願いたいのです。

議長（岩寄幸夫君） 大沢総務政策課長。

〔総務政策課長 大沢 清君発言〕

総務政策課長（大沢 清君） ただいまの神宮議員さんのご質問でございますけれども、一応条例等の審査は総務政策課の庶務行政室のほうでやらせていただいております。古い条例等につきましてはなかなか全部チェックし切れない部分がございます、改正あるいは新たに条例を制定する際には、当然うちのほうに照会をさせていただきまして、わからない部分につきましては専門業者でありますぎょうせい等に照会をかけまして、上位法等とねじれがないかどうか、その辺のところは当然審査をさせていただいております。

今回のこの接続詞の関係につきましては、特に気がついたということで今回改正をさせていただいたものでございまして、県のほうもそういった組織がありますけれども、当然、町のほうが「こういった形でよろしいでしょうか」という照会をかけて初めて回答していただくということになりますけれども、基本的には、地方自治法の改正によりまして平等、上下関係がなくなっているのだということで、ある程度やれる範囲は自分のところでやりなさいというのが基本でございます。したがって、法令の審査につきましては特に県のほうに照会をかけることなく、可能な限り町の中で処理させていただいている。そこに民間の専門業者のほうにも少しお手伝いをさせていただいているということで、条例の審査あるいは規則、要綱等につきましても、そういった形をとらせていただいております。

ございます。（「了解しました」の声あり）

議長（岩寄幸夫君） ほかにありませんか。

12番宿谷議員。

〔12番 宿谷 忍君発言〕

12番（宿谷 忍君） これは質問ではありませんけれども、要望ですが。

これの新旧対照表の書き方、各課でも統一されていないのですよ。これは現行が左側に書いてある、前のは改正案が左側。ということで、ぜひその辺を統一されたものを提出されるようお願いしたいと思います。

議長（岩寄幸夫君） ほかにありませんか。

総務政策課長。

〔総務政策課長 大沢 清君発言〕

総務政策課長（大沢 清君） ただいまの宿谷議員さんのご指摘のとおり、わかりにくいという部分があるかと思しますので、統一はさせていただきたいというふうに思います。それで、参考資料ということでございますので、差しかえのほうはちょっと差し控えさせていただきということでご了解をお願いしたいというふうに思います。

議長（岩寄幸夫君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第39号は、総務常任委員会に付託したいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第39号は総務常任委員会に付託します。

日程第12 議案第40号 平成22年度吉岡町一般会計補正予算（第1号）

議長（岩寄幸夫君） 日程第12、議案第40号 平成22年度吉岡町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 議案第40号 平成22年度吉岡町一般会計補正予算（第1号）について、

提案理由の説明を申し上げます。

本補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ405万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ59億2,075万1,000円とするものです。

今回の補正の主な内容を申し上げますと、まず歳入では、町村会での申し合わせにより子ども手当の地方負担分を国が負担する形で当初予算計上していたもので、町負担への財源振りかえを行い、また緊急雇用創出基金事業県補助金130万2,000円、地域資源活用推進事業県補助金54万円、特別支援教育総合推進事業県負担金14万円の増などがございます。今回の補正では、財政調整基金からの繰り入れは5,973万1,000円増額して1億9,166万5,000円といたします。これにより平成22年度6月補正後の財政調整基金の残高見込み額は18億3,861万6,000円となります。

次に歳出ですが、道の駅臨時駐車場整備工事200万円、緊急雇用創出基金事業130万2,000円、地域資源活用推進事業で観光パンフレット作成費60万9,000円、特別支援教育総合推進事業で14万円でございます。

詳細につきましては財務課長をして説明させますので、よろしく審議の上ご可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 竹内財務課長。

〔財務課長 竹内 智君発言〕

財務課長（竹内 智君） それでは、議案第40号 平成22年度吉岡町一般会計補正予算（第1号）について、町長の補足説明をさせていただきます。

歳入歳出予算の補正額でございますが、先ほど町長が提案理由の中で申し上げたとおりでございます。第2項の歳入歳出予算の補正の款項の区分でございますが、当該区分ごとの金額等によるということで、「第1表・歳入歳出予算補正」によるものでございます。これにつきましては2ページから6ページでございますが、説明につきましては、補正の款項の区分等を含めまして事項別明細書で説明をさせていただきます。

それでは、10ページをごらんいただきたいと思います。事項別明細書により説明を申し上げます。

まず歳入でございますが、14款国庫支出金1項国庫負担金1目民生費国庫負担金につきましては、5,766万2,000円の減額となります。これは群馬県町村会の申し合わせにより、子ども手当の負担分を国庫負担分として計上していたものを、平成22年度における子ども手当の支給に関する法律が施行されたことに伴いまして、町負担として財源を振りかえたことによるものです。

次に、15款県支出金2項県補助金、184万2,000円を増額するものでございます。これにつきましては、1目1節総務費県補助金、緊急雇用創出基金事業県補助金13

0万2,000円、及び5目1節商工費県補助金、地域資源活用推進事業県補助金54万円でございます。次に、15款県支出金3項県委託金5目教育費県委託金2節教育総務費県委託金14万円を増額するものです。これは特別支援教育総合推進事業県委託金でございます。

次に、18款繰入金2項基金繰入金2目1節財政調整基金繰入金で、5,973万1,000円増額補正するものです。この主なものは、子ども手当の国庫負担金として計上していた町負担部分を一般財源に振りかえたことによるものです。

次に、11ページの歳出でございますが、6款農林水産事業費1項農業費3目農業振興費15節工事請負費で、道の駅の駐車場整備工事200万円の増額でございます。

次に、7款商工費1項商工費3目観光費11節需用費で観光パンフレットの作成で60万9,000円の増額でございます。これは、当初既存パンフレットの修正のみの予算を計上していたものを、2分の1県の補助金の対象となることから、新たにパンフレットを見直し作成するものでございます。

次に、8款土木費2項道路橋梁費2目道路維持費14節使用料及び賃借料で、軽トラック借上料。これは2台でございますが、緊急雇用創出基金事業で道路の除草及び清掃等に使用するものでございます。全額県補助金対象となっております。

次に、10款教育費2項教育総務費2目事務局費、14万円の増額となります。これは特別支援教育総合推進事業を県から委託を受けて実施するものでございます。全額県の補助金対象となる事業でございます。

以上、雑駁でございますが、町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第40号は、総務常任委員会に付託したいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第40号は総務常任委員会に付託いたします。

日程第13 議案第41号 平成22年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

議長（岩寄幸夫君） 日程第13、議案第41号 平成22年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 議案第41号 平成22年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について説明をいたします。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ130万3,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億8,184万9,000円としたいものです。

補正の内容につきましては、税務署への消費税の中間申告により130万3,000円の消費税仮払いが生じたため、補正をお願いするものです。なお、今後9月に行います確定申告により、補正額と同額の消費税の還付額の歳入を見込んでおりますので、あわせて補正をお願いするものです。

詳細につきましては上下水道課長より説明させますので、よろしくご審議の上可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 富岡上下水道課長。

〔上下水道課長 富岡輝明君発言〕

上下水道課長（富岡輝明君） それでは、議案第41号 平成22年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、町長の補足説明をさせていただきます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ130万3,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億8,184万9,000円としたいものです。

6ページと7ページをごらんください。補正の内容ですけれども、平成20年度の税務署への消費税納付額が、平成21年9月の確定申告によりまして消費税額が518万4,500円となったため、消費税法によりまして確定消費税が48万円を超えた場合は中間申告を行わなければならない、なおかつ確定消費税額が400万以上4,800万以下の場合には中間申告を3回行うこととなります。今回はこれに当てはまります。この場合、前年度確定しました消費税のおおむね4分の3の金額を中間申告3回で仮払いとするため、今回仮払いの不足額130万3,000円の補正をお願いするものです。なお、この後9月に行います確定申告によりまして、補正額と同額の消費税の還付額の歳入を見込んでおりますので、あわせて補正をお願いするものです。

以上、雑駁ですが、町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第41号は、産業建設常任委員会に付託したいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第41号は産業建設常任委員会に付託いたします。

#### 日程第14 議案第42号 吉岡町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

議長（岩寄幸夫君） 日程第14、議案第42号 吉岡町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 議案第42号 吉岡町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由を申し上げます。

今回の改正は、職員の給与の支払前に一部を差し引く、いわゆるチェックオフをすることについて、総務大臣政務官から地方自治法第245条の4の規定に基づいて適正に運用するように訂正通知があったので、改正をお願いするものです。

なお、詳細につきましては総務政策課長より説明させますので、ご審議の上議決いただきますようよろしくお願いいたします。

議長（岩寄幸夫君） 大沢総務政策課長。

〔総務政策課長 大沢 清君発言〕

総務政策課長（大沢 清君） それでは、議案第42号 吉岡町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきまして補足説明をさせていただきます。

今回の改正につきましては、町長がただいま申し上げておりますように、職員の給料の支払い前に一部を差し引く天引きでございますが、いわゆるチェックオフに関しまして規

定の整備を行うものでございます。

地方公務員法第25条第2項によりますと、「職員の給与は、法律又は条例により特に認められた場合を除き、通貨で、直接職員に、その全額を支払わなければならない。」と規定をされております。今回、総務省の調査結果が新聞等で公表されておりますけれども、全国698団体が法律で認められたもののほかにチェックオフをしているということが公表されております。これらの団体に対しまして、総務省から速やかに是正するよう通知を受けておりますので、改正をお願いするものでございます。

この法律の規定外としているものには、団体生命あるいは損害保険の保険料、あるいは共済組合の積立金などとあわせて職員組合費などがあるわけでございます。この職員組合費や職員組合の部費についても、労働基準法の第24条によって条例の規定でチェックオフができることになっております。これらも含めまして今回改正をお願いするものでございます。

それでは、1枚めくっていただきますと新旧対照表がございまして、こちらのほうで説明をさせていただきます。右側が現行、左側が改正案でございまして、第6条では給料の支払方法を規定しておるところでございまして、第6条の次に1条を追加しまして、6条の2としまして、給料から控除できるものを1号から4号まで加えて適正に運用を図っていきたくするものでございます。また1ページに戻っていただきまして、附則でございまして、この条例につきましては公布の日から施行したいとするものでございます。

以上、雑駁ではございますけれども、町長の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

8番神宮議員。

〔8番 神宮 隆君発言〕

8番（神宮 隆君） 天引きというのがいろいろな新聞なんかに取りざたされておまして、その改正だと思っておりますけれども、ずっとこの状況できていたようでございますけれども、この条例改正とともに規則のほうの改正はやるのかやらないのかという点と、現在、職員が給与の支払いについては、振り込みか直接これ入ると支払わなきゃならないというようなあれになっていても、ほとんど振り込みでやっているんじゃないかと思っております。議員のほうの報酬は、これは振り込みでも支障ないと思うのですけれども、職員の給与の支払い方法と、それから規則の改正までは要るのかどうか、その辺のところをお伺いさせていただきます。

議長（岩寄幸夫君） 大沢総務政策課長。

〔総務政策課長 大沢 清君発言〕

総務政策課長（大沢 清君） 職員の給料と議員さんの歳費については法律が違います。職員につきましては、当然職員の給料に関する条例で管理されているものでございまして。（「直接支払っていないから」の声あり）ええ。直接支払うということが法律にあるわけでございますけれども、振り込みもできるというような条例で職員の給料は振り込みをさせていただいております。

それで、規則が必要かということでございますけれども、特に条例で規定できない部分について規則ということになるわけですが、とりあえず条例の中にチェックオフできるものをここに入れさせていただいております。あとは委任も当然この条例の中に、町長に委任する部分はありますので、必要であればそこで委任条句を使って規則でつくらせていただくという、そういう考え方であります。とりあえず、これに關しての規則部分の改正というものは特に考えておりません。以上でございます。

議長（岩寄幸夫君） 8番神宮議員。

〔8番 神宮 隆君発言〕

8番（神宮 隆君） そうすると、直接の支払についてはこの条例で、ちょっとそこまで言おうとしたのかわからないですけれども、条例の中にそういう埋め込み方法ということで支払うということは、規定があればこれは問題ないと。条例また規則であればいろいろな天引きその他もできるわけでございますけれども。了解いたしました。

議長（岩寄幸夫君） ほかに。

9番齋木議員。

〔9番 齋木輝彦君発言〕

9番（齋木輝彦君） 1点だけお願いします。

長期休暇の場合あるいは欠勤して、仮に控除する部分がこういうものから不足した場合は考えられるのか。要するに給料が足らなくて控除できない分と、そういうことはないのか。仮にあった場合、そのときの措置はどうするのか。

議長（岩寄幸夫君） 大沢総務政策課長。

〔総務政策課長 大沢 清君発言〕

総務政策課長（大沢 清君） 齋木議員さんのご質問でございますけれども、控除する分が給料よりも多い場合はどうするかという、こういう趣旨のご質問かというふうに思いますけれども、そういったことは特にございません。例えば長期で休む場合につきましては、人事院規則を町がそれをそのまま活用させていただいておりますので、何日以上連続で休む場合については支払給料の何十パーセント払うというというような、そういう規定があるわけです

けれども、それによってやっております。当然、必要な部分についてはその給料の中から控除をさせていただいておりますし、特に本人からの申し出等がなければ、積立金だとかそういうものがあつたとすれば、その部分については、当然もうその時点でチェックオフしないということになります。例えば職員組合等があつたとすれば、3年なり欠勤が続きますと当然無給状態になりますので、そうしますと要するに組合のほうの協定によってチェックオフしているわけですがけれども、その中から落としてくれということになれば、当然その中から組合費等は引かないわけになりますから。要するに、差し引く部分が給料より多くなるということは通常ないのではないかなというふうに考えておりますけれども。

議長（岩寄幸夫君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第42号は、総務常任委員会に付託したいと思いません。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第42号は総務常任委員会に付託いたします。

#### 日程第15 同意第1号 吉岡町固定資産評価員の選任について

議長（岩寄幸夫君） 日程第15、同意第1号 吉岡町固定資産評価員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 同意第1号 固定資産評価員の選任について提案をいたします。

今回提案するものは、住所が北群馬郡吉岡町大字大久保3649番地2、氏名が竹内 智、生年月日は昭和30年4月26日生まれでございます。

提案理由でございますが、ことし3月31日付で固定資産評価員であった前堤財務課長の辞職により欠員が生じたものでございます。固定資産税の評価事務を所管する課長がその任にありましたので、今回これを所管する財務課の課長である竹内 智氏を固定資産評価員として選任したいものでございます。よろしくご審議の上、ご同意いただけますようお願い申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りします。

ただいま議題となっております同意第1号は、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、そのとおり決めます。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

お諮りします。

同意第1号を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、同意第1号は原案のとおり同意することに決しました。

## 日程第16 発議第3号 決算特別委員会の設置について

議長（岩寄幸夫君） 日程第16、発議第3号 決算特別委員会の設置についてを議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

14番栗田議員。

〔14番 栗田政行君登壇〕

14番（栗田政行君） 発議第3号について説明いたします。

平成22年6月8日、吉岡町議会議長 岩・幸夫様、提出者 町議会議員栗田政行、賛成者 町議会議員 岸 祐次。

決算特別委員会の設置について、上記の議案を地方自治法第110条及び会議規則第13条の規定により提出します。

提案理由の説明。委員会の位置づけを明確にして、決算を審議するため設置する。

裏面をごらんください。決算特別委員会。1、吉岡町議会に決算特別委員会（以下「特別委員会」という）を設置する。2、特別委員会の委員は7人とする。3、特別委員会は議会の閉会中も調査研究を行うことができる。4、特別委員会は付託事件に関する審査の結果を議会に報告し、認定を得たときその任務を終了する。

以上です。

議長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。栗田議員、ご苦労さまでした。

お諮りします。

ただいま議題となっております発議第3号は、吉岡町議会会議規則37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認め、そのとおり決めます。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りします。

本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、発議第3号は原案のとおり可決することに決しました。

## 日程の追加

議長（岩寄幸夫君） ただいま特別委員会の設置が決まりました。

ここで、特別委員会の構成についてを日程に追加して、直ちに議題としたいと思います。

日程の追加について、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認め、そのように決めます。

議事日程第1号の追加1により、議事を進めます。

### 議事日程第1号の追加1 特別委員会の構成について

議長（岩寄幸夫君） 日程第1、特別委員会の構成についてを議題とします。

どのような方法にしたらよいか伺います。

15番南雲議員。

〔15番 南雲吉雄君発言〕

15番（南雲吉雄君） ただいま構成員について議長からの話がありましたけれども、正副議長にお願いをしたいと思います。よろしくお願いします。

議長（岩寄幸夫君） ただいま正副議長に一任という発言がありました。

そのように決したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） ここで暫時休憩いたします。

午後2時13分休憩

午後2時16分再開

議長（岩寄幸夫君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

ただいま別室において協議をした結果を発表します。

決算特別委員会を構成する委員の案を申し上げます。

坂田一広議員、小池春雄議員、近藤 保議員、小林一喜議員、神宮 隆議員、福田敏夫議員、栗田政行議員。以上7名です。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

特別委員会の構成が決まりましたので、吉岡町議会委員会条例第6条の規定により、委員会において委員長及び副委員長の互選を求めます。

このため、本議会は休憩をとり、委員会の開催を求めます。なお、互選に関する職務は、吉岡町議会委員会条例第7条第2項の規定により、年長の議員にお願いいたします。

委員会室で協議をお願いします。

ここで暫時休憩いたします。

午後2時20分休憩

午後2時30分再開

議長（岩寄幸夫君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

委員会の年長議員から正副委員長の互選の結果報告を求めます。

年長委員報告。

11番福田議員。

〔11番 福田敏夫君登壇〕

11番（福田敏夫君） 決算特別委員会の正副委員長の互選につきまして、年長議員がそのとりまとめをやれということでございます。7人のうち私福田が最も年長者ということで、その任に当たらせていただきました。

委員会室におきまして慎重に互選について協議をいたしました結果、委員長には小池春雄議員、副委員長には神宮 隆議員の互選をさせていただきました。

以上のとおり報告とさせていただきます。

### 決算特別委員長あいさつ

議長（岩寄幸夫君） 委員の互選により、報告のとおり正副委員長が決定いたしました。

ここで、委員長から副委員長の紹介を含め、就任のあいさつをお願いいたします。

小池春雄議員。

〔2番 小池春雄君登壇〕

2番（小池春雄君） ただいま決算特別委員会委員長に選任されました小池春雄です。そして副委員長には神宮 隆議員が就任をいたしました。

一言就任のあいさつをさせていただきます。

今年予算委員会と同じメンバーで決算特別委員会が選任をされました。入るを量り出ずる制するという言葉がありますけれども、大変新年度予算と関連をします21年度の決算になります。財政情勢が大変厳しい中での決算審査になるというふうに思います。ここに選任された委員はもちろんでありますけれども、役場の職員、町長、副町長を初めとしまして協力を得ながら時間をかけてしっかりと審議をしていきたいと思っておりますので、皆様のご協力をお願い申し上げます。就任のあいさつといたします。よろしく申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 小池委員長のあいさつが終わりました。

議事日程第1号により会議を進めます。

### 日程第17 議長報告 請願、陳情の委員会付託について

議長（岩寄幸夫君） 日程第17、議長報告 請願、陳情の委員会付託についてを議題といたします。

ただいま請願3件と陳情1件を受理しています。

まず、請願の付託を行います。

請願第2号 所得税法第56条の廃止を求める請願書についてでございます。

紹介議員の趣旨説明を求めます。

2番小池春雄議員。

〔2番 小池春雄君登壇〕

2 番（小池春雄君） それでは、請願第2号の紹介議員としての説明をさせていただきます。

これは所得税法第56条の廃止を求める請願であります。

請願人は渋川民主商工会婦人部部長の小浜鶴美さんであります。この小浜鶴美さんは、皆さんご存じかと思えますけれども吉岡町の浜寿司の奥さんです。そして、この請願には署名が100名添えられております。これは当然のことでありますけれども吉岡在住の方でございます。

請願趣旨につきましてはここに書いてあるとおりでございますので、請願趣旨の朗読はこれをごらんになっていただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

議長（岩寄幸夫君） 趣旨説明が終わりました。小池議員、ご苦労さまでした。

請願第2号は、産業建設常任委員会へ付託いたします。

請願第3号 E P A ・ F T A 推進路線の見直しを求める請願についてでございます。

紹介議員の趣旨説明を求めます。

2番小池議員。

〔2番 小池春雄君登壇〕

2 番（小池春雄君） それでは、請願第3号 E P A ・ F T A 推進路線の見直しを求める請願について、紹介議員として説明いたします。

請願団体、群馬県農民運動連合会。代表者、会長井上健太郎です。住所もごらんのとおりでございます。

請願趣旨。これは皆様ご存じかと思えますけれども、自由貿易協定ということで食糧の輸入自由化が図られるという中で、これが行われますと、日本の農業は、畜産は壊滅的な影響を受けるということは明らかになっております。そういう趣旨でありますので、私も賛成をしたところであります。詳細につきましては請願趣旨をごらんになっていただきたいというふうに思います。

以上、説明を終わります。

議長（岩寄幸夫君） 趣旨説明が終わりました。小池議員、ご苦労さまでした。

請願第3号は、産業建設常任委員会へ付託いたします。

議長（岩寄幸夫君） 請願第4号 備蓄米買い入れと米価の回復・安定を求める請願についてでございます。

紹介議員の趣旨説明を求めます。

2番小池議員。

〔2番 小池春雄君登壇〕

2番（小池春雄君） それでは、請願第4号につきまして、紹介議員としての説明をしたいと思います。

請願第4号は、備蓄米買い入れと買価の回復・安定を求める請願でございます。

これも先ほどと同様に、請願団体は群馬県農民運動連合会、代表者は会長の井上健太郎さんであります。

請願の趣旨は、民主党が出したいいわゆる米の戸別補償というもの、なかなか小規模農家には適用が難しいようなものでありまして、なおかつ、ここにありますように備蓄米の問題がありますけれども、日本は米が余っていながらも輸入をしている、そういう結果から農家の米の買い入れ価格が大変下落をしております。そういう中で、米農家が米をつくって十分に食べていける農政を進めてほしいと、そういう趣旨の請願でございますので、ここにあります請願の趣旨を読んでいただければわかると思いますので、この件につきましてもぜひとも皆さんのご協力をよろしくお願いしたいと思っております。以上です。

議長（岩寄幸夫君） 趣旨説明が終わりました。小池議員、ご苦労さまでした。

請願第4号は、産業建設常任委員会へ付託いたします。

陳情第3号は、陳情書でございます。

陳情第3号は、産業建設常任委員会に付託します。

散 会

議長（岩寄幸夫君） 以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

これより休会といたします。

くれぐれも健康に留意の上、各委員会での適正な判断をお願いいたしまして散会とします。

ご苦労さまでした。

午後2時43分散会

# 平成22年第2回吉岡町議会定例会会議録第2号

平成22年6月11日（金曜日）

## 議事日程 第2号

平成22年6月11日（金曜日）午前9時開議

- 日程第 1 一般質問（別紙一般質問表による）
- 日程第 2 委員会議案審査報告（委員長報告・報告に対する質疑）
- 日程第 3 議案第38号 吉岡町税条例の一部を改正する条例  
( 討論・表決 )
- 日程第 4 議案第39号 吉岡町消防団員の任免に関する条例の一部を改正する条例  
( 討論・表決 )
- 日程第 5 議案第40号 平成22年度吉岡町一般会計補正予算（第1号）  
( 討論・表決 )
- 日程第 6 議案第41号 平成22年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）  
( 討論・表決 )
- 日程第 7 議案第42号 吉岡町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例  
( 討論・表決 )
- 日程第 8 請願、陳情審査報告（委員長報告・同報告に対する質疑）
- 日程第 9 請願第 2号 所得税法第56条の廃止を求める請願書  
( 討論・表決 )
- 日程第10 請願第 3号 E P A ・ F T A 推進路線の見直しを求める請願  
( 討論・表決 )
- 日程第11 請願第 4号 備蓄米買い入れと米価の回復・安定を求める請願  
( 討論・表決 )
- 日程第12 陳情第 3号 陳情書  
( 討論・表決 )
- 日程第13 発議第 4号 E P A ・ F T A 推進路線の見直しを求める意見書  
( 提案・質疑・討論・表決 )
- 日程第14 発議第 5号 備蓄米買い入れと米価の回復・安定を求める意見書  
( 提案・質疑・討論・表決 )
- 日程第15 総務常任委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第16 文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査について

日程第 17 産業建設常任委員会の閉会中の継続調査について

日程第 18 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（15人）

1番	坂田一広君	2番	小池春雄君
3番	岸祐次君	4番	長光子君
5番	近藤保君	6番	田中俊之君
7番	小林一喜君	8番	神宮隆君
9番	齋木輝彦君	11番	福田敏夫君
12番	宿谷忍君	13番	栗原近儀君
14番	栗田政行君	15番	南雲吉雄君
16番	岩寄幸夫君		

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	石関昭君	副町長	堤壽登君
教育長	佐藤武男君	総務政策課長	大沢清君
財務課長	竹内智君	町民生活課長	大塚茂樹君
健康福祉課長	大友幾男君	産業建設課長	栗田一俊君
会計課長	高橋和雄君	上下水道課長	富岡輝明君
教育委員会事務局長	森田潔君		

事務局職員出席者

事務局長	樺澤秋信	主任	廣橋美和
------	------	----	------

## 開 議

午前9時開議

議長（岩寄幸夫君） 皆さん、おはようございます。

去る8日に開会されました平成22年第2回吉岡町議会定例会が本日再開されました。

ただいまの出席議員は15名で、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程第2号により会議を進めます。

### 日程第1 一般質問

議長（岩寄幸夫君） 日程第1、一般質問を行います。

11番福田敏夫議員を指名します。

〔11番 福田敏夫君登壇〕

11番（福田敏夫彦君） 皆さん、おはようございます。

11番福田敏夫です。議長指名により一般質問を行います。

質問に先立ちまして、新年度に課長並びに局長にご就任されました皆様に心からお祝いを申し上げます。と同時に、町民の福祉向上と町政発展のために、先輩の課長並びに局長さん方とスクラムを組んで、町長を支えて大いにご活躍くださいますようお願い申し上げます。

さて、私の質問は本日は5問ということで、少し欲張っている感があるのですが、通告の質問の要旨にはそれぞれ幾つかに分かれているのですが、一問一問全体を通して質問させていただきまして、その一問ごとの最後にご答弁を賜りたいというふうに思います。

まず、最初の質問事項1でございます。30年先を見据えた政策について。

要旨1番といたしましては、30年先を見据えた地球温暖化による気候変動についてであります。気象庁は、大雨や強風などの気象現象によって災害が起こるおそれのあるときに注意報、重大な災害が起こるおそれのあるときに警報を発表して注意や警戒を呼びかけていますが、吉岡町が含まれる地域区分では、前橋桐生地域とされていたため、わかりにくい発表でした。去る5月27日午後1時から、市町村ごとに注意・警報が必要な地域を絞り込んで、きめ細かに発表されるように改善されております。その背景には、地球温暖化による気候変動による異常気象と思われるような変動が顕著になってきていると考えられているようです。

昔の大気中の二酸化炭素CO<sub>2</sub>の濃度は、大体260ppmくらいがずっと続いていましたが、産業革命以降一気に370ppm以上に上がっているということです。現在のまま何も考えずに好き勝手に石油などを燃やし続ければ、2100年には700ppmくら

い、発展途上国の石油消費量がどのくらい伸びるかは別として、1,000ppmになるかもしれないほど伸びていると、地球温暖化による気候変動研究機構の主宰者が述べております。

東京大学にサステナビリティ学という連携研究機構の本部が置かれています。サステナビリティ学といいますのは、環境の世紀と呼ばれる21世紀の科学、技術、経済システムを語る最重要キーワードの一つです。国際社会が抱える喫緊の課題を解決し、地球社会を持続可能なものへと導く地球持続のためのビジョンを構築するために、その基礎となる新しい超学的という、これまでの専門分野別の研究ではなく、専門分野の研究者が連携して地球持続戦略研究という相互区学術研究をするのがサステナビリティ学ということのようです。連携研究機構は参加5大学、東京大学、京都大学、大阪大学、北海道大学、茨城大学と、さらに協力が6機関といたしまして、東洋大学、国立環境研究所、東北大学、千葉大学、早稲田大学、立命館大学の強固な連携で研究が推進されております。

連携研究は3つのプロジェクトに分かれております。1つ目は地球温暖化対応プロジェクト、2つ目は循環型社会形成プロジェクト、3つ目は社会経済問題への取り組みとなっております。機構長は東京大学の総長ですが、統括は地球持続戦略研究イニシアティブ総合ディレクターで教授の住 明正先生です。住先生が2年前に地球温暖化問題の現状と今後の課題と題してご講演された紹介文献を見ますと、東京大学では30年、300年先を見据えて3つの社会統合モデルとあって、自然とともに生きる自然共生と、循環型社会と、脱温暖化社会を同時に実現する道を考えていかなければならないと述べております。

気象と気候の違いについて、気象は日々起きる現象をあらわしているが、気候は平均状態を意味している。普通は時間平均を使うが、1日をサンプルとしてとれば、気候的なその日の変化やその年の変化がわかる。人は往々にして最近起きた天気現象の印象が強く残るため日々や昔のことを忘れる。ですから、最近では天気現象がおかしいのではないかという言う人が結構多いが、科学的には非常に慎重に過去のデータを見ながら判断することが必要です。気象庁は30年ごとに平均値を計算し直しています。現在は、1970年から2000年までの30年を平均値として「平年」という言葉を使っています。天気予報で、平年に比べて何度高い、何度低いという言葉を使うが、1950年代の平均値と今の平均値では、0.7度から0.8度くらい今のほうが暖かいと思う。平年値は変わるのです。気候は長い時間のスケールで変動しており、同じではない。これは自然の摂理としてご理解いただきたい。例えば100年後の1万円が今の幾らになるか、100年先までの経済の予測はだれにもできない。それと同様に、100年先までの気候予測は不確定要素が大きいのので、今のところだれにもわからない。しかし、30年くらい先の気候予測は結構確度が高いのではないかというのが今の状況であるので、気候は30年スケールで考えると

述べておられます。住先生は気候変化の将来予測について、気候変化については余りこだわらないほうがいい。ただ、今のままCO<sub>2</sub>を出し続けているとやはり暑くなっていく。一方、例えば60度70度の気温になってみんながばたばた死んでしまうというまでには暑くならない。この21世紀中には対処できるようなレベルで、2100年には相場観として2ないし3度上がるくらいだと思います。これ以外にも、気候について住先生のたくさんの詳しい研究発表が図解説明されておりますが、私の質問時間の関係上内容は割愛します。

さて、21世紀後半に向かって、温暖化したときの夏の気候変化の予測について、次のように述べております。熱帯地方は非常に温度が上がる。南の亜熱帯高圧帯が強まるので、エルニーニョ的な応答が強くなる。6月ころからユーラシアの北のほうの地表面温度が上がるので、大陸が高温化する。そうするとオホーツク海高気圧は強まるので、明らかに梅雨型タイプが維持される。その間にある梅雨前線帯は維持され、それに向かって温度が全体的に暖まって水蒸気がふえ、南西の水蒸気流が強まる。そのため、基本的に中国南部、揚子江から日本の東京以西、特に従来の西南日本等を含めて梅雨前線活動は強化されると大体予測できる。他の研究もあわせると、おおむね梅雨期間は延びる傾向にある。8月に入っても梅雨が続く。ただし、その梅雨はしとしと降る秋の長雨タイプではなく、どこかでざあざあ降るけれどもこちらは干ばつというように、日本でも地域的にめり張りがある梅雨になる。毎年そうではなく、例えば30年とって見れば、そういうのが7割くらいとか、あるいは一定の確率でそれが多くなるのは確かだろうと考えています。現在と同じように、真夏日が最高気温30度という定義をすると、真夏日の日数は大体3倍程度にふえる。夏の期間は決まっているから、ふえるところは春と秋、例えば春先、4月ころでも30度を超す日が結構出てくる。秋口は、従来でも11月の天気の良い日は小春日といわれるような非常に暖かい日が続く。そういう日の気温がぱっと上がって30度を超す。春と秋にそのような形で温度が高くなる日が全体としては多くなる。一方、夏の平均気温の年々の変動幅はほとんど変化しない。豪雨の日数が21世紀後半に向けて明らかに増加する。一昨年の2008年に豪雨がふえたのは温暖化の影響かどうかという議論があるが、今の段階ではそうだと結論づけることはできないが、傾向としては豪雨の日数がふえる。温度が上昇すると時間雨量がふえる。夏の平均降雨量の年々の変動幅は大きくなっていく。台風については議論がまだ分かれているが、ただ、温暖化した気候になってくると、今よりも強い台風が出てくる確率は高い。これはおおむね研究者の意見が一致している。問題は弱い台風が減るということで、世界中の9割くらいの研究者がこれを支持している。と、住先生は以上のように具体的に気象変化の予測を述べております。

次に、気候変動をとらえた政策構想の重要性についてであります。時間雨量がふえるとうなるか。例えば現在、東京の排水路の基準は時間雨量50ミリでつくられているは

ずだが、それよりも多く降る場合がふえるので、場所によっては排水があふれる等の都市水害が起きることは容易に考えられる。ちなみに私は群馬県での異常降水を調べたら、平成9年9月11日に前橋で102ミリ、平成13年8月28日に榛名山で101ミリの観測記録があります。今後は夏の平均降雨量の年々の変動幅は大きくなるので、排水施設などの時間雨量の設計基準を見直して対応する政策が必要でしょう。

温暖化が進むと、例えば東京あたりは、冬の雪が全部雨に変わってすべて流れてしまうから、ダムの数が増えないことがあるかもしれない。干ばつが続くと、飲料水やかんがい用水が足りなくなるかもしれない。貯水槽や貯水池、ダムの数が増えないことがあるかもしれない。ダムをつくるとなると30年くらいかかるのだそうで、今はダムが余っているから不要ですが、今からインフラ整備をしないと間に合いません。

次に、CO<sub>2</sub>を持続的に抑制させる政策といたしまして、二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)の温室効果ガスの排出を抑制する政策と、太陽エネルギーは膨大にあるので、太陽電池の蓄電効率を上げるテクノロジー向上の政策と、太陽光発電活用を促進する政策が必要です。温暖化に適応できる政策として、現代の多くの人、今から産業革命以前の状態に戻すのは絶対に不可能だとしています。暖かい気候になるのはやむを得ない。そうなっても別に悲惨になるわけではないからそこで楽しく暮らせるように考えればいい。暖かい気候に適応できる施策を今から打っておくべきではないかという議論が多くなっているということです。

次に、コ・ベネフィットということが今盛んに強調されつつあるということです。このコ・ベネフィットというのは、発展途上国を巻き込まなければならないということです。全世界で20億人が1日1ドル以下の貧困層にいますし、クリーンな水とエネルギーにアクセスできない人が恐らく二十億人います。そういう人に「今のままでいて」とは絶対言えないのです。今の発展途上国の生活制度を上げていくことは追求しなければいけません。このコ・ベネフィットは発展途上国の発展にも資するのですが、それが同時に全世界のエネルギー消費の削減、温室効果のミティゲーション　これは緩和ということだそうですが、緩和につながるような道があるのだらうと、この研究者たちは主張しているようがあります。それを考えていかないと、先進国と発展途上国は分裂するということを警告しております。

100年から200年の耐久性がある住居、住まいづくりの政策についてであります。IPCCという気候変動に関する政府間パネルの中で、一番可能性が高いと言われているのは建物です。建物の断熱化は非常にポテンシャルが大きい。最近いろいろな意味で200年住宅と言われているが、現在のように20年で建物を壊して作りかえるのは余り賢明ではない。建物の断熱などさまざまなことを変えれば大幅にエネルギー消費量が減り、高断熱にするとほとんど暖房費は要らないという話です。

次に、交通ポテンシャル政策について。高齢化社会で、車に頼らなければ生活できないのは異常です。少なくとも歩いて生活できるまちづくりが絶対に必要です。同時に、交通は化石燃料消費にかわる形でやっていく必要があります。

次に、地方・地域の開発ポイントについて。一般的に将来を考えると、輸送費はふえる。石油を余り使えなくなると、世界の果てから食べ物を運んでくるのは難しくなる。衛生的に考えても、食べ物は身近なところでつくる必要がある。食料自給率向上は重要課題です。地方あるいは地域の活性化は不可欠です。

次に、新日本改造論について述べております。戦後の高度成長期、エネルギーは安くて大量に供給されて、心配する必要はなかった。物も大量生産、大量廃棄でよかった。そういうルールでどうすれば人が幸せになるかと考えた。現在はエネルギーがもうそんなに使えない。物を廃棄したらごみ捨て場もなくなってしまう。同時に、世界のあちこちからは買ってこられない。新しい国土の均衡ある発展を目指すのは間違っていないと思う。そういう観点で新しい日本社会をつくり上げていく気迫が要るのではないか。ただ、そのときに発展の再定義が必要で、発展とは何かを考え直す必要がある。地球温暖化に関する知見は深まっている。暖かい気候は不可避だと考える。今やそれに対して、いかに暖かい気候になってもみんなで幸せに暮らせるようにするか考えるときだと思う。その適応策を考えるとき、30年予測と300年予測が有効だと踏んでいる。温暖化対策に有効かを考えるときには合理的な判断が必要で、モデルという客観的なツールは役に立つのではないだろうか。現実には、これからデータがふえてきて信頼度が増すので、5年くらいずつ見直しながら資源の配分を変えていくのが最も合理的ではないだろうかと考えている。2030年、長くて2050年をまず目標にして、どううまくやるかを考えたほうがいいと思う。気候モデルの進展は目覚ましいのでご期待いただきたい、と住先生は述べておられます。

ここで、町長にお尋ねします。第5次吉岡町総合計画を練る上で、30年先を見据えた地球温暖化により気候変動をとらえた上で、5年、10年先を合理的に判断する必要があり、それにはモデルという客観的なツールを役立てて政策を構想する重要性があるのではないのでしょうか。町長はどのようにお考えになられるか、お尋ねをいたします。お願いします。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 皆様、おはようございます。朝早くから大変ご苦労さまでございます。

本日は4人の議員さんより質問をいただいております。精いっぱい答弁をさせていただきます。

それでは早速、福田議員さんの答弁をさせていただきます。

地球温暖化は地球環境の変化であり、日本だけではなく世界のすべての生態系や生物にかかわってくる問題であると思っております。ちなみに過去100年間で地球の平均温度が0.6度上昇したと言われております。近年、日本の主食の米の生産においても、南の九州地方においては米の品種改良が必要になるとか、米の産地、ブランドとしてもササニシキは新潟が有名であります。北海道においても生産が始まり、将来は北海道が米の主産地になるのではないかとというようなうわさも出ております。

そんな地球温暖化の解決に向けて、京都議定書が発効され、COP15によって地球温暖化の協議が行われたところでもあります。私たちの少しの気遣いにより二酸化炭素が削減されると思っております。私たち日常生活の中でも多くあると思います。1つには、温度調整を減らす、2つ目は水道の使い方、3は自動車の使い方、商品の選び方、買い物とごみを減らす、そしてまた電気の使い方など、数えれば多くのことがあります。行政として気候変動をとらえた上で構想を立て、町の将来に反映させるべく総合計画の中で検討していかなければならない時期に来ていると思っております。

昨年の6月には、齋木議員のほうからも環境問題、そしてまた温暖化問題についてご質問がございました。先ほど福田議員が申されたとおり、いろいろな面において、側溝、そしてまたダム、そういった面もこの吉岡町でも改造していかなければ、こういった時期がいずれは来るのかなというようにも思っております。

なお、議員より説明のありました気象庁による気象情報の発令地域の変更ですが、この6月の広報よしおかに掲載し、町民の方に周知を図っておりますことをつけ加えさせていただきます。

議長（岩寄幸夫君） 福田議員。

〔11番 福田敏夫君発言〕

11番（福田敏夫君） よろしく申し上げます。

次に、質問事項2に移らせていただきます。定住自立圏構想についてであります。合併して特例市となった伊勢崎市が定住自立圏構想の中心市宣言をした、その目的と意義についてであります。

伊勢崎市は昨年12月16日の市議会定例会で、定住自立圏構想に基づく中心市宣言をしました。定住自立圏構想について、これまで私たちは、県の説明などで中心市宣言ができるのは前橋、高崎、伊勢崎、太田市、渋川の5市であり、5市のいずれでも中心市宣言をした場合に、中心市が核となって合併しなかった市町村を取り込んで、広域圏として定住自立の基盤づくりをすることができるのが国の定住自立圏構想の政策であると受けとめておりました。

ところが、伊勢崎市の目的は、玉村町を含めた伊勢崎佐波定住自立圏の構想も視野に入れながら、合併前の旧伊勢崎市を中心地域として定住自立圏の構築を掲げ、旧赤堀町、旧東村、旧境町地域ごとに圏域を区分した上で、暮らしに必要な諸機能を集約とネットワークにより圏域全体を確保し、圏域のどこでもだれでもが安心して定住できる環境を整備するとともに、自立するための経済基盤を培い、圏域全体としての魅力を高めていくことが求められるとしています。つまり、伊勢崎市が定住自立圏構想の政策を活用する目的は、周辺町村のことよりも、新合併した新市の定住自立の資質を高めるために国の政策活用をするものであります。

ここで町長にお尋ねします。伊勢崎市は既に新合併した新市域の充実発展を図る目的で中心市宣言をして、国の政策活用を目指しています。これからの吉岡町の定住自立の基盤づくりを進めるには、広域圏形成を視野に入れて国の政策活用を目指す必要もあると考えますが、町長はどのようにお考えになりますか、お伺いをいたします。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 2問目として、伊勢崎市が中心市宣言をした定住自立圏構想に関連したご質問をいただきました。

伊勢崎市は昨年12月16日に中心市宣言をしましたが、同市は既に平成17年1月に、玉村町を除く佐波郡地域2町1村と新設合併を行っておりますので、特例要件として認められた合併圏域宣言書の概要をご紹介します。

旧伊勢崎市には中核的な医療機関、大学、高校、商業や交通機関など都市機能が既に一定量集積しており、旧赤堀町、東村、境町地域と圏域を区分して、暮らしに必要な諸機能を集約とネットワークにより圏域全体で自立するための経済基盤を高め、魅力ある市にすると宣言しています。仮に吉岡町が定住自立圏に取り組む場合は、中心市宣言の要件が満たされるのは、前橋市、渋川市の2市のみになります。昨年度、総務省が東京に直接市町村を集めて2回説明を行っておりまして、町は担当職員を2回ほど出席させております。前橋市も出席しているようですが、渋川市はいずれも出席はしていないと聞いておりまして、関心を持っていないようであります。人口減少、少子高齢化社会がますます進展する中であって、住民が安心して定住できる魅力ある地域としていくためには、周辺市町村と連携をすることが必要と私は考えております。

議長（岩寄幸夫君） 福田議員。

〔11番 福田敏夫君発言〕

11番（福田敏夫彦君） 質問事項の3に移らせていただきます。

駒寄スマートインターチェンジを核に持続可能な広域社会経済等の政策についてであり

ます。

まず、質問の要旨1でございます。関越自動車道インターチェンジ設置及び関連道路建設促進期成同盟会の存在意義と、正副会長の役割についての質問でございます。前橋市のホームページに、期成同盟会の平成21年度総会が昨年7月23日に前橋テルサで開催された内容が次のように公開されています。期成同盟会は、前橋、高崎、渋川、榛東、吉岡の5市町村で構成されている。高木市長は、前橋榛名広域道路全線の建設促進と駒寄スマートインターチェンジの大型車利用に向け力を注いでまいりたいとあいさつをされた。議事に続いて、群馬県知事が群馬県議会議長を初め関係機関へ要望書を提出しましたと記載されています。期成同盟会の存在意義と正副会長の役割について、町長はどのようにお考えになれるか。

要旨2といたしまして、インターチェンジの大型車利用化促進整備事業とともに、30年先を見据えた持続可能な社会経済等々の広域的な基盤づくりと、国の政策活用についてであります。期成同盟会活動に正副会長が真剣に取り組み、目的を達成することにより、両者には深いきずなが生まれます。そのせっきくのきずなを単純な目的達成だけで終わりにしてはならないと考えます。インターチェンジ設置及び関連道路建設が完成すれば、期成同盟会活動はひとまず一段落しますが、それだけで正副会長のきずなを無駄にせず、両首長に取り組んでほしい政策課題は、インターチェンジを核とする30年先を見据えた持続可能な社会経済等々の広域的な基盤づくりを進めていかなければなりません。これからの広域的な基盤づくりを考えますと、吉岡町単独ではできないことが多々あると存じます。30年先を見据えた地球温暖化による気候変動をとらえて、榛名東麓、赤城南麓広域の集中豪雨による洪水と干ばつに備えるインフラ整備、インターチェンジを核とする経済産業や、国際的コ・ベネフィットなどの発展途上国の発展に伴って台頭する石油や食料不足問題などを踏まえて、食料自給率を高める農産、園芸、畜産などの観光を含めた供給地としての基盤づくり、高齢社会のまちづくりで公共交通、情報通信、医療福祉、教育文化等々、いずれも広域的に取り組むべき重要な課題です。広域圏で取り組むべき構想を練り、その実現のためには国の政策活用が必要ですから。前橋市を中心とすることが必要ではないかと考えます。前橋市長と吉岡町長のきずなを深めることが極めて重要であると考えております。

ここで町長にお尋ねします。インターチェンジの大型車利用化促進整備事業とともに、30年先を見据えた持続可能な社会経済等々の広域的な基盤づくりと、国政策活用について、期成同盟会活動ではくくむ正副会長のきずなを広域圏の定住自立圏づくり推進に役立ててほしいと考えますが、町長のお考えをお伺いいたします。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） 福田議員さんのご質問でございますが、駒寄スマートインターチェンジを核に、持続可能な広域社会、経済等政策についてとのことでありますが、スマートインターチェンジをベースに、車両制限がなく24時間通行可能なインターチェンジを設置し、インターチェンジの活用とともに、赤城南麓と榛名東麓地域を結ぶ同地域の交流、連携を促進し、産業経済の発展、観光開発、また地域住民の利便性、福祉の向上を図ることを目的に関越自動車道インター設置及び関連道路建設促進期成同盟会を立ち上げ、この目的を達成するために活動しているところでもあります。

スマートインターへのアクセス道路の促進、駒寄スマートインターへの大型車利用への改修、そしてこれを核に、赤城南麓と榛名東麓地域を結ぶ赤城榛名広域道路の建設には、関係市町村を結ぶ広域幹線道路として、交通の利便性、安全性を確保するとともに、インターチェンジ周辺においては産業振興等が見込まれ、市町村間の交流、物流の改善、観光の発展にもつながる、将来を見据えた広域的な基盤づくりのためには欠かせない要因でもあります。社会経済の発展に大きく寄与していくものと考えております。また、今後広域圏の定住自立基盤づくりを推進する上で、吉岡町単独ではできないことは多々あるわけですが、ここで本期成同盟会で築いたきずなをとということではありますが、さらに広域的な見地で他の市町村と情報を共有し、連携をしながら取り組んでまいりたいと考えております。

議 長（岩寄幸夫君） 福田議員。

〔11番 福田敏夫君発言〕

11番（福田敏夫彦君） 次に、質問事項の4に移らせていただきます。マテリアル・リサイクル優先のさらなる資源ごみ活用を目指してであります。

要旨の1番といたしまして、マテリアル・リサイクル優先についてであります。マテリアル・リサイクルとは、廃品物をさまざまな製品として再生利用することです。吉岡町の燃えるごみは、緑色の袋で週2回、収集日に合わせて地区の収集場にたくさん集荷され、収集車が渋川広域のごみ処理施設に運び、焼却場で処分されています。

現在、全国に1,319ある焼却炉のうち904施設で余熱利用が行われ、全体の22%に当たる286施設でごみ発電が行われているようであります。ごみ焼却施設は、迷惑施設を押しつける地域住民のためにおふるつきの集会所や温水プールなどが建設されておりますが、焼却炉は人口密集地から離れた不便な場所に建設されるため、施設の利用率は高いとは言えず、それにもかかわらず維持管理には多額の税金が浪費されていると言われております。ごみ焼却熱利用のごみ発電などは、熱のリサイクルを意味するサーマル・リサイクルと呼ばれておりますが、今では進歩のない時代おくれの考え方となっております。

ドイツでは、サーマル・リサイクルよりもマテリアル・リサイクル優先で推進されているようです。アメリカの環境保護庁も、ごみ発電がリサイクルと堆肥化に比較して、二酸化炭素の削減に効果があると考えすることは困難であると結論づけておられます。太陽光発電は、かつて我が国が世界をリードしたが、ドイツはCO<sub>2</sub>削減を国策として力強く推進し、代替エネルギーの太陽光発電が既に我が国を追い越しております。マテリアル・リサイクル優先のものの見方、感じ方、考え方、行動の仕方について、町民の理解、認識を深めていただくための施策が必要であります。

次に、要旨2にあります。さらなる資源ごみ分別についてであります。我が吉岡町では、自治会は自主的、主体的に資源ごみ分別に取り組み、成果を上げていただいていることに深甚なる敬意を表します。この資源ごみ分別こそ、まさにマテリアル・リサイクルであります。バージン原料を再生原料に置きかえることによって多くのエネルギーが節約できる最もよい事例は、アルミ缶のリサイクルです。分別回収されたアルミ缶から再生地金をつくるエネルギーは、原料のボーキサイトを精製してつくるために必要なエネルギーのわずか3%にすぎません。つまりアルミ缶をリサイクルするによって、97%ものエネルギーが節約できるのです。その上、遠く離れた輸出国からの原料を輸送するためのエネルギーも節約できます。エネルギーの節約こそ、まさにCO<sub>2</sub>を大きく削減することができるのです。資源ごみ分別にまだ取り組んでいただけていない自治会もあるように聞き及んでおりますが、さらなる資源ごみ分別こそ、資源の再利用とともに地球温暖化の二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)を大きく抑制できることを踏まえて、さらなる施策を練り上げて力強く推進する必要があると存じます。

次に、要旨の3であります。生ごみの肥料化拡充についてであります。吉岡町の生ごみ肥料化施策は、生ごみ堆肥化容器 コンポスターといっていると思いますけれども

それと乾燥式生ごみ処理機 コンポストと言われているようです の購入助成金による普及施策が講じられておりますが、燃えるごみ収集日の緑色袋の中には生ごみがかなり出されております。生ごみの約80%は水分ですから、ごみ焼却場では石油をかけて燃やしており、税金を使って石油を浪費して、なおかつ石油を燃やすために地球温暖化のCO<sub>2</sub>が多量に排出されております。生ごみを燃えるごみで出している方々にもやむを得ない状況があるように見受けられます。コンポスターの設置場所がない。肥料化しても活用する田畑や庭がないなどです。生ごみの肥料化拡充の施策が必要です。

次に、要旨の4であります。剪定物などの有効活用についてであります。剪定物などは家庭で燃やせないごみ、生ごみと同様に燃えるごみとして多量に出されている現状があります。議会総務常任委員会として、剪定物などを有効活用するための調査研究を進めているところでありますが、先進地での二つの事例をつかんでおります。一つは雨水を使っ

て剪定物を堆肥化、活用している。これは東京都町田市でございます。もう一つは、剪定物などを炭化つまり炭にして、それを粉にして、粉炭にして田畑や森林、竹林の土壌改良材に活用している。剪定物などの有効活用の施策が必要です。

次に、4の5であります。山林・竹林の育成と同時に、廃材の炭化・粉炭処理による土壌改良材の活用についてであります。吉岡町の森林は手入れができていますでしょうか。吉岡町内の山林や竹林は私有地が多いと思いますが、手入れがされていないために荒れているところが多いのではないのでしょうか。私有地であっても山林や竹林は大切な資源であり、30年先を見据えた地球温暖化による気候変動にも、資源かん養林としてダムと同様な役割が大きく、元気な森林や竹林は私たちにはかり知れない恵みを供給してくれます。また、タケノコはおいしい食材供給だけではなく、成長が早いために資源供給にも役立ちます。山林、竹林の育成と、廃材の炭化・粉炭処理による田畑や森林・竹林の土壌改良材として活用して、安全・安心で栄養価の高いおいしい食材を生産、供給するために役立てる施策が必要ではないのでしょうか。

質問の要旨6でありますけれども、自治会と町行政の共同を支える持続可能なシステム構築についてであります。自治会が自主的、主体的に資源ごみ分別を推進していただいていることは大変ありがたいことではありますが、自治会役員さんが資源ごみ分別作業をするために無料報酬では持続可能な事業システムとは言えないと考えます。自治会と町行政の協働活動を支える新たな持続可能なシステム構築の施策が必要であると考えます。

ここで町長にお尋ねします。マテリアル・リサイクル優先の考えを基本として、ごみ・廃品物をさまざまな製品や肥料として再生利用することは喫緊の課題であり、そのための施策の調査、研究から始めることが極めて重要であると考えます。町長はどのようにお考えになられるかお伺いをします。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） ただいまのご質問に対してお答えいたします。

議員のお考えのように、従来一般廃棄物として処理されていたごみ処理は、地球温暖化に伴う二酸化炭素の削減に向けて効率的な処理が求められています。ごみの問題は私たちの生活に必ず付随してくる問題であり、ふえ続けるごみの解決は、住民一人一人の方に興味を持っていただくとともに協力をお願いするものでもあります。資源ごみの分別や生ごみの堆肥化、従来一般廃棄物とされていた木材処理など、環境に配慮したまちづくりを推進するために調査するとともに検討していきたいと思っております。また、これらを推進するためには、自治会を初めとする町民皆様方一人一人のご理解と認識を図り、ご支援、ご協力をいただくことが必要だと感じておりますので、今まで以上のご協力をお願いしていく

所存でございます。

議長（岩寄幸夫君） 福田議員。

〔 11番 福田敏夫君発言〕

11番（福田敏夫君） 質問事項の5に移らせていただきます。中高年対象の健康づくり教育と学習の向上を目指してであります。

質問の要旨1といたしまして、前年度吉岡町群馬大学健康づくり支援プロジェクトのモデル事業で、漆原西と陣場の2自治会が取り組んだシンポジウム発表の評価についてであります。漆原西と陣場の2自治会がモデル事業で積極的に取り組んだ結果について、昨年12月18日夜に役場大会議室で、2自治会以外の自治会長さんや議会文教厚生部の正副委員長さんが集まってシンポジウムが開催されました。大学教授の基調講演に続いて統計分析結果発表と評価が述べられました。参加者の方々には「大変勉強になった」と好評でありました。モデル事業の結果は健康づくりの参加者と大学研究者の貴重な共有ノウハウです。次のステップで健康づくりをどのように進展させるか、施策が必要であると考えます。

次に、要旨の2でございます。医療・介護予防で、特に中高年対象の健康づくり教育と学習の向上を目指す必要性についてであります。

ここで、医療・介護予防の関連で、子宮頸がん予防のワクチン接種助成についてお尋ねをいたします。私のほかに長議員、小池議員、坂田議員の3人が質問されますが、私も重要なことと考えておりますので質問いたします。

去る5月25日に関東地方知事会議が、10都県が参加して開催されたようでございます。若い女性の発症が増加している子宮頸がんの予防ワクチン接種費用を国費で補助するよう求める要望書をまとめ、政府に提出されたようであります。吉岡町の助成対策はどのように考えておられるのかでございます。

さて、日本人の最近の平均寿命と、健康寿命と、不健康期間について調べてみました。健康寿命は世界保健機構（WHO）が提唱した新しい指標で、日常的に介護を必要とせず心身ともに自立して暮らすことができる期間のことをいい、健康余命とも言われ、病気や障害、衰弱などによって介護が必要となった年数を平均寿命から差し引いて算出されます。平成20年の平均寿命は男性が約79歳の79.29歳、女性は約86歳の86.05歳で、男女差は6.76歳です。女性は25年連続世界第1位の長寿です。男性はアイスランド、香港、スイスに次いで第4位。前の年の19年は3位でありました。次に健康寿命はどうかといいますと、男性は約71歳の71.4歳、女性は約76歳の75.8歳です。ここで平均寿命から健康寿命を差し引いた値を不健康期間とすると、不健康期間は男性が約8年の7.89年、女性は約10年の10.25年です。不健康期間の割合は男性が約10%の9.9%、女性が約12%の11.9%です。この不健康期間に大変な医療費や

介護費がかかるわけです。そこで、厚生労働省の高齢化社会政策「健康日本21」は、健康寿命を延ばし、平均寿命との差を縮めることを目標としているわけです。

また、運動不足による肥満が引き金となって、心筋梗塞、高血圧、糖尿病、痛風、腰痛など、肥満は生活習慣病への一里塚と言われております。アメリカではかつて心筋梗塞による死亡者が多かったが、約半世紀前にケネディ大統領が心筋梗塞予防として提唱したジョギングを初め、ウォーキングやエアロビクスが健康法として開発されたりして、国家的プロジェクトに国を挙げて取り組み努力した結果、1970年代と比べると、30年後には心筋梗塞による年間死亡者が3分の1も減りました。日本では、同じ30年に1.5倍も死亡者はふえております。また、大腸がん予防のために、アメリカでは12年ほど前から政府が国民に1日350グラム以上の野菜を食べることを勧めてきました。その結果、ふえ続けていた大腸がんが減り始めました。

まだ時間があるようでありますので、ちょっと参考に申し上げます。

野菜を食べるようになったアメリカ人にどうして大腸がんが減ったのか。野菜には抗酸化物質が含まれているからです。最近よく耳にするのが活性酸素です。この活性酸素には非常に強い酸化力があるので、DNAを傷つけて突然変異を起こして、正常細胞をがん細胞に変える可能性を持っています。文字どおり酸化に逆らう物質の抗酸化物質を食べると、活性酸素の働きを抑えることになるからDNAが傷つきにくくなります。

進化論の話ですが、炭酸ガスつまり二酸化炭素を吸収して酸素を放出している植物にとって、酸素は毒ガスになります。そのため、植物は大気中の酸素が多い地上で生き残るために酸素と闘わなければなりません。酸素から身を守るために植物が手に入れたのが抗酸化物質でした。抗酸化物質をつくることができなかつた植物は絶滅してしまったのです。野菜は植物ですから、抗酸化物質を持っています。抗酸化物質が含まれているのは野菜だけではなく、お茶やココアに含まれるカテキン、コーヒーに含まれるクロロゲン酸、大豆に含まれるイソフラボン、ゴマに含まれるセサミノールなども抗酸化物質です。さらに、ビタミンCとビタミンEは抗酸化ビタミンと呼ばれています。私たちは植物が進化のために手に入れてきた抗酸化物質を食べることで、大腸がんを予防することができるのです。

アメリカでは、日本の「健康日本21」でも1日250グラム以上の野菜を食べるように勧めています。ところが、1日350グラムの野菜をイメージできる人は少ないと思います。そこで、アメリカでは国民に野菜を食べてもらうためにファイブ・ア・デイ、1日に5皿というスローガンを掲げました。毎日野菜を5皿食べようというわけです。最近の調査によると、日本人は毎日平均267グラムの野菜を食べていますが、引き算すると83グラム、すなわち1皿分だけ野菜が不足しています。よほど野菜の嫌いな人でない限り、

これまでの食生活に毎日何か一皿だけ野菜をふやせばいいのです。これなら毎日きょうからできるでしょう。朝昼晩の三食のどこかで野菜を毎日一皿だけ余計に食べるという生活習慣を身につけましょうというふうに学者が言っております。

また、たばこの喫煙問題意識の違いで、日本とアメリカはこの30年間で国民の健康に大きな違いが生じてしまいました。アメリカでは、がんの死亡率が1994年から減少傾向にあります。日本では逆に3倍にふえてしまいました。日本人の死亡で2番目に多い心筋梗塞による年間の死亡数も、アメリカが3分の1も減ったのに、日本では9万人から15万人にふえました。これは日本人とアメリカ人の喫煙に対する意識の違いです。さらにもっとすごい国があります。フィンランドです。フィンランドでは、1970年代に76%もあった成人男性の喫煙率を25%に下げることになりました。その結果、肺がんによる死亡数が半分に減っただけでなく、心筋梗塞による年間の死亡数が、驚くことに3分の2に減ってしまったのです。これほどはっきりしたデータがあるというのに、日本の成人男性の喫煙率はいまだに44%と、先進国で突出しています。そこで、喫煙率を低下させるよい方法として、たばこを3倍以上に値上げすることだというふうなことも言っております。

医療・介護予防で、特に中高年対象の健康づくり教育と学習の向上を目指す必要性について、生活習慣の問題点として、研究者は3点に絞って訴えております。一つは、糖尿病が診断された後は一生受診を続け、医師から離れないこと。医療の中断は危険な合併症の出現を来すとして、継続治療が必要だということを説いております。とにかく糖尿病と診断された場合には継続治療。これは本人も大変ですけれども、まさに医療や何かが高騰していくということになるわけです。そのための予防をどうするかということですが、運動不足があると。日常できるだけ歩いたり、体を動かす生活をする、日常の移動手段として運動量の大きい手段を用いるように工夫をする。もう一つは食事対策。バランスのとれた食事を1日3回、朝食は特に抜かない、塩分摂取量に注意する、体重を増加させないように注意すると訴えています。

さて、生活習慣を改めるには、正しい教育と学習で健康づくりの研修が必要であると考えます。私自身、群馬大学健康づくりに参加して正しい学習をすることができ、生活習慣を改め、実践を通して効果を確認しておりますので、大変ありがたく思うと同時に、町民各位にお勧めしたい所存です。

要旨の3でございます。自治会と大学と町行政の持続可能な協働活動のシステム構築についてであります。吉岡町群馬大学健康づくり支援プロジェクトを主宰していただいている柳川益美教授は、健康は自然にできるものでない、健康は自分自身の日々の努力で常につくるものなのであると説いておられます。これはまさに医学的には、西洋医学では、具

合が悪くなったら医者に行きなさいと。ところが、東洋医学の漢方の教えでは、病気にかからないように日々いかにするか。それが漢方であり、東洋医学の大きな違いがあるわけです。ですから、人間生身でありますので、そういう努力が必要だということを柳川先生も言っておられるわけです。

ここで町長にお尋ねします。今、健康ブームで情報が混乱していて、なかなか町長の方もどれをとらえていいかわからないというふうな現状があると思います。町民の特に中高年の方々に生活習慣を見直して改めていただくための正しい教育と学習が必要です。それには自治会と大学と町行政の持続可能な協働活動のシステム構築が必要であると考えます。町長はどのようにお考えになられるかお伺いをいたします。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 福田議員から、中高年対象の健康づくり教育と学習の向上を目指してとご質問いただきましたので、答弁をさせていただきます。

福田議員さんのご紹介により群馬大学の健康づくり支援プロジェクトが吉岡町で開催できることになりまして、厚く感謝と御礼を申し上げます。

昨年度の2つの自治会の健康教室は継続し、今年度は新たに町内全域を対象に、よしおが温泉でエアロびっくり健康ダンスを開催しております。この健康教室のよいところは、ブドウ糖負荷試験等により、運動するだけではなく、運動した結果どう体が改善されるかと医学的見地からのご指導をいただけるところにもあると思っております。

次に、きょう4人の方々からご質問をいただいております子宮頸がんワクチンの吉岡町のことですが、吉岡町の助成対策についてお答えをいたします。4月20日の日経新聞の記事からではありますが、現在助成を決めた市町村はごくわずかで、医師や患者団体から国の費用負担を求めるべき声が高まっているようでもあります。実施の市町村も、東京都渋谷区では10歳から19歳を対象に1回1万円の助成。杉並区は中学校入学祝いに全額補助、経過措置として中学校1年生から3年生までは半額補助。また助成しない理由としては、横浜市は「規模が大きく対象者が数万人、億単位の予算は簡単には組めない」、さいたま市は「国の方針が決まらないうちは動き出せない」という慎重な姿勢をとっているところもあります。厚生労働省結核感染症課は「任意接種のワクチンはほかにもあり費用負担のあり方などは今後の検討課題。昨年設置した予防接種部会で議論を進める」としてあります。吉岡町でも、国の方針を見て周辺市町村におくれることなく検討していきたいと思っております。

次に、医療・介護予防、特に中高年対象の健康づくり教育と学習の向上を目指す必要性については、福田議員さんの言われるとおりだと思います。平成20年度から健康診査を

各保険者が行うことになりました。町では、国保加入者の健康診査と後期高齢者の健康診査を委託して受けて取り組んでいるわけでありますが、その中にメタボ健診を取り入れて実施しております。その他の町民を対象にした健康教室ということで、群馬大学の健康づくり支援プロジェクトとしてお世話になっている次第でもあります。群馬大学は県下の頭脳集団だと思います。この大学が近くにあり、指導していただけることになっているわけですから、現在行われております健康教室大学、町、自治会が連携を取り合って町内全域に広めていき、吉岡町民の健康寿命が平均寿命に近づくよう努めていきたいと思っております。

なお、詳細につきましては健康福祉課長をして補足答弁をさせます。

議長（岩寄幸夫君） 大友健康福祉課長。

〔健康福祉課長 大友幾男君発言〕

健康福祉課長（大友幾男君） 町長の補足答弁をさせていただきます。

群馬大学のシンポジウムによりますと、平成17年度の厚生労働省の死因別死亡割合は、生活習慣病の割合が60.1%を占め、国民医療費においては生活習慣病に関するものが10兆7,000億円、32%を占めております。バランスのとれた食事と適度な運動をすることにより、だれもが健康な生活を送れることになり、医療費を削減することができると思われます。

生活習慣病を予防するには、自分自身の生活習慣を見直し、自分の生活をコントロールすることが必要になります。今回の健康教室に参加した方で、毎日ダイアリーをつけ、食事に気を使い、毎日運動に心がけた方については、ブドウ糖の負荷試験等の結果、大きな改善が見られました。

以上で町長で補足答弁とさせていただきます。

議長（岩寄幸夫君） 福田議員。

〔11番 福田敏夫君発言〕

11番（福田敏夫君） あと1分ありますけれども、以上で私の質問を終わります。

議長（岩寄幸夫君） 以上をもちまして、福田敏夫議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩をとります。再開を10時15分といたします。

午前10時00分休憩

午前10時15分再開

議長（岩寄幸夫君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

議長（岩寄幸夫君） 続きまして、4番長 光子議員を指名します。

〔4番 長 光子君登壇〕

4 番（長 光子君） 4番長です。通告に従い質問いたします。

3月20日、前渋バイパス開通式、続いて28日、道の駅オープンと、新板東橋音頭保存会の方たちが大活躍をしました。100人も女性たちの踊りはとても華やかで、東の玄関口完成の祝いの場を大いに盛り上げてくださいました。曲をつくり、振りをつけ、歌う人、おはやしなどすばらしい企画力で結びつけ、新しい橋にふさわしい音頭をつくり上げ、練習し、力を合わせ、祝う気持ちをいっぱい表現してくださいました。町の祝いの場を通して地域の女性と男性が共同し、すばらしい力を発揮したひとときでした。

昨年、隣の渋川市が10年間の男女共同参画計画を策定しました。性別にかかわらず能力と個性が発揮できる社会の実現を目指し、男女平等意識の高揚と人権尊重、家庭における共同参画、地域社会における共同参画、仕事・就業における共同参画の4つの基本目標と13の施策目標を体系化しました。具体的には、審議会などの女性委員の比率をそれまでの17%から20%に、市の管理職を10.5%から13.5%に向上させ、女性に対する暴力の予防と被害者支援の強化や、仕事と生活の調和、ワーク・ライフ・バランスの推進などに取り組み、出前講座や働く女性のネットワークづくりにも乗り出すというものです。

小淵優子衆議院議員が、さきの内閣で少子化担当大臣とあわせ男女共同参画担当大臣をなさいました。そのときのお話に、国では2020年までに政策方針決定過程の女性の参画を30%にまで拡大するという目標を掲げ、その目標に向けて社会環境の整備、経済問題の解決、男性の働き方も含めてワーク・ライフ・バランスを整えていくという3本柱を中心に取り組んでいるということでした。

毎年1月になると、明小の6年生がここ議場に見学にやってきます。ある女の子から「女性の議員は何で少ないんですか」という質問がありました。私は「何ででしょうね。難しい質問ですね。皆さんも大きくなったら、特に女の子には立候補していただいて、一緒に考えていきましょう」と答えました。その質問は難しく、私にはまだ答えが出ていません。

それでは、まず男女共同参画について、町長の基本的なお考えをお聞かせいただきたいと思えます。

議 長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） それでは、ただいまの質問について答弁をさせていただきます。

前渋バイパスの開通式、続いて道の駅のオープンに際し、大勢の皆様にご支援、ご協力をいただき、感謝をいたしておるところでございます。東の玄関口の渋川バイパスと道の

駅の開設に伴う、100人以上の女性による踊りは吉岡町の気持ちをあらわしたものだ  
私も思っております。深く感謝の意をあらわしたいと思っております。

さて、男女共同参画社会についてですが、男女が家庭、学校、職場などで社会の対等な  
構成員として、みずからの意思によって社会のあらゆる分野において活動に参加するこ  
とができる機会が確保され、さらに男女が政治的、経済的、社会的に均等であること、及び  
文化的なことも平等に参加し、楽しむことができ、かつ、男女ともに責任を平等に担うべ  
き社会であると考えています。私たちの生活をめぐる状況が変化していく中で、男は仕事、  
女は家事といったような性別による役割分担にとらわれずに、それぞれの個性を發揮でき  
るような社会でなければならぬと考えております。

議 長（岩寄幸夫君） 長議員。

〔4番 長 光子君発言〕

4 番（長 光子君） 町でも、渋川市のように男女共同参画について計画策定などに取り組もう  
というお考えはおありでしょうか。

議 長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 平成11年6月23日に交付、施行された男女共同参画基本法が、男女が  
互いにその人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらずその個性と  
能力を十分に發揮できる社会を構築することを目標に、2020年度には30%の女性リ  
ーダーをという国の目標を踏まえた男女共同参画計画の策定が急がれているところでもあ  
ります。町でもその取り組みについて考えていかなければならぬと思っております。

詳細につきましては、町民生活課長より答弁させます。

議 長（岩寄幸夫君） 大塚町民生活課長。

〔町民生活課長 大塚茂樹君発言〕

町民生活課長（大塚茂樹君） それでは、町長の補足答弁をさせていただきます。

初めに県内市町村の策定状況であります。平成22年度当初調査中でありまして、  
平成21年4月1日での策定済み市町村についてお話しさせていただきます。

策定済み市町村につきましては、前橋市、高崎市、渋川市など、市部を中心に12市町  
村で策定されているというふうなことであります。本町においての男女共同参画計画の  
策定に向けての取り組みですが、男女で築く地域社会に取り組んでいくことの重要性、男  
女で築く地域社会づくりへ向けた活動など、男女共同参画計画の策定に向けて調査検討す  
ることが必要であると思っております。今後、情報を収集し、調査研究をした中で計画の策定に  
向けて検討させていただきたいと思っております。

以上、町長の補足答弁とさせていただきます。

議長（岩寄幸夫君） 長議員。

〔4番 長 光子君発言〕

4番（長 光子君） 道の駅オープン以来、物産館かざぐるまが頑張っています。かざぐるまの壁にかかっている生産者の写真を数えると149枚。「私が生産者です。品物に責任を持ちます」と胸を張って写っています。そのうち女性は60枚、40.3%。女性がしっかり名前を出し、顔を出して、かざぐるまの大きな部分を支えています。

平成19年、道の駅の準備段階で、道の駅の整備検討委員会が設置されました。また、その付随組織として検討部会が置かれました。当時の委員会、部会の女性の比率をお伺いします。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） ただいまの質問に関しましては、前の質問と関連がありますので、町民生活課長より答弁をさせます。

議長（岩寄幸夫君） 大塚町民生活課長。

〔町民生活課長 大塚茂樹君発言〕

町民生活課長（大塚茂樹君） それでは、町長の補足答弁をさせていただきます。

道の駅整備検討委員会におきましては、委員の人数が15名、全員男性でした。検討部会におきましては、委員の人数24名、うち男性委員18名、女性委員6名でした。

以上、町長の補足答弁とさせていただきます。

議長（岩寄幸夫君） 長議員。

〔4番 長 光子君発言〕

4番（長 光子君） 生産者の中の女性は40.3%、付随組織の部会の女性は、今ちょっとパーセントがありませんでしたが、私が計算すると28.6%、委員会はゼロですね。40.3、28.6、ゼロですね。

それでは、今の町の審議会などの女性委員の比率をお伺いします。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） ただいまの質問について答弁させていただきます。

地方自治法第202条の3に基づき、審議会でありますが、これは各市町村で設置されている市町村独自の条例に基づき市町村の附属機関として設置され、その条例によって担当することが定められた案件に関して、市町村にかわり調定や調査を行い、執行機関に報告される機関でもあります。審議会の数は12あります。また、法律に基づいて配置される委員。この委員は社会教育委員でもあります。また、地方自治法第180条の5に基づ

き、委員会等につきましては6委員会があります。

委員の内訳につきましては町民生活課長より答弁させます。

議長（岩寄幸夫君） 大塚町民生活課長。

〔町民生活課長 大塚茂樹君発言〕

町民生活課長（大塚茂樹君） それでは、ただいまの質問に関しまして町長の補足答弁をさせていただきます。

吉岡町においては、審議会の数が12でございます。これは災害対策基本法に基づく防災会議や民生委員法に基づく民生委員推薦委員会などになります。委員総数は173名、うち女性委員数は11名、女性の割合は6.4%でございます。

次に、法律に基づいて配置される委員。これは社会教育委員でございますが、委員総数は12名、うち女性委員数は1名、女性の割合は8.3%でございます。

また、地方自治法に基づく委員会など、これは教育委員会、選挙管理委員会などがございます。委員会数は6、委員総数は33名、うち女性委員数は4名、女性の割合は12.1%でございます。以上でございます。

議長（岩寄幸夫君） 長議員。

〔4番 長 光子君発言〕

4番（長 光子君） わかりました。ゼロではありません。国の女性参画の目標値が30%と申し上げましたが、30%になると決定が変わってくると言われています。

それでは、町の管理職の女性の比率はどうでしょうか。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） ただいまの質問に関しましては、関連がありますので町民生活課長より答弁させます。

議長（岩寄幸夫君） 大塚町民生活課長。

〔町民生活課長 大塚茂樹君発言〕

町民生活課長（大塚茂樹君） それでは、町長の補足答弁をさせていただきます。

現在、吉岡町役場において設置されている課・局は9つの課と局がございます。室は17ありますので、管理職の総数は26名になります。そのうち女性の管理職は1名でございます。

以上、町長の補足答弁とさせていただきます。

議長（岩寄幸夫君） 長議員。

〔4番 長 光子君発言〕

4番（長 光子君） そうですね。斉木室長さんがお一人ですからね。30%からはまだ遠いと

ころにあります。

大分前、役場の女性職員たちに「管理職へどうか」という問いかけがあったとお聞きしました。女性の反応はどうだったのでしょうか、お伺いします。

議 長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） ただいまの質問にお答えいたします。

町においては年度末の異動希望調査を実施しておることですが、質問の内容等の事実を確認しておりません。だかしかし、前回の総合計画策定においては、書面ではなく口頭にて調査しただけというような話は聞いております。

議 長（岩寄幸夫君） 長議員。

〔4番 長 光子君発言〕

4 番（長 光子君） 内容についてはどうだったんでしょう。

議 長（岩寄幸夫君） 大塚町民生活課長。

〔町民生活課長 大塚茂樹君発言〕

町民生活課長（大塚茂樹君） 町長の補足答弁をさせていただきます。

議員のご質問については、当時総合計画を策定する上で、周囲の女性の方に口頭で質問したという話で聞いております。回答は、管理職希望の方はなかったと聞いております。

以上、町長の補足答弁とさせていただきます。

議 長（岩寄幸夫君） 長議員。

〔4番 長 光子君発言〕

4 番（長 光子君） 女性の教員にもそういう傾向があるという話を聞いたことがあります。

明小の女の子の質問に私の答えがすぐには出ないように、女性が管理職になりたくない理由の中にはいろいろな要素が含まれていると思います。女性自身も含めて、家族、社会の意識の問題、家事や子育ての負担の問題、産休・育休、保育環境の問題、仕事と生活のバランスの問題など、国や渋川市、いろいろなところで取り組んでいますが、それらが変わってくると管理職になりたい女性の数も変わるかもしれません。

まだ私がPTAに属していたころ、小中PTAに母親委員会というのがありました。最近は家庭教育委員会というんだそうです。母親たちが協力して子育てなどについて調査研究をする組織でしたが、もう一つ大きな役目がありました。ほとんどのPTAがふだんの会員活動は女性ばかり、会長は男性ばかりという状況の中で、郡PTA、県PTAなどに必ず母親代表、つまり女性を送り込むという役目も持っていたのです。

まだ今の状況ですと、意識的に女性を選ぶということも必要なのかなという思いがしております。大分前から教育委員、最近農業委員にも女性が加わるようになりました。この

くらいの比率までは女性を入れようという具体的な数値目標を立てていくことがまずは大切ではないでしょうか。町長のお考えを伺います。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 答弁させていただきます。

男女共同参画基本法が施行され、国では2020年度までには30%の女性リーダーの目標を掲げておりますが、男女共同参画社会づくりを進めるため、本町においても差別を生まないための意識啓発、社会参加に関する理解の促進に努められるよう検討してきたいと考えております。私たちを取り巻く社会の固定的な女性的役割分担に基づく古い習慣やしきたりにとらわれず、地域の意思決定の場に女性が数多く参加し、活力ある明るく住みよい地域づくりが進められるよう、今後とも努力していく所存でございます。

議長（岩寄幸夫君） 長議員。

〔4番 長 光子君発言〕

4番（長 光子君） 数値を設定するといつもそこに立ち戻って考えますし、目標に向けて努力をします。ご検討をお願いいたします。「宇宙飛行士やサッカー選手にも女性がいます。アマチュアならお相撲の選手だっています。議会にも女性が必要だと思います」と言って私は議会に出していただきました。新板東橋音頭保存会のように、女性と男性が共同して両方のいいところを出し合い、力を発揮できるまちづくりができればいいなと思います。

お隣の渋川市では男女共同参画計画で頑張っていますが、もう一つのお隣、榛東村では、中1女子に対して子宮頸がん予防ワクチンの接種補助が開始されました。426万円が予算計上され、対象者86人、費用4万9,500円の全額補助で行われます。新潟県魚沼郡や兵庫県明石市が全額助成、また栃木県大田原市では小6の女子児童に全額公費負担の集団接種を開始しました。子宮頸がん予防ワクチンの予防接種に対して町長のお考えはいかがですかという質問を用意したんですが、先ほど福田議員にお答えいただきましたのでわかりました。大変残念です。ワクチンの普及によって、将来的には子宮頸がんの発生を約70%減らせると言われています。予防ができるんですから、なるべく早く悲しい思いをする女性を減らす方向に進めていただきたいと思います。

もう一度伺います。子宮頸がん予防ワクチンの接種に対して、町長の今のお考えはいかがですか。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 長議員さんから、子宮頸がん予防ワクチン接種補助についてのご質問をいただきましたので答弁させていただきます。

女性の立場からこうした問題をご質問いただき、大変ありがたく思っております。お答えは、先ほど福田議員さんにお答えしたように、吉岡町では国の方針を見て周辺市町村におくれることなく検討していきたいと思っております。前向きに検討したいと思っております。

議長（岩寄幸夫君） 長議員。

〔4番 長 光子君発言〕

4番（長 光子君） 前向きによろしくお願いいたします。

もう一つのお隣、前橋市では、今年度国の補助金8,780万円で創設した市グリーンニューディール基金を活用し、省水力発電で公用の電気自動車に充電をする事業の実用化を進めるそうです。前橋市は義務づけられた地球温暖化対策推進法に基づく実行計画を策定し、この事業のほかに照明の発光ダイオード（LED）への切りかえ、敷島浄水場に太陽光発電設備の設置など4事業にこの資金の活用を予定しています。最近、頻繁にこのようなCO<sub>2</sub>削減事業の記事を目にします。財源はあれもこれもグリーンニューディール基金です。オバマ大統領に倣い、環境分野への集中大型投資で温暖化防止と景気浮揚の両方をねらいながら、1990年比25%CO<sub>2</sub>削減を目指してのことだと思います。

町でも昨年、太陽光発電の防災灯を避難所18カ所へ設置、役場庁舎の屋根に20.8キロワット容量の太陽光発電設備の設置が経済危機対策臨時交付金でありました。そういう動きの中、私の住む地域で最近防犯灯の要望があった際、LEDがいいねという話が出ました。話がまとまり、役員さんのお骨折りでLEDの防犯灯第1号が要望場所に設置されました。漆原西自治会員は、自然エネルギーパークの地元民として少しばかりCO<sub>2</sub>削減に貢献したところですよ。新しい防犯灯を見上げ、防犯灯全部がLEDになったらいいねとみんなして話しました。

まず伺います。平成20年洞爺湖サミット前の定例会で齋木議員の質問、地球温暖化対策推進法に基づくCO<sub>2</sub>削減のための実行計画に、町長は「なるべく早く取り組む必要がある」と答えていらっしゃいます。計画づくりはどのくらい進んでいるのでしょうか。

またそのときに、平成19年度の役場庁舎に関する電気など5項目についてのCO<sub>2</sub>排出量の算定をなさっています。20万5,693ということでした。計画を立てる場合、算定の対象範囲は、庁舎などにおけるエネルギー消費のほかに廃棄物処理事業、上下水道、公営の交通機関、公立学校、公立病院なども含むようで、とりあえずなされた算定の方法ですが、きょうもその算定方法で平成20、21年度の算定結果をお願いします。太陽光発電の影響は出ているのでしょうか。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町 長（石関 昭君） それでは、ただいまの質問に対し答弁させていただきます。

地球温暖化は将来の問題ではなく、近年異常気象による竜巻や集中豪雨が頻繁に発生している状況に見られるように、このまま地球温暖化が進行した場合、その規模が大きくなることも懸念されます。国内の最近の研究では、温暖化に伴い、国内の真夏日日数や豪雨の頻度は今世紀中に増加することが予測されています。地球温暖化が私たちの生活を大きく変えることは遠い未来ではなく、現実の問題として変わってきています。私たちの身近な生活に生じる予測される影響に進行する温暖化への対処法は、身近なところから温室効果ガスの削減に向けて推進する必要があると考えております。

詳細につきましては、町民生活課長より答弁させます。

議 長（岩寄幸夫君） 大塚町民生活課長。

〔町民生活課長 大塚茂樹君発言〕

町民生活課長（大塚茂樹君） それでは、町長の補足答弁をさせていただきます。

町の地球温暖化対策実行計画につきましては、地球温暖化対策推進に関する法律第20条の3第1項により、地方公共団体実行計画の早期策定が求められております。この実行計画を策定するに当たりましては、平成21年度中における公共施設のエネルギーの集計をするために公共施設担当者に協力依頼をお願いしまして、基礎資料の策定を始めました。

次に、お尋ねの平成19年度に続く平成20年度、21年度の算定の結果なんですけれども、平成20年度の算定結果ですが、17万9,500となります。また、平成21年度の算定のほうなんですけれども、またこれ集計方法が先ほどお話ししましたとおり違うために算出しておりませんので、よろしくお願いたします。

また、太陽光発電における庁舎の電気料の削減ですけれども、約10%程度の削減が見込まれると聞いております。よろしくお願いたします。

議 長（岩寄幸夫君） 長議員。

〔4番 長 光子君発言〕

4 番（長 光子君） なるべく早くきちんと算定し、計画づくりを進めていただくことをお願いして、ちょっと比べようがないのでわかりませんね、これは。

太陽光発電については、平成20年の先ほどと同じ定例会で、福田議員が役場庁舎の屋根にテスト用に10キロワットシステムの設置をと提案、今後の課題とお答えでした。たった1年で4,000万円の20.8キロワットのものがついてしまいました。何かすごい動きを感じます。それほど環境問題は差し迫っているんだと思います。

近所の電気屋さんに、防犯灯の一般蛍光灯とLED蛍光灯について聞きました。設置費は町負担で電柱直づけの場合、一般蛍光灯は2万円、LEDは3万円だそうです。その後の維持管理費は自治会負担で、電気料については防犯灯は定額料金で、一般蛍光灯は1灯

につき1年間2,671円、LEDにすると1,871円で30%減。ランプ寿命は一般蛍光灯2年、LEDは10年、5倍もちます。したがって、LEDは設置したら10年間ランプ交換はありません。一般蛍光灯は2年に1回ランプを交換しなければなりません、その際掃除ができるので掃除料はゼロ。虫の寄りにくいLEDでも3年に1回ぐらいは掃除が必要で、それが2,000円かかるそうです。

以上、それぞれ1灯当たり1年間の経費にならすと、新設費はLEDが約700円高く、ランプ交換と掃除点検は一般蛍光灯が約800円高い。電気料金も一般蛍光灯が約800円高く、LEDにすると差し引き約1,000円安くなる。計、1年間の維持管理費は一般蛍光灯が1灯当たり約5,500円、LEDが4,570円になり、LED化すると1灯あたり年間約1,000円ぐらい安くなるということでした。

そうすると、設置費は町負担ですので、LEDにすれば自治会負担は10年間は1灯当たり、今までより1,600円安くなり、それ以後の経費も約1,000円安くなります。防犯灯を73灯持っている西自治会の役員からLEDにしたいという声が出るのは当然だと思いました。今、活発に動いている西自治会にとって、この金額がほかの活動費に回せるとしたら、これは本当に大きな金額です。

太田市では、市内の全防犯灯をLED化するそうです。そのうちの一部、飯田町の72灯は地域グリーンニューディール基金の補助金によるそうです。

お伺いします。これ、まだ間に合うでしょうか。町の防犯灯LED化にこの基金を活用できないでしょうか。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 答弁させていただきます。

この件に関しましては、引き続き町民生活課長に答弁させます。

議長（岩寄幸夫君） 大塚町民生活課長。

〔町民生活課長 大塚茂樹君発言〕

町民生活課長（大塚茂樹君） それでは、町長の補足答弁をさせていただきます。

グリーンニューディール基金につきましては、平成21年、22年、23年というふうなまとまった3カ年の補助事業になりまして、今からではちょっと間に合わないというふうなことでございます。よろしくお願いたします。

議長（岩寄幸夫君） 長議員。

〔4番 長 光子君発言〕

4番（長 光子君） そうなんですよね。だめなんですよね。これ去年の9月の新聞ですけども、きのうよく見直してみたんです。ここに、この基金を希望している市町村がもう24

あって、県に8億円来るうち、県が4億、市町村への配分が4億とあります。もう予算いっぱいでもんね。一応質問させていただきましたが、遅かったですね。がっかりです。

確認のために伺います。もし役場庁舎の照明LED化が以前から検討されていて、早く対応できて計画がしっかりしていれば、この基金の補助率10分の10の活用は可能だったでしょうか。早ければ対象事業として該当する可能性はあったでしょうか、お伺いします。

議長（岩寄幸夫君） 大塚町民生活課長。

〔町民生活課長 大塚茂樹君発言〕

町民生活課長（大塚茂樹君） 役場の庁舎のLED化のことなんですけれども、やはり昨年そのことについて長議員さんがおっしゃいましたとおり、役場のほうでもこの補助事業について考えた時期がございます。そのときに、申請につきましてもちょっとまだ間に合わなかったというふうに聞いております。

議長（岩寄幸夫君） 長議員。

〔4番 長 光子君発言〕

4番（長 光子君） 検討したときはもう間に合わなかったということですね。

もう一つ、これはお答え結構です。11月の記事に、太陽光発電の補助金21市町村に拡大へとあります。町は導入を見送ったようですが、これも早くから計画があればこの基金での検討もあったのかなと思います。

みどり市の大間々庁舎の照明LED化については、以前から検討がされていたそうです。費用対効果の点で導入が難しかったのを、国のこの基金立ち上げを受けて導入を決めたそうです。2月に富岡市で地域新エネルギービジョンの素案ができたという報道もありました。

やっぱりああしたい、こうしたいというビジョンや計画を早くからみんなして持ちたいです。みんなが共有していれば、何かがだれかのアンテナにひっかかるかもしれません。数値を出し、計画を持って、早くなったり遅くなったりする動きに対応して進みたいです。

防犯灯に戻りますが、1灯約1,000円の違いは町全体の883灯では年間約90万円、10年間なら900万円の違いになります。もっと大きな違いは、CO<sub>2</sub>排出量が3分の1に減ることです。ぜひLED化を検討していただきたいですが、全部新設すれば2,700万円の事業ですから、先ほどの話ではありませんが、財源についてかなりの検討が必要になります。ある地域だけモデルケースにするという方法もありますが、どちらにしても計画が必要です。まず増設する部分だけからでもLED化を検討していただきたいと思います。町長、いかがでしょうか。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 答弁させていただきます。

地球温暖化対策の一環として、二酸化炭素量の削減取り組みの一つとして、電気の使い方が挙げられております。議員ご指摘のとおり、LED蛍光灯にすると約30%の電気料の削減ができ、また1日12時間使用で10年以上球切れがなく、メンテナンスにおいてもコストの削減ができると思いますが、町全体の変更や新規設置する場合の費用を考えますと検討しなければならないと思っております。

詳細につきましては、町民生活課長より答弁させます。

議 長（岩寄幸夫君） 大塚町民生活課長。

〔町民生活課長 大塚茂樹君発言〕

町民生活課長（大塚茂樹君） それでは、町長の補足答弁をさせていただきます。

群馬県太田市につきましては、2011年3月までに市内の防犯灯1万8,000基をすべてLED照明にするというふうな記事が出ましたが、その費用は約2億円から3億円ぐらい、全体でかかるということでした。そのため、地元業者や賛同者の協力を得て設置を考えておるといふうなことでございました。この事業につきましては、ESCOというふうなことで聞いております。賛同していただいている事業者にやっていただくというふうなことでございます。そして、すべて防犯灯をLED化したいというふうになっております。

さて、本町においての現在設置されている防犯灯と新規の防犯灯の設置についてでございますけれども、蛍光管をLED照明に交換する場合、現状の保証ができませんので、その辺の工事費、また新器具取り付けに対する申請の費用というふうなことが必要になると思います。

現在、吉岡町においては平成21年度までに、先ほど議員がおっしゃいましたように882基の防犯灯が設置されております。この管理につきましては、既に各自治会に委託されておるところでございますけれども、仮にこの防犯灯をLED照明に交換する場合ですけれども、交換に耐え得る器具というのは3年以内の器具であると聞いております。3年以上経過した器具につきましては、新規のものとして交換しないと使えないのではないかと考えられます。新規設置の場合として考えますと、先ほど議員がおっしゃいましたとおり約3万円程度かかりますし、器具のみを変更する場合においても約1万5,000円かかると聞いております。

このような現状を考えまして、今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

議 長（岩寄幸夫君） 長議員。

〔4番 長 光子君発言〕

4 番（長 光子君） ぜひよろしく検討をお願いいたします。

ちょっと時間が余ってしまったんですけども、頑張ったのでくたびれました。

最後に、今の防犯灯の費用負担の仕組みは、防犯灯をふやしにくい仕組みだと思うことも申し添えて質問を終わります。ありがとうございました。

議長（岩寄幸夫君） 以上をもちまして、長 光子議員の一般質問が終わりました。

続きまして、2番小池春雄議員を指名します。

〔2番 小池春雄君登壇〕

2 番（小池春雄君） それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

まず第1点目でありますけれども、有価物回収への補助金額の増額ということでありませう。ただいま長議員からも、そしてその前に福田議員からも質問がありましたように、いわゆる地球温暖化ということへの環境破壊、これが社会の大きな問題になっております。CO<sub>2</sub>の削減というものは待ったなしの問題となっております。

そういう中でさまざまな問題がありましたけれども、私はこれまでこの問題について何度も質問しておりますけれども、広域組合の負担金の減額という観点からCO<sub>2</sub>の削減という部分につきましてただしてみたいというふうに思っております。

これまでも申してきましたけれども、広域組合への年間の負担金、これは運営費と公債費負担金で1億2,000万円余りです。多額の負担金を支出しています。収集運搬業務では4,000万円余の支出をしております。ですから、合わせますと1億6,000万円余りにもなります。

これを減らすべくさまざまな方を提案し、改善を求めているところでありますけれども、自治会の協力を得ましてストックハウスができ、有価物の回収に力を入れていただきまして、その成果は徐々に上がっているところであります。これは大変喜ばしいことでもあります。育成会も協力をさせていただいていることは承知をしているところであります。

私はこの成果を何とか町全体の取り組みにできれば、一層の減量化ができるというふうに思います。1割の減量化ができれば、1割の負担金及び委託金の減額ができます。その分を回収費補助金の増額に充てることができるわけでありませう。有価物を廃棄物にすることのないような取り組みがぜひとも必要であります。そのための補助金の増額を図っていただきたいというふうに思いますけれども、町長の見解を問うものであります。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） ただいまの質問につきまして答弁をさせていただきます。

各自治会や育成会による資源化、減量化のために回収の協力に対しまして感謝をしているところであります。町でも空き缶や空き瓶、また新聞、段ボールなどの有効資源の回

収をしていただくことは、費用の削減はもとより地球温暖化対策にもつながる重要なことだと認識をしておるところでございます。

本町では分別収集に積極的に取り組んでおり、特に平成20年度から自治会移行とともに自治会に積極的に資源ごみのリサイクル取り組みに取り組んでいただけるよう、ストックハウスの補助制度の創設を行いました。現在、6自治会で補助金を使用し、設置しております。今年度1自治会が予定されているところでもあります。今後も全自治会にストックハウスの設置や資源ごみの回収等に協力を依頼していきたいと思っております。この自治会におけるストックハウスを中心に、地域の皆様の協力をいただき、一層減量化に取り組みたいと考えております。

なお、現在の資源ごみの回収事業に対する補助金の見直しを平成21年度に行ったところでもあります。ごみの資源化、減量化を目指し、今後検討させていただきたいと考えております。

なお、詳細につきましては町民生活課長より答弁をさせます。

議長（岩寄幸夫君） 大塚町民生活課長。

〔町民生活課長 大塚茂樹君発言〕

町民生活課長（大塚茂樹君） それでは、町長の補足答弁をさせていただきます。

平成20年度における町への資源ごみ回収事業への自治会や育成会などの団体による申請は62回ございました。総量ですけれども、40万6,219キロの収集があり、回収事業費の補助金額は112万358円でした。平成21年度における町への資源ごみ回収事業への自治会、育成会などの団体申請は76回の申請がございまして、39万7,188キロの収集がございまして、料金改定の分もありまして、補助額は198万5,940円でございます。平成20年度と21年度を比較しますと、平成21年度に資源ごみ補助金を一律5円に改正されたために、86万5,582円の費用の増額がありました。このほか、各団体への補助金といたしまして、環境美化推進協議会より1団体2回まで、1回の回収について5,000円の補助を行っております。

今後も資源ごみのさらなる回収に向けて啓発活動を推進したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

議長（岩寄幸夫君） 小池議員。

〔2番 小池春雄君発言〕

2番（小池春雄君） 値上げをしたということなんですけれども、まだ単価がキロ5円なんですよ。5円というのは決して高い額ではないんです。高いところというのは、これは10円になっています。

私、新聞の記事でちょっと読んだんですけれども、これは富岡市が有価物の1キロ当た

りを現在の5円から10円にするという記事がありました。記事を読みますと、市によると1キロ当たりの補助金は県内12市で渋川、安中と並び最高になったということで、現行の5円を12円にするということなんです。市は2006年度に補助金を、前は8円だったそうです、8円から5円に引き下げた。同年度に186万キロあった回収量は年々減少し、101団体が取り組んだ09年度は153キロに落ち込み、補助金額も767万円だったというふうに、補助金を減らしたことによって、有価物の回収量がうんと減ったというんですよね。だもんだから、これを今度の市長がふやすことによって資源回収をふやしたいという考えなんですよね。

今、吉岡町は5円ですから、5円ですとやはりみんなが真剣になって一生懸命やったところでこの金額だということですから、これが倍の額になるとすれば、一生懸命やってもそれだけの価値があるなということになりますよね。そのことによりまして、先ほど福田議員が質問していましたけれども、いろんな資源というものは古紙も燃えるごみとして五輪平へ持っていかれて、そして重油をぶっかけて、そしてそれを燃しているというのが今の現実なんですよね。これをいかにして減らすのか。

私、先ほどの質問の中で言いましたけれども、これが1割減れば負担金が1割減らすことができるわけですから、そのことによって今1億6,000万円の金を、借金もふえませんが、年間1億6,000万円近いお金が、搬出料等も含めて町がごみの処理に投入しているお金がそれだけあると。これが1割減ることになれば、1億6,000万円ですから1,600万円減るんですよ。そういうふうに思えば、そこで一生懸命やるどころへ補助金を出して、そして有価物を燃やさないで、有価物として資源として再利用される。こんないいことはないわけですよ。そういうふうに考えたら、これはまた地球温暖化防止にもつながる、大変有効な手段なんですよね。そういうことであるから、ぜひとも取り組んでいただきたい。

これは前に5円だったんですから、よっぽど安かったんですね。そういうふうにして、もう時代が違うんですよ。先ほど長議員の質問にもありましたけれども、いろんなことがおくれたことによって悪い結果を招いてしまう。だから、できるものについてはどんどんそういうところは手をつけていって、今の時代に合った政策というものを先取りしてどんどんやっていくということが大事ではないでしょうか。

そのことというのは、もう一つあるんです。ごみの収集運動をすると、またその地域のコミュニティというのがとても活発になるんです。人との連携というのができてくるわけですよ。しかし、一生懸命働いても何の恩恵もなければ人はなかなか参加しにくいんですけれども、それなりの恩恵がある。今の倍になるということになれば、当然のことながらそこに参加してくる人もふえるんですよ。そういう観点から私はすべきだとい

うふうに思うんですけれども、いかがでしょうか、町長。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 今、小池議員のほうからご質問いただきました。

5円にしたということは、前は品物によって2円だ、3円だ、4円だというようなことで今までであったと思います。それを統一して、何でも全部一律1キロ5円にしようということで、平成21年度から始めたというのが実態ではないかと思えます。

私が答弁しているとおり、現状では6自治会がストックハウスで資源ごみの回収を行っていただいております。ことしは1自治会がストックハウスをつくっていただけないかというようなことで、町のほうに依頼が来ております。そういった中におきましては、小倉地区などは今言ったボランティアの団体をつくりまして、30人ぐらいのボランティアの人が集まりまして、すばらしい成果を上げていただいているというようなことと、それから隣の上野田地区におきましても、みずから自分でストックハウスを、町から提供した一つではなく、二つ余分につくりまして、ストックハウスを利用した資源ごみの回収をしていただいていると。地域地域によっておのおの変わった、今言った事業をしていただいているということで、本当にありがたく思っております。

ですから、今言ったように、この13地区にこのストックハウスをつくっていただき、そしてまたそういった形の活動をしていただくなれば、今言った五輪平のほうにただ燃やすだけではなく、そういったことで資源ごみとして活用していただき、また今小池議員が申されたとおり、その中にはいろんな面で融和が開けて一生懸命やっていただくことができるのではないのかと。それに付随して、今町は5円というようなことでありますけれども、全体的にできたときにはそういったことも考えていかなければならないなと思っております。ですから、ことしは一気に七つになるということですが、これからは各自自治会が進んでやっていくというような意味におきましては、そういったことも考えていかなければならないのかなというようにも思っております。

そういったことで、これからはこの資源ごみ、CO<sub>2</sub>、そして環境問題というようなことに相なりますと、まず一番手短にできることはこのことかなというようにも思っておりますので、小池議員さんから言われたとおり、そういったことは頭に入れながらやっていきたいと思っております。まず、いち早く13地区にこのストックハウスをつくっていただき、そういう認識を町全体で持っていただくということをまず努力していただいて、それからこのことはそれから考えていきたいというように思っております。

議長（岩寄幸夫君） 小池議員。

〔2番 小池春雄君発言〕

2 番（小池春雄君） 町長、13地域につくっていただく、それはもう大変なことなんですけれども、ですから、どっちがまず先かという話なんですけれども、今の5円というものを、これはもう全体の事業ですから、町が今5円のを10円にしますよと、ですから皆さん、額も高額になりますからやっていただけませんかというほうが皆さんには乗っていただきやすいのではないのでしょうか。私は決してそのことというのは損はないと思うんですよ。そのことによって有価物の回収が進めば、それが五輪平へ持っていかれずに有価物として再利用されるわけですから。ですから、私は思い切って、検討ばかりしていると前によく進まないということがありますけれども、これは町長の決断ですから、町長が決断すればそこでもう進むことですよ。

そしてまた、この広域の中でも現在、渋川市がやっているんですよ。渋川市は古紙も空き缶も、いわゆるアルミ缶もキロ10円なんです。キロ10円でやっているんです。これは課長に聞いてください、そうになっていますから。10円なんです。こちら辺で見回すと、渋川市が10円で吉岡は5円ではなかなかやっぱり進まないと思うんですよ。その辺というのはだから足並みをそろえることによって、そしてなるべく五輪平へ持っていくものが減れば町にもいいし、またそう先にもいかないうちに今度は最終処分場というのがまた吉岡へこれも埋め立て処分をする処分場が来るわけですから、そのときに量を減らしておくということは喫緊の課題ですよ。そのために、いかにすれば減らせるのか。私はそこでキロ5円を10円にするということは町にとっても決してマイナスにならない、プラスのことが多いんだということは明らかですから、そのことが結果的に町からの広域組合へ持っていき、五輪平へ持っていき処分量が減るんだということが確実ですから、ぜひともそこ、町長、そう先にいかないで、早い段階での決断を。これはリーダーシップですよ。リーダーシップは持てる、ある町長だと思っていますから、どうですか、そのくらいの決断をしてみたら。

議 長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町 長（石関 昭君） 大分褒められたけれども、褒め殺しかなというように思うんですけれども、冗談はともかくといたしまして、今地域座談会を5月22日から始めまして、今各自治会を回らせていただいております。その中におきまして、今小池議員がまさに言われることを言っていた地域もございます。そういった中におきまして、私が今言っている答弁は言ってきたつもりではあるんですけれども、いわゆる一石二鳥というようなことは私も考えております。

そういった中におきましては、早い時期に今言った13地区に、今までは1年に1基のストックハウスということではありますが、そういったことで各地域がこれに対してやって

いただけるということで相なれば、補正予算を組みながら、今言ったストックハウスの件につきましては積極的にやっていただくと。そういう中におきまして、今5円から10円と。10円になるか8円になるか15円になるか、それもちょっとわからないですけども、今言った五輪平のほうに100円かかるのなら、私も100円を皆さんが一生懸命やっていたら、100円を皆さんに還元したいという気持ちは十二分に持っております。そういうことで、早い時期に決断ということではございますが、検討させていただければ幸いです。

議長（岩寄幸夫君） 小池議員。

〔2番 小池春雄君発言〕

2番（小池春雄君） 一石二鳥、三鳥にもなることですから、ぜひとも早い決断をお願いしたいと思います。先ほど言いましたけれども、同じときに同じ議会の中で同じ問題でなかなか3人から同一の問題が出るというのは、それだけ住民の意識も高いということでもあります。そしてまた、先ほど紹介しましたけれども、補助金の増額というのはごみの再生利用を促進させることとともに集団回収による地域活動の活性化、あるいは世代間交流の推進になるということで富岡市なんか回収物の値上げをしているようですから、ぜひそういう観点で取り組んでいただきたいということを再度町長のほうに申し上げておきまして、2問目の質問に移りたいと思います。

続きまして、2問目でありますけれども、高齢者住宅火災報知器助成制度ということで、これは以前に私も質問しておりますし、また小林議員からも質問がありました。そういう中で、これは何かの補助事業がありましたね、その中で町がそれを取り入れて実施をしているということは私も承知しているところでありますけれども、現在の利用状況と今後の課題について何うものであります。火災による高齢者の不幸を未然に防ぐために、しっかりとした対応が求められております。胸を張って我が町はしっかりやっていると言える状態になっているのか。そしてその中で、補助制度を使う中で、実際にはそれがこの町の住民の中までどれだけ浸透して、それがまた実績としてどのくらい設置されたのかということについてお伺いするものであります。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 小池議員さんから高齢者住宅火災報知器の利用状況と今後の課題とのことですが、ご質問いただきましたので答弁させていただきます。

高齢者住宅の火災報知器は婦人防火クラブで設置を推進していただき、昨年度は経済対策臨時交付金で補助して推進を図ってきたところでもあります。今後は町の事業で補助し、推進を図っていきたく考えております。ただいま老人日常生活用具給付事業という制度

で今1戸3,000円の補助金ということでやらせていただいております。

詳細につきましては、健康福祉課長に答弁をさせます。

議長（岩寄幸夫君） 大友健康福祉課長。

〔健康福祉課長 大友幾男君発言〕

健康福祉課長（大友幾男君） 町長の補足答弁をさせていただきます。

昨年度、経済対策臨時交付金で70歳以上のひとり暮らし老人を対象に火災報知器設置助成事業を実施いたしました。対象者は70歳以上のひとり暮らし老人で、該当者は町内に261世帯あります。

それで、昨年、消防署と民生委員で防火診断を実施したわけですが、希望世帯にしたわけなんですけど、70世帯中既に34世帯が設置済みでした。昨年度の火災警報器設置事業なんですけど、民生委員さんがひとり暮らしの老人すべてに訪問して説明し、推進を図ったものです。事業の内容は1戸5,000円から8,000円のを50%ぐらい町で補助し、設置したものでございます。昨年度、この事業により整備した世帯は49世帯でございます。ひとり暮らし老人の希望者はほとんど整備できたことと思っておりますが、今後もお年寄りの安全を図るために、民生委員さん等を通じまして推進していきたいと思っております。非課税の65歳以上のひとり暮らし老人を対象に、老人日常生活用具給付事業において、1戸3,000円の補助をしていきたいと思っております。

以上で町長の補足の答弁とさせていただきます。

議長（岩寄幸夫君） 小池議員。

〔2番 小池春雄君発言〕

2番（小池春雄君） それでは、最初に基礎的な数値を確認しておきます。今、一人世帯というのが、ひとり暮らし70歳以上ですね、261といいましたね。（「216」の声あり）216。そうしますと、高齢者の、70歳以上というふうに見ていいんですけれども、高齢者のみの二人世帯ではどのぐらいありますか。

議長（岩寄幸夫君） 大友健康福祉課長。

〔健康福祉課長 大友幾男君発言〕

健康福祉課長（大友幾男君） 65歳以上の高齢者の世帯は、推定なんですけど、850世帯あります。小池議員さんの言われる70歳以上というのはちょっと数字をつかんでいないんですが。

議長（岩寄幸夫君） 小池議員。

〔2番 小池春雄君発言〕

2番（小池春雄君） 今850世帯といっても、これは一人、二人関係なく、要するに二人世帯。先ほど70歳以上が216と言いましたけれども、65歳以上の単身世帯は何軒ですか。

議長（岩寄幸夫君） 大友健康福祉課長。

〔健康福祉課長 大友幾男君発言〕

健康福祉課長（大友幾男君） その数値もここでは持ち合わせがないんですが、70歳以上のひとり暮らしが216世帯ですから、65歳になりますとずっとふえて、推定では300世帯ぐらいは十分あるのかなと思っております。

議長（岩寄幸夫君） 小池議員。

〔2番 小池春雄君発言〕

2番（小池春雄君） 65歳以上の単身世帯が300人しますと、そしてまた二人世帯が850ですね。そうすると、合わせると1,150ぐらいですね。そうですね。さっき65歳以上の二人世帯が850と言いましたよね。単身世帯がおおよそ300と言いましたよね。合わせればそうなるでしょう。ならないですか。何考えてる。

議長（岩寄幸夫君） 大友健康福祉課長。

〔健康福祉課長 大友幾男君発言〕

健康福祉課長（大友幾男君） すみません、数値の確認ができませんが、65歳以上の高齢者世帯の850世帯の中に70歳以上のひとり暮らしのお年寄り216人が入っているかもしれません。すみません。

議長（岩寄幸夫君） 小池議員。

〔2番 小池春雄君発言〕

2番（小池春雄君） それではだめなんですよ、課長として。というのは、町民生活の課長が我が町の高齢者と言われる人の人員を、一人世帯も二人世帯も把握していないとそんなばかな話があるかね。そんなんじゃ話にならないでしょう。少なくともその担当の課長はその程度の数は最低でもつかんでおかなきゃ、だめですよ。話が前に進まなくなりました。そのくらいの、一緒でも別でもいいですよ、高齢者の世帯、単身世帯、その中に単身世帯と二人世帯含めて65歳以上は850世帯ですか、でもいいですよ。それにしてもそれだけの世帯数があって、そういう中で高齢者の火災報知器といえ、法律でその設置が義務づけられたわけですよ。

しかし、いろんな条件、町の助成制度は50%、中では全額補助したという市町村もあるわけなんですけれども、私はこういう中で高齢者の生活困窮者の中では、余裕のある人はそれは自分が設置すればいいんですけれども、生活困窮でなかなかそこまで手が回らないという世帯があれば、それは町として高齢者を火災から生命を守るという観点から、火災報知器を町が設置してあげてはいかがかと、こういう観点から質問しているわけなんですよ。

しかし、町の状態というのは、まだ高齢者の世帯そのものもしっかりつかんでいないと

というのが今の状態ですから、それはちゃんと数字的には帳面にあるんでしょうけれども、頭の中にはちょっと入っていなかったというだけなんですよけれども、少なくともやっぱりこういう高齢者に対して町がどういう対応をしていくか。生活困窮者。でも、そういう人が火災で亡くなって、ああお気の毒で終わってしまうんじゃなくて、やっぱり町はそれでもそういう高齢者というのはこれまでの吉岡町を守り、支えてきた人ですからね。そういう人がたとえ少しでも安心があるように。昔は少なかったですけども、最近は長生きをしているせいですが、認知症の人でも大変ふえていますから、でも火災報知器といいますが、人間は音には反応しますから、そういうことで高齢者を火災から守るように、これはやっぱり行政の役目だと思うんですよ。そういう中で、私はもう少ししっかりとした対応をしてあげてもいいのではないかなと思うんですよ。違うところを少し削ってでもそこには町が少ししっかりしてあげよう、助成をしてあげよう、できれば本当に自分が設置できる能力がなければ町が設置してやろう、そのくらいの考えがあってもいいと思うんですけども、町長、いかがでしょうか。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 今いろいろなところで、老人に対する火災報知器だとかいろいろなことやっておりますけれども、町といたしましてもこういった対策をとりながら、またボランティアで婦人防火クラブの方々にも、そしてまた民生委員の方々にも協力を願いながらやっているのが今の現状でございます。つけたくてもつけられないというふうなうちもあるかと思っておりますけれども、そういったところもよく調査しながら、今言ったそういううちは何軒もないのかなというふうには思っております。そういったことで前向きに検討したいと思っております。

議長（岩寄幸夫君） 小池議員。

〔2番 小池春雄君発言〕

2番（小池春雄君） それで、65歳以上の方が850、（「世帯です」の声あり）850世帯ある。その中で設置が確認されているのが49世帯ということなんですよ。この数字を見ての感想はいかがでしょう。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 吉岡町の現在の世帯数が6,482世帯ぐらいあるというふうに聞いております。65歳以上の高齢者世帯が850世帯ということだと思います。70歳以上のひとり暮らしを対象にやっておるわけですけども、今言った町全体の世帯数は70歳以上のひとり暮らしの方が216世帯あると、今課長のほうから答弁させたわけですけども、

それがいろいろな面で少ないか多いかということになりますと、ちょっと判断しにくいのかなということですが、昨年、消防署と民生委員の方々が防火診断をしていた中で、希望世帯というのですか、70世帯中34世帯が設置済みであったと。ですからこの残りは、今言った、入れていただいているのかなというようにも思っております。そういったことで、数が少ないとかというのは、これは数字的に見たら少ないのかなというように思っております。

議長（岩寄幸夫君） 小池議員。

〔2番 小池春雄君発言〕

2番（小池春雄君） そうですね。70歳以上の高齢者のひとり世帯が216軒あって、今その49世帯が設置済みということですから。49世帯、216の中の49ですから、本当に4軒に1軒もないというのが実情ですね。高齢者がひとり世帯でこの数字ですから。これを一遍に65歳以上になっちゃうと確かにその数も多いんですけども、少なくともこの216軒あるうちの中で、これはどうしてもやっぱり町の補助が必要だというふうに見た場合には、それは皆さんが見てもわかるでしょう。事があつたら、一たび火が出たらそれこそそれはもう大変だというのは見てわかりますよね。だから、そういうところには確かにこれまで町が50%の補助ということで半額を補助していたから、今度はこっちの人にそれを無償で補助をできないという言い方をすぐ行政はするんですけども、そうじゃなくて、もう少し高所から対処して。高所大所という言い方をしますけれども、そういう見方をしてぜひともこれらの問題点を早く改善をしていただきたいと。

町長から先ほど前向きに検討するような回答を得ましたので、これからの補正等も見守りながら、それが実施をされていなかったらまた再度質問させていただきたいと思っておりますので、ぜひとも、こういう実態というものが明らかになっているわけですから、今後の町長のそれについての行動を見守っていききたいというふうに思っています。

続きまして、3点目でありますけれども、子宮頸がんワクチンの助成についてであります。これは今回、先ほど福田議員からもありました。そして長議員からもありました。そして私、そしてこれから坂田議員からも質問があるようであります。同じ時期に4人から一緒に一般質問があるというのなかなか珍しいことなのですけれども、それだけこれについて世論からも大きな、そういう世論が形成されているということで、こういうことになっているというふうに思っております。そして先ほど福田議員、また長議員への回答でもそこから一歩出るようなことはない回答なんですよ。しかし私が今言いたいのは、4人の議員からも質問が出ている。そしてそのわずか三月前でしたか。三月前の議会でこの子宮頸がんに対する助成、これは国に助成をしてくれということもあったんですけども、これは議会一致でそういう意見書を上げているという経過もあります。そういう中で大変

重要な、今全国でもこのことが話題になっているんだなということを、町長も明らかだと、そのことも十分に理解できることだと私は思います。

確かにこれは性行為感染症として、1回ワクチンをしておくと6年ぐらいは有効だというふうに言われております。先ほど紹介がありましたけれども、大田原市では小学校6年生を対象にしてスタートすると。ほぼ全額補助ですけれどもね。スタートしているという状況もあります。ぜひとも、これも周りを見て周りがやり始めたからおらんちもやるべというような考えじゃなくて、そういう時代に入っているからと、何とか手を打てるものは早く手を打っておいたほうがいい。

それと、こういう記事もあったんですよ。これは大田原市のホームページにあったんですけども、市によると、予防接種で子宮頸がん発症の約73%を抑えることができると。手術など治療行為が減れば、接種費用の2倍の費用対効果が見込まれると。そういうことになりますと、病気になってから後で町がその医療費を負担しないで、予防接種しておいたほうが、後の町の費用負担はその半分で済むんだということがあるんですね。そういうことも考えると、実施に踏み切ってもいいんじゃないかというふうに思いますけれども、これらについての町長の見解をお伺いしたいと思います。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 小池議員さんのほうから子宮頸がんワクチン助成についてもご質問をいただきました。福田議員、そしてまた長議員のほうからもいただきました。

申し上げているとおり、国の方針を見て周辺市町村ということで、おくれをとらないよというということで答弁をさせていただきました。費用効果ということで今言われたんですけども、確かに私もそのように思っております。そういったことで、榛東村では全額補助でやるということでございます。

あそこがやったからうちのほうもやらなくちゃならないとか、あっちがよしたからうちもよすと、私はそういう考えは一切持っておりません。いいことはやる、悪いことはしないということやっていきたいと思っております。ですから、長議員に最後に言われたように前向きに検討したいと思っております。

議長（岩寄幸夫君） 小池議員。

〔2番 小池春雄君発言〕

2番（小池春雄君） ぜひともそういう形で考えていただきたいというふうに思っております。

続きまして4点目でありますけれども、保育園の入所と時間延長についてを質問いたします。

私は3月定例議会で質問しまして、ほぼ希望どおりで入所ができるという答弁がありま

した。結果はどうであったか。希望する人が全員入園できたのかを伺います。いわゆる緊急避難定員ではなく、園の定数での運営の見通しと今後の対応についても伺いをするものであります。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 小池議員さんのほうから、保育園入所と時間延長についてご質問いただきましたので答弁させていただきます。

平成22年度は、第三保育園で10名、第五保育園で20名定員を増員していただき、町内保育園の総定数は450名から480名になりました。現在、おかげさまをもちまして待機児童はおりません。

また今年度は、第三保育園では単費事業で、そしてまた第五保育園では補助企業で増築工事を予定しております。さらに保育施設の充実が図られるものと思っております。

保育園の定数の運営については、保育園を運営している吉岡会に設置の増築等を図り定数の運営に努めるようお願いをしていきたいと思っております。

入所等の詳細につきましては、健康福祉課長をして補足答弁をさせます。

議長（岩寄幸夫君） 大友健康福祉課長。

〔健康福祉課長 大友幾男君発言〕

健康福祉課長（大友幾男君） 町長の補足答弁をさせていただきます。

平成22年度の町内全保育園の定員は480名でございます。6月1日の保育園入所者数は町内保育園で564名で、117.5%の入所率でございます。お母さんの職場や実家の近く等の理由により、町外の保育園に25名通園しております。また、町外の受け入れが1名でございます。

以上で町長の補足答弁とさせていただきます。

議長（岩寄幸夫君） 小池議員。

〔2番 小池春雄君発言〕

2番（小池春雄君） 本来の、現在の今は117.5%ですよ。私、先ほど質問に対して言われたのは、今後の見通しと、いわゆる緊急避難的な。これ117.5%ですからね。本来の定数の中で措置されるか、本来の形ですけれども、今117.5%ですけれども、今度の見通しということで、いわゆる園が100人定員ですよといったら、その中に100人入る、100人以内で入るとというのが本来ですよ。そういうふうになる、なっていく見通しというのは今後どうなっていますかということを知りたいんですけども、ここはどうですか。

議長（岩寄幸夫君） 大友健康福祉課長。

〔健康福祉課長 大友幾男君発言〕

健康福祉課長（大友幾男君） 先ほど町長のほうから答弁がありましたように、保育園を運営している吉岡会に、定員での運営をするようお願いしているところでございます。

今年度、第五保育園では増築工事の予定人数なのですが、30名から40名ぐらいの施設をつくっていただけるというようなことであります。またすみません、先ほどのは第五保育園です。第三保育園においては単費で増築を今年度行っていただけるわけですが、10名から20名程度の増築を行っていただけるというようなことで、一度にすべて定員で運営するというわけにもいかないですが、年々目標の数値に近づけるようお願いしていきたいと思っております。

議長（岩寄幸夫君） 小池議員。

〔2番 小池春雄君発言〕

2番（小池春雄君） 年々その数値になるようにやっていきたいというんですけれども、その見通しとかそういうものは、全く町は持っていないのですか。何年度までには改善したいという、その目標年度というものを持っていないんですか。腰だめなんですか。どうですか。

議長（岩寄幸夫君） 大友健康福祉課長。

〔健康福祉課長 大友幾男君発言〕

健康福祉課長（大友幾男君） 近年の状況を申し上げますと、吉岡町の東部地区の人口が急激にふえております。そういった対応で、東部地区の第五保育園については一番。ほかの保育園がほとんど90名と、第四保育園で120名という定員数の中で、第五保育園だけは60名定員ということで、早急に90名、最低でも90名ぐらいの定員をお願いしたいということで前々からお願いしてきたものが今年度実施される運びになりました。

そういったことで、東部地区ということでまた町の中央にあるわけなのですが、第三保育園においても急をお願いした関係もありますので、町の要望にこたえて単費事業で今年度建設してくれるというようなことで、急遽そういったことになりました。西部地区の第一保育園、第二保育園についても新年度に向けて増員等のお願いはしていきたいと思っております。

議長（岩寄幸夫君） 小池議員。

〔2番 小池春雄君発言〕

2番（小池春雄君） じゃあ今建設にとりかかっていると。建設中と。それができ上がると、先ほど言いました117.5%はおおむねどのぐらいの数字になるんですか。

議長（岩寄幸夫君） 大友健康福祉課長。

〔健康福祉課長 大友幾男君発言〕

健康福祉課長（大友幾男君） 一挙にこの117%が100%というわけにもいかないんですが、1

17.5%を第1段階では110%ぐらいに、そのぐらいの数値を目標に進めていきたいと思っております。

議長（岩寄幸夫君） 小池議員。

〔2番 小池春雄君発言〕

2番（小池春雄君） じゃなくて、要するに今年度の入園者がもう確定しましたよね。そうすると、来年度は大体どのくらい入園してくるというのはわかりますよね。ほぼはつかめていきますよね。今ここで建築は進んでいると、それでこれは今年度中に完成しますよね。そうすると、大体この年度でこの数字がどのぐらいになるというのはちゃんとわかるじゃないですか。じゃあ来年、そうすれば大体2年先ぐらい読めるでしょう。そうするとそれが大体どのぐらいになるのかということを知っているんですよ。そのぐらいにしたいと思ってますって、その思いもあるんですけども、その思いは思いとしていいんですけども、これが建設されると、大体この数字はこういう数字になりますというのは把握していますよね。その数字がそうなりますかと聞いているんです。

議長（岩寄幸夫君） 大友健康福祉課長。

〔健康福祉課長 大友幾男君発言〕

健康福祉課長（大友幾男君） 小池議員さんにお答えしますけれども、今年度第三保育園では、現施設のままで10名の定員増を急遽お願いしたわけでございます。第五保育園については、現施設のままで60名を80名定員にお願いしたわけでございます。そういった中で、施設に多少の余裕があるということで、そういった定員増が図られたわけなのですが、保育園を運営するには、ある程度余裕を持った施設がなければ長期的には運営していきなれないと思います。そういった中で、第三保育園では今年度また増築していただける、また第五保育園については補助事業で増築してくれるということになったわけでございます。

例えば第五保育園で説明させていただきますけれども、小池議員さんが言う緊急避難的な対応ということに近づいてしまうかもしれないんですが、多少の余裕があるから60名から80名ということで急遽お願いしたわけなのですが、新しく増築された施設が30名40名という、そのぐらいの施設をお願いしているわけなのですが、これが今の80名から、例えば30名ふえたから110名定員ですよという、そういったことにはならないと思います。第五保育園の園長さんのお話では、来年度は90名定員にするか100名定員にするか、そんなことで検討中でございます。いずれにしても、園児がふえている状況なので、各園に定員の増をお願いいたしまして、入園する園児に待機児童ができないように、また小池議員さんの言われる定員で運営できる、定員を目標にした施設にしていきたいと思っております。

議長（岩寄幸夫君） 小池議員。

〔 2 番 小池春雄君発言 〕

2 番（小池春雄君） ぜひとそいう、私が言いたいのは、要するに保育園に入りたいという人が問題なく入れるという受け入れ体制をしっかりとつくってほしいということが願望ですから、とにかくそういう方向でお願いしたいと思います。

それと、保育園の措置時間なのです。吉岡町のホームページを見ても、保育園の措置時間というのが記載をされていないんですよ。榛東のを見ると7時から6時までと、7時から6時までだったかな。いわゆる保育に欠ける子を措置するわけですからね。時間が明記されているというのは私は大事だと思うんですよ。そうでないと預けるほうはなかなかわかりにくい。その保育に欠ける子を措置するのですから、要するに預ける人が何時から何時までやっているんだな、だから7時から6時まで預けられるんだなということをしつかり明記しておいてほしいと思うんですよ。そうじゃないと、時間が載っていないとやっぱりわかりにくいので、ぜひそういうものはこのホームページでもしっかりそれをわかるようにしてほしいというものですから、これはぜひとそいう形で、利用する人が見ればすぐわかるような体制をとっていただきたいということをお願いしておきます。返事しているから大丈夫なようです。

時間も迫りましたので。最後になりますけれども、事業仕分けについてお伺いするものでございます。事業仕分けにつきましては、片山善博氏、鳥取県知事でしたね。が地方でも事業仕分けをと「地方議会人」に載っていました。今ここに持っているんですけども、この「地方議会人」に、事業仕分けを地方でもしなさいというのが載っております。

国の事業仕分けを語った後で自治体に目を転じてみようということで、自治体の予算は果たして劣化をしていないだろうか。役所は必要だと言う、住民の視点で見たら無駄でしかない事業が自治体の予算の中に隠れていないだろうか。ほとんどの自治体の予算編成作業も密室内で行われてきた。しかも、予算要求の段階でシーリング制をとってきたのではないか。ならば財政当局が中身をきちんと精査していない蓋然性 これは確率ですね

はかなり高い、と言っております。後半は、議会はどうかということで、当然議会議会の責任としてその責を果たせと結んでおりますけれども、議会は議会としてその責を果たすこと、これは常識なんですけれども、厳しい財政状況の中で、町長、副町長が中心になりまして既成概念を捨てて事業仕分けに取り組む必要があるというふうに私は考えております。特に町からの負担金、交付金、補助金等がありますけれども、ここはやっぱり前年もこうだったからことしもこうだというのではなくて、ここの部分はやはり十分に精査をする必要がある部分だというふうに私は思っていますけれども、これについての町の見解をお尋ねするものであります。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 5問目の事業仕分けについて。国の事業は仕分けが進んでいるが、町はどうか。特に補助金や交付金についてのご質問をいただきました。

結論から先に申し上げますと、町は今のところ国が行っているような事業仕分けは行っておりません。事業仕分けは歳出削減の切り札のように言われていますが、行政改革は目的として行政の範囲を国と地方に役割分担を整理して、地方がやるべき仕事に対して国の関与や規制を洗い出すことからスタートしたとされています。本来仕分け人が事業のあり方について結論を出すものではなく、判断をしていくための材料を提供することが本質であり、最近のテレビ報道を見ますとパフォーマンス的に映る部分も感じられております。

さて、ご質問の町の補助金や交付金についてですが、少し過去になりますが、補助金の見直しを平成17年度に行っております。高崎経済大学の教授や公募した委員を含む8人の委員で補助金等審査委員会を立ち上げ、合計102の補助金を見直して、削減が35件、廃止が5件、審議会から町長に答申されまして、18年、19年度予算に反映されています。平成17年度決算1億884万2,000円に対し、19年度時点で589万4,000円、5.4%削減されております。いずれかの方法で事業の実態を広く住民に知ってもらうことや、その事業は必要か、必要であれば町が行うべきか、補助金や交付金等をあわせて外部の委員による審査を活用していくことが必要と考えております。

議長（岩寄幸夫君） 小池議員。

〔2番 小池春雄君発言〕

2番（小池春雄君） 通り一遍の回答で、事業仕分けというのは町には余り関係ないような考えと、あとは民主党のやっているパフォーマンスにしか見えないというように私は聞こえてくるんですけども、町長ごらんになったかどうか知りませんが、この「地方議会人」というのは、これですけどもね。その中で、やっぱり地方自治体でもする必要があると、その視点というのはこういう部分だと、そういう観点から。これは私も議員として町にしるしろと言うんじゃないで、それは当然そういうことも言わなくちゃなりませんけれども、本来はこの仕分けというのは、私たちが町長に言うよりも、議会が議会としてしっかりその仕分けをしなきゃならない責任を負わされているんだということは、私たちがしっかり押さえておかなきゃならない部分なんですけれども、その質問という段階になるとこうなってしまうので、当然町にもそういうものを求めますけれども、また議会は議会としてそこはしっかりやっていかなきゃならないというものは自分たちで考えにあるものですから、なかなか町長に言うというのは言いにくいのですけれども、私たちもそういう態度で臨みますので、ぜひともそういう中では、今はこういう財政難の時代ですからしっかりと。最初から「いや、無駄なものはない」と言ったら始まらないので、そういう

限られた財政の中で仕分け作業というものも行政としても必要じゃないかというふうに思っています。このことが私は今後の財政運営の中で、右肩上がり成長している時代はよかったんですけども、そうでないこういう時代になれば、やはりみずからが律して、限られた財源の中でどう運営していくかというのは町にも責任がありますし、また私たち議会にも責任があるということが言いたいわけなので、その部分については、それぞれ権能は違いますけれども、そういうつもりになって今後一生懸命やっていかなくちゃならないという考えを持っております。そういうことが言いたかったわけでありますので、できる分野から町のほうでもやっていただきたいということをお願い申し上げまして、私の質問を終わります。

議長（岩寄幸夫君） 以上をもちまして小池議員の一般質問が終わりました。

ここで昼食休憩に入ります。再開は午後1時とします。

午前11時52分休憩

午後1時00分再開

議長（岩寄幸夫君） 昼食休憩前に引き続き会議を再開します。

議長（岩寄幸夫君） 1番坂田一広議員を指名します。

〔1番 坂田一広君登壇〕

1番（坂田一広君） 1番坂田でございます。

事前通告に基づきまして一般質問をいたします。

まず1番として、町の電算システムについてご質問いたします。具体的には自治体クラウド・コンピュータについてでございます。地方自治体においては、電算システムをみずから構築し、運用しておるところでございます。しかしながら、毎年国の制度改正のたびにシステム改修を行わなければならない、整備運用や保守に要する費用が高どまりしているのが現状であるところでございます。そこで、自治体クラウドの導入によってこの情報システムに係る費用の抑制が大変効果があるという期待がなされているのではなからうかと思えます。

総務省では、平成21年度から自治体クラウド開発実証事業に取り組んでおるところでございます。この事業は自治体の情報システムをデータセンターに集約し、市町村がこれを共同利用することにより、情報システムの効率的な構築と運用を実現するための実証実験であります。そこで、自治体クラウド開発実証実験の取り組みの内容と、仮に自治体クラウドを導入した場合の費用削減効果はどれくらいあるのか、平成20年度吉岡町決算に基づき、電算システムの開発、改修、維持管理の総額とともにお示しいただきたいと思

ます。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 町の電算システムについて、自治体クラウド・コンピュータに関してのご質問で、かなり専門的な分野でご質問でございまして、なかなか答弁が難しいところでもあります。

このシステムに関しましては確かな定義はないようで、世界に広がったインターネットに極めて多くのサーバがつながっていることから、サービスを提供するサーバがどこに存在しているかを利用者が把握できなくなっている中、インターネットとそこにつながるサーバ全体を雲に見立てて、そこにある雲を手元にあるコンピュータのように利用しようという考えで、特定の技術、特定のビジネスモデル等の概念ではなく、通信の相手方を意識しないという現状をあらわしているということでありまして、内容の理解がなかなか難しいものであります。

さて、お尋ねの開発実施事業の取り組み内容、導入した場合の費用削減効果については、総務政策課長より答弁させます。

議長（岩寄幸夫君） 大沢総務政策課長。

〔総務政策課長 大沢 清君発言〕

総務政策課長（大沢 清君） それでは、坂田議員さんのご質問に対しまして、町長の補足答弁を申し上げます。

ご質問の内容につきましては、自治体クラウド開発実証の取り組み内容と導入した場合の削減効果、それともう1点が、20年度のでしたか、削減効果ということでございます。この技術的な仕組み等につきましては、先ほど町長が申し上げましたように大変難しいということでございまして、国が新たな成長戦略ビジョンの柱の一つとして、情報通信技術関連投資倍増、年3%の持続的経済成長を目指して社会環境の整備を行うという中で、自治体クラウドを推進して、情報システムの集約と共同利用によって住民の利便性向上を実現しようと、そういったことで、地方三団体、県、市町村の間で自治体クラウド推進協定、これは仮称でございますけれども、これを結んで取り組むという内容のようでございます。

期待される費用の削減効果についてでございますけれども、これは総務省が試算をしているものでございますけれども、国全体としては2015年までで30%程度と、額にしまして1,200億円以上の削減効果があるのではないかと。その反面、効率的な電子自治体基盤構築の再投資による経済の波及効果につきましては、3,300円程度になるのではないかとというような、そんなことを、失礼しました。3,300億円ですね。3,300億円程度が期待されると。そんなことが総務省から公表されているようでございます。

以上でございます。

議長（岩寄幸夫君） 坂田議員。

〔1番 坂田一広君発言〕

- 1 番（坂田一広君） 吉岡町の電算システムの保守メンテあるいは改修等に平成20年度決算で幾らぐらいかかったかというの質問内容に入っていたわけですが、その辺のお答えもいただけたらと思います。

議長（岩寄幸夫君） 大沢総務政策課長。

〔総務政策課長 大沢 清君発言〕

総務政策課長（大沢 清君） 失礼しました。ちょっと回答漏れがございましたのでご答弁させていただきます。

まず、20年度の町の決算における電算関係の歳出の総額でございますが、まず総合行政情報システムで稼働している部分が36業務あるわけでありまして、これのシステム使用料あるいはリース料、ハード・ソフトウェアの保守点検委託料、通信回線、それから専用回線等の使用料など全部合計しまして、この部分ではおよそ1億170万円程度支出しております。ほかのシステムもございまして、戸籍電算システム関係、あるいは上下水道の料金調定システム、それと公営企業会計システム等も稼働しておるわけございまして、これらの委託料、使用料を合わせますと、この部分でございますけれども、1,237万円程度となっております。以上でございます。

議長（岩寄幸夫君） 坂田議員。

〔1番 坂田一広君発言〕

- 1 番（坂田一広君） そうしますと、総額で1億1,000万円くらいになるということですかね。総務省の試算によりますと、クラウドを導入した場合においては30%程度削減できるのではなかろうかということで、約3,000万円ちょっとのお金が削減できるというような効果も期待されているようでございます。

それでは次の質問で、総務省では今後、今回の実証実験の結果をもとに、特に財政規模の小さい公共団体において、このような情報システムの集約と共同利用をあわせた取り組みを通じ、効率的な電子自治体基盤構築の実現、さらには地域を元気にする便利な行政サービスの提供に向けた取り組みが期待されているとしております。自治体クラウドは一自治体でできるものではありません。町としても県に対して各自治体に呼びかけを行っていくというような要望を行っていくべきであると考えますが、その辺どのようにお考えになりますか。

議長（岩寄幸夫君） 大沢総務政策課長。

〔総務政策課長 大沢 清君発言〕

総務政策課長（大沢 清君） ただいまのご質問でございますけれども、県を通じて各自治体に呼びかけを行う考え方ということのご質問でございますけれども、議員さん既にご承知のように、現在、総務省は原口プラン2ということで、新たな成長戦略ビジョンの基本コンセプトの1つ、ITC維新ビジョン2.0の推進で、あらゆる分野におけるITCの徹底利活用の促進を目指しております、自治体クラウドにつきましても、総務省が全国的に展開をするということで実証も始めておるわけでございます。

そういうことで国全体としての成長プランと成長戦略プランということになっておりますので、吉岡町が、自治体が県あるいはほかの自治体に呼びかけるという、そういったレベルのものではないというふうに考えております。以上でございます。

議長（岩寄幸夫君） 坂田議員。

〔1番 坂田一広君発言〕

- 1 番（坂田一広君） 国を挙げてのシステム構築というか、このクラウド導入ということでございますので、吉岡も決して乗りおくれることのないように、スムーズにそういったものを導入、国の導入が決まった際に、吉岡も速やかに導入していただくような準備をしていただきたいと思っておりますけれども、その辺のお考えはいかがでしょうか。

議長（岩寄幸夫君） 大沢総務政策課長。

〔総務政策課長 大沢 清君発言〕

総務政策課長（大沢 清君） ただいまのご質問でございますけれども、総務省が行おうとしているのは総合行政ネットワーク（LGWAN）を利用してということでございますので、これを2020年を目標に、国、県、市町村との間で推進協定を結ぼうというようなことでやっているようでございますので、当町におきましてもそれにおくれないようにということになりますから、当然、一緒にやっていくということになるかというふうに思っております。

議長（岩寄幸夫君） 坂田議員。

〔1番 坂田一広君発言〕

- 1 番（坂田一広君） これ、総務省の外郭団体だと思うんですけども、そういったところがクラウド等について研修のようなものを行っていると思うんですけども、吉岡町の職員においてそのような研修に参加するとか、そういったお考えはないのかどうか、お伺いしたいと思っております。

議長（岩寄幸夫君） 大沢総務政策課長。

〔総務政策課長 大沢 清君発言〕

総務政策課長（大沢 清君） このクラウドにつきましては、当然総務省が中心になって国がやる総合行政システムを利用したクラウドというのと、あと既に民間ではこのクラウド・コンピ

ューティングシステムというのは相当普及しているというふうに思っております。

それで今、坂田議員、十分ご承知していることでございますけれども、総務省が実証試験をして募集をしている団体、各県にしておるわけでございます。その中にまだ吉岡町については手を挙げておりませんが、それでうまく稼働できるかどうかというような、そういう段階というふうに、立証する段階というようなことだと思っております。そういった技術的に職員の中でおれば、当然一緒に手を挙げてやっていくという方法もあるんでしょうけれども、ちょっとフロント判断になるというわけにはいかない部分もございますので、ちょっと様子を見させていただくという、そんなことをご理解のほうをお願いしたいと思えます。

議長（岩寄幸夫君） 坂田議員。

〔1番 坂田一広君発言〕

- 1 番（坂田一広君） こういったことというのは、職員が通じていないとなかなか使いこなせないという側面があります。どんなに国が立派なシステムというものを用意してくれても、職員の理解というものが進まないとなかなかいけないので、常に調査研究というものを怠らずやっていただきたいと、このように考えます。

それでは、次の保健衛生に関する施策についてを質問いたします。

これ、先ほど来から、きょう私でもう4人目になるわけですが、任意接種にかかわる質問でございます。

私は3点ほど挙げておるわけでございますけれども、そのうちの一つ、HPVワクチン、いわゆる子宮頸がんワクチンについては、福田議員さん、長議員さん、そして小池議員さんが質問されました。これは私が12月議会だったかと思えますけれども一般質問し、また3月議会において請願が出され、議会全員で一致して子宮頸がんワクチンの助成ということを求めたわけでございます。その町長の答弁というのは前向きに検討したいということでございますので、前向きにどうぞよろしくお願ひいたしたいと思えます。

残る二つについてなんですけれども、私はH i b ワクチン、肺炎球菌ワクチンの一部助成について、さらに質問したいと思えます。

3月5日の上毛新聞であったかと記憶しておるところでございますけれども、県内においてH i b ワクチン、肺炎球菌ワクチンについて前橋市、高崎市が本年度より助成を始め、また両方のワクチンの助成をやっている市、あるいは片方のみをやっている市町村と合わせると11市町村がH i b ワクチン、肺炎球菌ワクチンについては接種に対する一部助成をやっているというような報道がございました。また、本年2月から、結合型肺炎球菌ワクチンの発売が開始されまして、県内の病院等におきましても、ホームページを開設している病院を見させていただきましたところ、予約を受け付けているというような情報もご

ございました。

そこで、H i b ワクチン、結合型肺炎球菌ワクチンの助成について、町の考えについてお伺いしたいと存じます。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 坂田議員さんから任意予防接種にかかわる助成についての質問をいただきましたので、答弁させていただきます。

予防接種には定期接種と任意接種があります。定期接種は自治体が公費で行うものもあります。原則論ですが、任意接種は希望する人が費用を自己負担して受ける予防接種です。県からも任意接種の助成は以前はほとんど行われていなかったことだと思います。近年になりまして、肺炎球菌ワクチン等の接種も上野村、中之条、昭和村、みなかみの4町村で実施し、今年度は肺炎球菌ワクチンの接種は前橋市、高崎市、議員が言われたとおり加わり、10カ市町村になっております。H i b ワクチンは前橋市、高崎市が加わり、昭和村の3カ市町村で行っているようでございます。先ほど子宮頸がんワクチンの件につきましては、榛東村ということで行っておるということでございます。そういった中におきまして、先ほどの答弁と同じようになりますが、子宮頸がんワクチンにつきましてはおくれをとらないように前向きに検討していきたいと思っております。

H i b ワクチンにおきまして、肺炎球菌ワクチン、HPVワクチンについての予防できる疾病についての詳細につきましては、健康福祉課長より答弁をさせます。

議長（岩寄幸夫君） 大友健康福祉課長。

〔健康福祉課長 大友幾男君発言〕

健康福祉課長（大友幾男君） 町長の補足答弁をさせていただきます。それぞれのワクチンの予防できる疾病等についてご説明を申し上げます。

インフルエンザ菌b型をH i b ワクチンといいますが、これは乳幼児に化膿性髄膜炎、敗血症、肺炎などの重篤な全身感染症や中耳炎、副鼻腔炎、気管支炎などの気道感染症を予防することができます。日本ではインフルエンザ菌b型による髄膜炎は10万人に8人から9人とされ、年間約600人が発症し、その約30%がその後重症化しております。年齢的には4カ月から1歳までの発病が過半数を占めます。

接種は4回必要で、費用は1回当たり8,000円から9,000円になります。助成は、前橋市では接種回数のうち1回分に限り2,000円、高崎市では1回1,000円で4回までのようでございます。

結合型肺炎球菌ワクチンは、乳幼児の侵襲性感染症、この中に細菌性髄膜炎、菌血症、血液培養性肺炎などがありますが、これらを予防できます。肺炎球菌による髄膜炎はH i

bによる髄膜炎より頻度は低いものの、重篤とされております。

接種はH i bワクチンと同様に4回必要です。費用も8,000円から9,000円のようにあります。前橋、高崎で助成している肺炎球菌ワクチンは結合型肺炎球菌ワクチンとは別のもので、23価肺炎球菌多糖ワクチンで、肺炎球菌による重篤疾患に罹患する危険が高い方に接種するものです。これを75歳以上の高齢者が接種した場合、8,000円から9,000円の費用がかかるわけですが、両市とも1,000円の助成をするものであります。免疫は5年程度であります。5年以内の再接種は注射部位に疼痛などが初回より強く発現します。両市とも1回限りの助成になっております。

最後に、従来の肺炎球菌ワクチンと結合型肺炎球菌ワクチンの違いを説明したいと思います。従来の肺炎球菌ワクチンは23価肺炎球菌多糖ワクチンといいます。23個の血清型の莢膜多糖体を含むワクチンで、主に高齢者を対象とした接種が推奨されております。

次に、結合型肺炎球菌ワクチンは七つの血清型の莢膜それぞれにキャリアたんぱくを結合させた結合ワクチンです。このように結合型ワクチンとすることで、2歳未満児の小児にも有効なものであります。

以上で町長の補足答弁とさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

議長（岩寄幸夫君） 坂田議員。

〔1番 坂田一広君発言〕

1 番（坂田一広君） 先ほど来からほかの議員さんにも町長さん答弁されておりますけれども、前橋市、高崎市が助成を始めたということは、群馬県の多くの方々がこの助成を受けられるという現状があるわけでございます。この点、町長、どのようにお考えになりますか。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） こういったワクチンの投与ということで、前橋、高崎ということであるならば、ほとんど群馬県の大半がもうやり出したのかなというような感覚でとらえてもいいのではないかとこのようにも思っております。

私も前からこの肺炎球菌ワクチンについてはちょっと関心を持っておりました。一つに、こういったことで言われてはちょっとあれかなと思うんですけども、子宮頸がんに関しましては子供たちと、今言った従来の肺炎球菌ワクチンは高齢者の方ということを区別しますと、おのおの、今少子高齢化というような意味におきまして、こういったこともしていかなければならないのかなというようにも思っております。

そういったことで、高崎、前橋、ほかの町村もあるかと思っておりますけれども、そういったことを十二分に頭に入れながらいろんな予算の面でもつけていかなければならないところまで来ているのかなというようにも思っております。そういったことでご理解をいただ

ければ幸いかなというように思います。

議 長（岩寄幸夫君） 坂田議員。

〔1番 坂田一広君発言〕

- 1 番（坂田一広君） 定期接種というのは町が努力義務を課されているわけですから公費でやるのは当然として、日本の中で任意接種と言われているものの中においても、WHO世界保健機関においては定期接種が推奨されているようなワクチンもあるわけでありまして。その中で、例えばH i bワクチンに関しましては2008年に日本で認可されたということ、また今回私を含む4人の議員が質問している子宮頸がんは昨年認可されたということでございますので、今後国の方針がどのようになってくるかということもあろうかと思っておりますけれども、これからは市町村、自治体が独自にこういった接種の必要性等々をかんがみて助成をしていく必要があるのではなからうかと、このように考えます。

その辺について、町長、どのように考えますか。

議 長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

- 町 長（石関 昭君） 先ほど答弁したとおり、今言ったそういう時期に来ているのかなというようにも思っております。いろんな面でどのくらいの補助ができるかなということは各市町村で違ってくるのではないかなというように思っておりますが、そういったこともあり、H i b、そして肺炎球菌ワクチン、いろんな面において検討していかねばならないというようにも思っておりますので、ご理解をいただければと思っております。

議 長（岩寄幸夫君） 坂田議員。

〔1番 坂田一広君発言〕

- 1 番（坂田一広君） 今回私が質問の中に入れました結合型肺炎球菌ワクチンについてはまだ県内でもありませんし、全国的にもまだ例があるとは聞いていないんですけれども、多分来年度予算には組み込んでくる自治体が出てくるのではなからうかというふうにも思います。その辺の調査等もしっかりやりながら、必要性も考えながら進めていっていただきたいと思っておりますけれども、その辺もう一度町長のお考えを伺いたいと思っております。

議 長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

- 町 長（石関 昭君） 考えていきたいと思っております。

議 長（岩寄幸夫君） 坂田議員。

〔1番 坂田一広君発言〕

- 1 番（坂田一広君） それでは、次の学校給食についてを質問いたします。  
まず、食物アレルギーに対する対応についてご質問いたします。

最近、さまざまなこの食物アレルギーがあるかと思いますが、児童生徒の食物アレルギーに対応するためには保護者、教職員、また児童生徒との情報共有が欠かせないと思います。食物アレルギー、軽いものであれば発疹程度で済むものもありますけれども、重篤な場合には生命の危険にさらされるような場合があります。

そこでまず、学校における献立等でアレルギー物質が入っている食物と入っていない食物を開示していかなければならないと思いますけれども、また開示された資料をもとに保護者あるいは学校側、児童生徒が食べてはいけない食物等を認識してお互い注意し合うということが必要となってくるかと思いますが、その辺の対応はどのようにになっているかお伺いしたいと存じます。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 食物アレルギーに対する対応について、学校給食において児童生徒のアレルギー疾患にどのように対応しているか、お答えをいたします。

児童生徒のアレルギー疾患にはぜんそく、アトピー性皮膚炎、アレルギー性鼻炎、そして食物アレルギーが多く、食物アレルギーの中に重症なアナフィラキシーもあるとのことであります。アレルギー疾患は特徴として、長期にわたり管理を要することが挙げられます。また、場合によっては生命にかかわるような心配もあるとのことであります。学校での指導に際しても、細心の注意が必要であると考えております。

このため、吉岡町におきましても、学校給食センター、また学校ではこれらの疾患について正確な情報と知識を持ち、注意すべき点を十分に把握し、かつ対応を周知しておく必要があると考えておりますが、その具体的な対応については教育長及び教育委員会事務局長から答弁をさせます。

議長（岩寄幸夫君） 佐藤教育長。

〔教育長 佐藤武男君発言〕

教育長（佐藤武男君） 食物アレルギーに対する具体的な対応についてお答えをいたします。

学校給食センターでは、毎年度当初、各学校から新入学の児童生徒一人一人について食物アレルギーの有無の報告を求め、その報告をもとに献立アレルギー対応食品を表示した対応表を作成し、学校を通じて各家庭に配布して、毎日毎日の給食に使用される食品を示し、保護者から子供に注意できるようにするとともに、学校では給食指導に当たる教員からも注意し、事故の未然防止に努めているところでございます。また、新たにアレルギーが見つかったりする場合がありますので、毎月献立表とともに対応表を更新して配布しております。今後とも、的確な情報の収集に努め、適切に対応してまいりたいと考えております。

なお、吉岡町における児童生徒に関する状況につきましては、教育委員会事務局長からご説明をさせていただきます。

議長（岩寄幸夫君） 森田教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 森田 潔君発言〕

教育委員会事務局長（森田 潔君） それでは、教育長の補足答弁をさせていただきます。

平成22年度当初に行いました児童生徒のアレルギー原因の食品の調査結果からは、穀類、豆類、種実類、魚介類、卵を初めとする全16食品群、そのうちソバ、大豆、ピーナッツ、キウイフルーツ、鶏卵、サバ、イクラなどの65食品に及ぶアレルギー原因食物があると報告をされております。

報告の人数ですけれども、3校合わせまして、医師の診断を受けている者あるいは受けていない者合わせまして97名でした。学校別では、明治小学校に23人、駒寄小学校に49人、吉岡中学校に25人となっております。

原因食品の件数でございますけれども、小中3校の合計ですが、1人が複数回答しておりますので、延べ数でありますけれども、最も多いものがサバ、イクラ、カニなどの魚介類で55件、続いて鶏卵、生卵を初めとする卵類で38件、キウイフルーツ、メロンなどの果物類で35件、ソバを初めとする穀類で23件、クルミ、ピーナッツなどの種実類で17件というふうが続いているところでございます。合計で、3校合わせて210件の件数が挙げられているところでございます。

以上、補足答弁とさせていただきます。

議長（岩寄幸夫君） 坂田議員。

〔1番 坂田一広君発言〕

- 1番（坂田一広君） なかなか食物アレルギーといっても今の説明を受けますと、多種多様な食物にわたり、先生あるいは子供、それを持っている子供たち、アレルギーがある子供たちというのはある程度学年が上がってくれば自分が食べてはならないものの把握は容易であるかと思っておりますけれども、特に低学年のお子さんについては先生の細心の注意が必要であろうかと思っております。その辺しっかりやっていただきたいと思っております。

そこで、その食物アレルギーにおける特に重篤なアナフィラキシーショックに対する対応についてを質問いたしたいと思っております。

今、説明がありましたように、きちんと把握して注意を払っているというようなことでございますけれども、誤って自分が食べてはいけない食物等を誤食してしまってアナフィラキシーが起きてしまったというような場合に、その場所に居合わせた教職員がアドレナリン自己注射薬を使用する必要がある生徒本人が打てないときの対応が周知徹底されていないというような現状があるようでございます。

これはことしの1月であったかと思えますけれども、兵庫県姫路市の市立小学校で食物アレルギーの男児が給食を食べて急性反応、アナフィラキシーショックを起こした際、学校が保護者から預かっていた緊急用の注射薬を使わずに119番、搬送直前に駆けつけた母親の注射で回復していたという事件がございました。これ、市の教育委員会によりますと、男児は1月15日の給食で脱脂粉乳入りのすいとんを食べた後、目の周りが赤くなる症状や頭痛、嘔吐などを訴えたそうでございます。学校は症状を和らげる自己注射薬を保管していたところでございますけれども、注射する取り決めを保護者と交わしていないなどとして使わず、119番して、電話で駆けつけた母親が学校を出る直前の救急車に乗って注射を打つと、男児の症状は軽快し、2日間の入院で回復したということでございます。

文部科学省におきましては、厚生労働省の救急救命に関する処置についての改定に伴って、アナフィラキシーショックを起こした児童生徒に対して自己注射薬を接種することは医療行為には当たらないとの指導を各教育委員会に通知しておったところでございますけれども、その周知徹底がなされていなかったと。それでもってこのような事件が起きてしまったということでございます。

確かに、接種するというのは非常に勇気の要ることではありますが、その辺きちんとした正しい理解のもとに行っていけば、正しい理解があればよかったのではなからうかと思えますけれども、町においてはこの辺についてはどのような対応をとっておりますか、ご説明をお願いしたいと思います。

議長（岩寄幸夫君） 佐藤教育長。

〔教育長 佐藤武男君発言〕

教育長（佐藤武男君） ご指摘のアナフィラキシーについてでありますけれども、特定の起因物質によって生じた全身性アレルギー反応がアナフィラキシーということでありまして、重症になると血圧低下を伴うアナフィラキシーショックという危険な状態になるというように承知しているわけであります。

昨年の秋、日本でガイドラインが出た後ですけれども、直後になりますが、渋川北群馬地区の学校保健会主催で研修会をやっております。この道の権威であります群馬大学大学院の小児科分野の荒川浩一教授から、アレルギー疾患と教育現場での管理ということで講演がございました。二つ以上の臓器に症状が出る場合をアナフィラキシーといい、さらに循環不全を来し、血圧が下がって顔色が悪くなって不整脈が出るというのをアナフィラキシーショックというようなことでございます。

そういうことで、学校としては平素から教職員全体で食物アレルギーに対する基礎知識を充実すること、また個々の児童生徒の正確な情報を把握すること、特に医師の診断指導の内容を詳しく知らせていただくとともに、アナフィラキシーショックが起こった場合の

具体的対応方法を周知徹底しておく必要があるということで、各学校、これに基づきまして、例えば要注意の、管理を要する児童の一覧表等を備えているところがございます。

特に今お話がありましたのは、アナフィラキシーショックが起こった場合の特効薬、エピネフリン、アドレナリンですね、注射するということが、緊急の場合には教職員が使用しても医療行為にはならないというようなことが示されたわけでありましてけれども、お話のようにこれを使うには相当心理的な抵抗があるかと思えます。しかし、それを乗り越えて、必要ならやらなければならないということでもあります。

荒川教授のお話によりますと、アナフィラキシーショックに限らないんですが、学校で緊急事態が起こった場合の対応としては、最初に発見した教職員は養護教諭または別の教職員をまず呼ぶと、あるいは周囲の子供に呼びに行かせると。第一発見者といいますが、最初に居合わせた者は現場に残って状況を最後まで見届けるというようなことございまして、至急119番通報をしてもらって救急車を呼んで、さらに保護者や主治医に連絡するというようなマニュアルにはなっております。

そこで、エピペンの問題もあるわけでありまして、これは医師法違反にならないというようなことでもありますけれども、やはりエピペンが処方されているような子供がいる場合に、その保管方法ということが一つは問題になるわけでありまして、いろんなケースがあるようでございまして、吉岡にはないんですけれども、自宅に保管しているというケースもあるようでございまして、学校に預かってもらっているというケースもあるようでございまして、さらに話の中で緊急の場合には打ってもらおうというところまで話ができています。いろいろそのところ、保護者とそして教職員と、いざという場合の対応方法についての確認がなされておく必要があるでしょうということ、これは各学校にもお話がございました。

そういうことで対応するわけなんですけれども、そこら辺があいまいですと、今お話に挙げられたようなケースが出てきて、エピペンはあるんだけど使えなかったというようなことなのかなと思います。そういう意味で、非常にこれは個々の生徒の、個々の子供のそれぞれの特別のケースでございますので、個々に即した親との約束事といいますが、これをきちんとしておく必要はあるし、また学校においてどこに保管するのが適切かというようなこと、またこれも1年生と6年生でも違うでしょうし、中学生も違うでしょうし、いろいろケースがあるので、実態に応じた対応をしておく必要があるのかなと思っております。

これはまだ比較的、状況対応としては新しいんですね。学校のアレルギー対応としては新しい問題かなと。というのは、ガイドラインができましたよというのが最近の話なものですから、そんなこともあるものですから、やはり繰り返し、学校での研修等を通じまして周知を図っておく必要があるだろうと、こんなふうに思っております。

なお、吉岡町におけるアナフィラキシーの状況につきましては、事務局長のほうからご説明をさせていただきます。

議長（岩寄幸夫君） 森田教育委員会事務局長。

〔教育委員会事務局長 森田 潔君発言〕

教育委員会事務局長（森田 潔君） それでは、アナフィラキシーショックの対応について、教育長の補足をさせていただきたいと思います。

アレルギー原因食品と同様に、平成22年度当初に調査をした結果によりますと、このアナフィラキシーショック症状を持つ児童生徒がいるかということで調査をした結果、これは医師及び保護者からの判断も含めまして、明治小学校にソバに対するこのショックをお持ちの児童が1名、それから駒寄小学校にピーナッツに2名、それから山芋に1名の計3名、それから吉岡中学校ではソバに2名、それからソバと卵に1名の計3名。3校合わせますと7人の児童生徒がこのショック症状を持っているというふうに報告をされています。また、7人とも、先ほどの教育長の答弁にもありましたエピペンでございますが、これは所有をしていない、持っていないということでございます。学校での対応も、今現在のところ対応した実績はありません。また、調査票によりますと、この7名のほかにアナフィラキシーショックが疑われる児童がほかにも3名ほどいるのではないかというようなことでございます。

以上、3校のアナフィラキシーショックの現状を報告し、補足答弁とさせていただきます。

議長（岩寄幸夫君） 坂田議員。

〔1番 坂田一広君発言〕

1番（坂田一広君） 現状についてはきちんと把握できているようでございますので、あとは万が一、そのようなことが起きた場合の適切な対応を求めて、この質問は終わらせていただきます。

次の質問に移らせていただきます。

住民票等のコンビニでの交付についてでございます。これは、先ほどの1番の町の電算システムのところと極めてリンクする問題でもございます。政府が推し進める電子政府の取り組みの一環ではなかろうかというふうに考えるわけでありましてけれども、住基カードを使ったコンビニでの証明書、特に住民票、印鑑証明等の交付が始まっているようでございます。吉岡町で実施の考えはないのかどうかをお伺いしたいと存じます。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） それでは、ただいまの質問について答弁させていただきます。

地方自治情報センターが住民基本台帳カードの多目的利用推進を目的に、コンビニエンスストアを使った広域交付サービスを行うものと解釈しております。コンビニ店内に設置されているマルチメディアキオスクの端末を自治体の証明書の自動交付用端末として活用し、多くの利用が見込まれる大都市圏において生活の身近な場所で公的証明書発行が行えるようになったものと思います。

現在、複数の地域では複数市町村が協力した形での広域交付システムの運用が開始されておりますが、自動交付の専用端末は市町村庁舎内や駅など公共性の高い場所に限って設置されており、利用者が限定されるのが課題となっております。住民にとって身近で、日常的に出入りする場所でもあるコンビニが、チケット予約やウェブサービスの供給など自社サービス用に店内に設置しているマルチメディア端末を利用することで、専用端末の設置が不要になるだけでなく、日常的に利用する場所で証明書発行サービスが受けられることで利便性が向上し、住基カードの普及及び利用促進につながるのがねらいとなっております。なお、この証明書等のコンビニ等の交付については、まだ県内では実施しておらず、他市町村の動向等、内容を研究して今後検討させていただきたいと思っております。

詳細につきましては、町民生活課長より答弁させます。

議長（岩寄幸夫君） 大塚町民生活課長。

〔町民生活課長 大塚茂樹君発言〕

町民生活課長（大塚茂樹君） それでは、町長の補足答弁をさせていただきます。

コンビニエンスストアを使った証明書の発行につきましては、現在30から60の自治体において導入が検討されているとの情報がございます。コンビニエンスストアで証明等の発行をするためには、町のシステムについて次のような改修費用が必要になると思っております。証明書発行サーバの構築、これはコンビニエンスストア等で証明書の交付を可能とするために必要な機能、証明書のデータのPDF化であるとか、規定された電文応答プログラム等を備えた証明発行サーバが必要になります。この改修費用につきましては、およそ1,000万から2,000万円程度かかると聞いております。

それから、先ほど来出ておりますL G W A NセルフA S Pセグメントの構築ということで、総合行政ネットワークのほうの構築なんですけれども、この辺につきましても証明書発行サーバとL G W A Nを接続するために、L G W A NセルフA S Pセグメントの構築が必要になります。この改修費用がおよそ150万から300万円程度と言われております。

導入後に必要な経費につきましては、I Cカードを使いますので、この標準システムの費用が約1,000万円と、その他証明書発行サーバ及びそのL G W A NセルフA S Pセグメントの運用保守費に加え、証明書交付センターの運営負担金約150万円、これは毎年でございます。それから、コンビニエンスストアへの委託手数料、今市川市であるとか

三鷹市でやっている費用のほうが手数料1件約120円というふうに聞いております、それがかかるというふうなことでございます。

また、証明書発行については、個人情報保護、セキュリティーについて心配されるところであります。これは扱う人についても万全を期すことが必要でありまして、使用する機種においても秘密が保持するように設置するなど、個人情報の保護について責任が明確になる必要があるとっております。

以上の点において問題がありますので、県内でやっておりませんので、今後他の市町村の情報を収集した中で、導入に対しましては慎重に検討させていただきたいと思っております。以上です。

議長（岩寄幸夫君） 坂田議員。

〔1番 坂田一広君発言〕

- 1 番（坂田一広君） なかなか費用がかかるようなお話でございました。先ほど町長の答弁の中にもありました広域交付システムですが、数カ町村等が独自の端末でもって交付するようなやり方をやっている。それに比べると、より安く済むという感じは私は受けました。また、その先ほどのサーバ構築等、システム改修等にかかるお金につきましても、民間も大手1社が今年度より参入したようでございます。そうしますと、なかなか低く費用は抑えられるんじゃないかというようなお話もありました。また、人口が吉岡は1万9,000人ちょっとでございますけれども、本年の4月から福島県相馬市ですか、あそこは3万9,000人ぐらいの人口であったかと思うんですけれども、コンビニ交付を始めております。いろいろ条件等研究して、住民の利便性に資するようにやっていただきたいと思いますけれども、その辺、町長のお考えを再度承りたいと存じます。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） おくれをとらないように考えていきたいと思っております。

議長（岩寄幸夫君） 坂田議員。

〔1番 坂田一広君発言〕

- 1 番（坂田一広君） それでは最後、下水道の耐震化に対する対策についてを質問いたします。  
下水道の耐震化の現状と今後の課題についてでございます。近年、全国各地で大規模地震が発生し、甚大な被害もたらされておるところでございます。下水道においても例外ではございません。

例を挙げますと、新潟県中越地震、平成16年10月に発生した地震でございますけれども、下水道の被害におきましては、下水処理施設では機能停止により未処理下水が流出する被害が1処理場で発生するとともに、管路被害の総延長150キロメートル、マンホ

ールの被害は2,700カ所にも上ったそうでございます。特に液状化によるマンホールの突出というのが1,400カ所に上った、このような被害があったようでございます。

この下水道の耐震化というのは、震災が起きたときに看過し得ない被害をもたらすものでありますけれども、阪神淡路大震災を踏まえて耐震基準を強化した平成9年以前に施工された下水道施設は耐震化が十分でないというようなお話もあります。町の現状についてお伺いしたいと存じます。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 町の現状についてお答えいたします。

町では現在、下水道に限らず、公共施設の耐震化に取り組んでいるところでもあります。下水道事業におきましても、町では群馬県下水道管渠の耐震方針に基づき、設計段階において耐震対策を調査項目として取り入れ、事業を実施しております。耐震調査結果を見ますと、幸いなことに町には活断層等がなく、良好な地盤との調査結果が出ております。とはいえ、地震等、災害の発生に対する耐震化対策は重要課題であり、安全安心な生活環境の整備には欠かすことのできないものとなっております。

このような観点から、町では平成11年度以降、耐震化対策として下水道のマンホールの接続部に可とう継ぎ手を採用し、耐震化対策を実施しているところでもあります。また、坂田議員ご指摘の平成9年以前に施工された下水道施設につきましては、吉岡町も他の県や市町村と同様に耐震化対策をなされておられません。国及び県の耐震対策指示により、吉岡町の下水道施設の重要度は重要な幹線等とその他の管路との区分によりますと、その他の管路に位置づけをされております。このその他の管路の位置づけでいきますと、既設のその他の管路については改築、更新時に対策の実施を検討するとなっておりますので、町でも今後のこの指示を踏まえて耐震化を図ってまいりたいと考えております。

議長（岩寄幸夫君） 坂田議員。

〔1番 坂田一広君発言〕

1番（坂田一広君） そうしますと、新たに今度24ヘクタール公共下水の工事をやるわけですが、それについてはきちんとした耐震化を行っていくという考え方でよろしいのでしょうか。お答えを求めます。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 24ヘクタールの耐震化についてお答えいたします。

公共下水道の計画面積のうち、認可を受けていない残り24ヘクタールについての耐震化につきましては、事業実施時に引き続き耐震化対策を実施してまいりたいと考えており

ます。

議長（岩寄幸夫君） 坂田議員。

〔1番 坂田一広君発言〕

- 1 番（坂田一広君） 国交省によりますと、近年の都市浸水被害あるいは地震被害の発生状況を踏まえて重点地区を設定して、防災、減災両面からの対策を総合的かつ効率的に行い、被害の最小化を図ることを目的に、平成21年度に下水道総合地震対策事業が創設されました。吉岡町も、国交省の資料によりますと地区要件に該当しているということでございます。実施の考えについてお伺いしたいと存じます。

議長（岩寄幸夫君） 石関町長。

〔町長 石関 昭君発言〕

町長（石関 昭君） 下水道総合地震対策事業についてお答えをいたします。

国では平成21年度より、重要な下水道施設の耐震化を図る防災と被災を想定した中で、災害の最小限を図る減災を組み合わせた総合的な地震対策を推進しております。この計画を推進する地区というのはD I Dを有する地域、すなわち人口集中地区を有する都市など、いわゆる大都市で、地震対策に取り組む必要性の高い地域において下水道総合地震対策計画を策定し、下水道の地震対策を重点的に推進することとしておりますが、吉岡町は地区要件に該当していますが、事業計画を策定しておりませんが、吉岡町においては今後も引き続き下水道の耐震化を図ってまいりたいと考えております。

詳細につきましては、上下水道課長より答弁させます。

議長（岩寄幸夫君） 富岡上下水道課長。

〔上下水道課長 富岡輝明君発言〕

上下水道課長（富岡輝明君） それでは、町長の補足答弁をさせていただきます。

3番目の下水道総合地震対策事業につきまして、先ほど町長が申しましたように、平成9年に発生した阪神淡路大震災の被災を踏まえまして、下水道施設の耐震化を図っているところでございます。平成9年以前に施工されました下水道施設の耐震化につきましては、十分進んでいないというのが状況でございます。そのため、国ではこの事業の推進を図り、防災また減災を組み合わせた総合的な地震対策を推進してまいりました。

この下水道総合地震対策事業の概要ですけれども、先ほど町長が説明しましたとおり、人口集中地域、いわゆる大都市、また地震対策、地震の発生が見込まれる地域等を踏まえながら、また地域防災計画を立てた町村におきまして、平成21年度より5年以内に計画を策定し、推進をしていくというような事業でありました。

吉岡町につきましては、先ほど町長が申しましたように、今現在計画は策定をしておりませんが、吉岡町につきましては今後町の防災計画にのっとりまして、下水の新設

管または既設管の改築、更新時におきまして耐震化の対策を効率的に実施してまいりたいということで検討しております。よろしくお願いたします。

議長（岩寄幸夫君） 坂田議員。

〔1番 坂田一広君発言〕

1番（坂田一広君） 時間ですので、以上で私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（岩寄幸夫君） 以上をもちまして、坂田一広議員の一般質問が終わりました。

## 日程第2 委員会議案審査報告

議長（岩寄幸夫君） 日程第2、委員会議案審査報告を議題とします。

委員長報告を求めます。

総務常任委員会福田委員長、お願いします。

〔総務常任委員会委員長 福田敏夫君登壇〕

総務常任委員長（福田敏夫君） 11番福田敏夫です。

総務常任委員会は議長より付託されました議案4件につきまして、6月9日、全委員5名並びに議長、行政からは町長、副町長、教育長、課長並びに局長及び室長のご出席をいただきまして、慎重に審査をいたしましたので、結果を報告いたします。

まず、議案第38号 吉岡町税条例の一部を改正する条例につきましては、原案適正と認め、全会一致で可決でございます。

次に、議案第39号 吉岡町消防団員の任免に関する条例の一部を改正する条例につきましては、原案適正と認め、全会一致で可決でございます。

次に、議案第40号 平成22年度吉岡町一般会計補正予算（第1号）につきましては、原案適正と認め、全会一致で可決でございます。

なお、質疑の中で、子ども手当関連に関心を持てる質疑応答がありましたので、参考にご報告を申し上げたいと思います。

子ども手当は、ご案内のように、該当する家庭には全部支給されるということでございますが、まず質問といたしまして、給食費など滞納がある家庭に支給される子ども手当から徴収はできないかという質問がございました。これに対しまして、子ども手当を支給した後に給食費やあるいは保育費、学童保育費、国保税などの未納分を納入いただいているという答弁でございました。なお、さらに子ども手当から国保税の未納分を徴収するのはいかなるものかというふうな質問でございました。これにつきましては、子ども手当が入ったら国保税の未納分を納入するという本人の申し出に基づいて徴収しているという質疑応答がございました。

さて、議案第42号 吉岡町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきまし

ては、原案適正と認め、全会一致で可決でございます。

以上、付託議案審査4件の結果報告とさせていただきます。

議長（岩寄幸夫君） 委員長報告に対し質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

委員長さん、ご苦労さまでした。

次に、産業建設常任委員会南雲委員長、お願いします。

〔産業建設常任委員会委員長 南雲吉雄君登壇〕

産業建設常任委員長（南雲吉雄君） 産業建設常任委員会の審査報告を行います。

議会開会日に議長より付託をされました議案1件について、10日午前9時から委員全員、執行側より町長、副町長、富岡上下水道課長さんの出席をいただき、慎重審査を行いました。その結果をご報告いたします。

議案第41号 平成22年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきまして、原案適正と認め、可決であります。

以上、報告いたします。

議長（岩寄幸夫君） 委員長報告に対し質疑ございませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

委員長さん、ご苦労さまでした。

委員長報告が終わりましたので、これより議案審査に入ります。

### 日程第3 議案第38号 吉岡町税条例の一部を改正する条例

議長（岩寄幸夫君） 日程第3、議案第38号 吉岡町税条例の一部を改正する条例を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りします。本案に対する委員長報告は可決です。

議案第38号は委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第38号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第4 議案第39号 吉岡町消防団員の任免に関する条例の一部を改正する条例

議長（岩寄幸夫君） 日程第4、議案第39号 吉岡町消防団員の任免に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第39号は委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第39号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第5 議案第40号 平成22年度吉岡町一般会計補正予算（第1号）

議長（岩寄幸夫君） 日程第5、議案第40号 平成22年度吉岡町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第40号は委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第40号は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第6 議案第41号 平成22年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

議長（岩寄幸夫君） 日程第6、議案第41号 平成22年度吉岡町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第41号は委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第41号は委員長の報告のとおり可決されました。

#### 日程第7 議案第42号 吉岡町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

議長（岩寄幸夫君） 日程第7、議案第42号 吉岡町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決に入ります。

お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決です。

議案第42号は委員長の報告のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、議案第42号は委員長の報告のとおり可決されました。

#### 日程第8 請願、陳情審査報告

議長（岩寄幸夫君） 日程第8、請願、陳情審査報告を議題とします。

委員会審査報告を求めます。

南雲産業建設常任委員長、お願いします。

〔産業建設常任委員会委員長 南雲吉雄君登壇〕

産業建設常任委員長（南雲吉雄君） 産業建設常任委員会の審査報告を行います。

議案審査後、請願3件、陳情1件につきまして審査を行いました。その結果を報告いたします。

所得税法第56条の廃止を求める請願であります。所得税法という、特に税法上の問題でいろいろとわかりにくいところがありましたので、担当課である竹内財務課長の出席を求め、所得税法第56条の内容説明をいただき、慎重審査を行いました。

報告の中に、白色申告と青色申告との相違点は、二つ目として白色申告の場合、配偶者

が86万、家族の場合は56万の控除であるというような話であります。また、青色申告の場合は、家族間で給料を決め、申告をしておけば控除される。また、申告者がどちらかを選択をされ、有利なほうを選ぶべきというようなご意見等がありました。

審査の結果、願意の趣旨を認め、趣旨採択といたしました。

請願第3号 EPA・FTA推進路線の見直しを求める請願であります。願意妥当と認め、採択です。

請願第4号 備蓄米買い入れと米価の回復・安定を求める請願であります。米戸別所得補償モデル事業、水田利活用自給力向上事業が4月から始まりましたが、米価の不安定な要素があり、願意妥当と認め、採択です。

陳情第3号、溝祭自治会、大久保寺上自治会、寺下自治会より提出されました陳情であります。願意妥当と認め、採択です。

以上、報告といたします。

議長（岩寄幸夫君） 委員長報告が終わりました。

委員長報告に対し質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

委員長さん、ご苦労さまでした。

#### 日程第9 請願第2号 所得税法第56条の廃止を求める請願書

議長（岩寄幸夫君） 日程第9、請願第2号 所得税法第56条の廃止を求める請願書を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りします。本件に対する委員長報告は趣旨採択です。

請願第2号は委員長の報告のとおり趣旨採択とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、請願第2号は委員長の報告のとおり趣旨採択と決しました。

#### 日程第10 請願第3号 EPA・FTA推進路線の見直しを求める請願

議長（岩寄幸夫君） 日程第10、請願第3号 EPA・FTA推進路線の見直しを求める請願

を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りします。本件に対する委員長報告は採択です。

請願第3号は委員長の報告のとおり採択することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、請願第3号は委員長の報告のとおり採択と決しました。

#### 日程第11 請願第4号 備蓄米買い入れと米価の回復・安定を求める請願

議長（岩寄幸夫君） 日程第11、請願第4号 備蓄米買い入れと米価の回復・安定を求める請願を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りします。本件に対する委員長報告は採択です。

請願第4号は委員長の報告のとおり採択することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、請願第4号は委員長の報告のとおり採択と決しました。

#### 日程第12 陳情第3号 陳情書

議長（岩寄幸夫君） 日程第12、陳情第3号 陳情書を議題とします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りします。本件に対する委員長報告は採択です。

陳情第3号は委員長報告のとおり採択とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、陳情第3号は委員長の報告のとおり採択と決しました。

### 日程第13 発議第4号 E P A ・ F T A 推進路線の見直しを求める意見書

議長（岩寄幸夫君） 日程第13、発議第4号 E P A ・ F T A 推進路線の見直しを求める意見書を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

15番南雲吉雄議員。

〔15番 南雲吉雄君登壇〕

15番（南雲吉雄君） 発議第4号。

吉岡町議会議長岩・幸夫様。平成22年6月11日。提出者、町議会議員南雲吉雄。賛成者、町議会議員長 光子。

E P A ・ F T A 推進路線の見直しを求める意見書。

上記の議案を会議規則第13条の規定により、別紙のとおり提出します。

記、1、提案理由、食料自給率を向上させるため。

裏面をお願いいたします。朗読をもって説明にかえさせていただきます。

E P A ・ F T A 推進路線の見直しを求める意見書。

F A O（国連食糧農業機構）は先般、飢餓人口が10億人を突破したことを公表し、農水省も、「世界の食料は、穀物等の在庫水準が低く需要がひっ迫した状態が継続する。食料価格は2006年以前に比べて高い水準で、かつ、上昇傾向で推移する」と分析しています（「2018年における食糧需給見通し」09.1.16）。

こうした事態は、これまでの自由貿易万能論の行き詰まりを示すとともに、今日の深刻な世界の食糧問題を解決するためには、それぞれの国が主要食糧の増産を図り、食糧自給率を向上させることの重要性を示しています。そして、農産物の全面的な輸入自由化と生産刺激的な農業補助金の削減・廃止を世界に押しつけたW T O 農業協定路線や、W T O 路線を前提にした2国間・地域間の協定であるE P A ・ F T A 路線の見直しを強く求めています。

日本では自公政権が「E P A 戦略」を打ち出し、メキシコ、タイ、フィリピンなどとの協定を発効させ、オーストラリア等との交渉を行ってきました。政府交代によって誕生した鳩山政権は日豪E P A 交渉を継続するとともに、中断している日韓F T A 交渉の再開に動き、さらに、日中韓F T A に向けた国家レベルによる研究を開始しています。昨年末に閣議決定した「新成長戦略」では、2020年を目標にA P E C（アジア太平洋経済協力会議）の枠組みを活用した「アジア太平洋自由貿易圏（F T A A P）」を構築することを

打ち出すに至っています。

A P E Cには太平洋に面するアメリカ、カナダ、オーストラリア、中国、韓国、ロシア、東南アジア諸国など、世界の主要な農産物輸出国を含む21カ国が加入しており、仮に、この枠組みで自由化が実現されれば日本の農業は壊滅的な危機に直面することは明らかです。

政府は「農業に影響を与えないF T A交渉」を強調していますが、農産物輸出国のねらいは農産物関税の撤廃にあり、一たん、交渉が始まったら取り返しのつかない事態を招くことは避けられません。

こうした輸入自由化路線は、国内の農産物価格の暴落を引き起こし、現在、政府が推進している「戸別所得補償」の政策効果を台なしにし、制度そのものを破綻させかねません。

今、求められることは、食糧をさらに外国に依存する政策と決別し、世界の深刻な食糧問題に正面から向き合い、40%にすぎない食料自給率を向上させる方向に大きく踏み出すことです。

以上の趣旨から、下記事項について要望いたします。

1、E P A・F T A推進路線を見直すとともに、日豪交渉を中止し、「アジア太平洋自由貿易圏(F T A A P)」による農産物の関税撤廃を行わないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成22年6月11日、内閣総理大臣、農林水産大臣、外務大臣様。群馬県北群馬郡吉岡町議会、議長岩・幸夫。

以上であります。

議長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

南雲議員、ご苦労さまでした。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りします。発議第4号を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、発議第4号は原案のとおり可決されました。

#### 日程第 1 4 発議第 5 号 備蓄米買い入れと米価の回復・安定を求める意見書

議長（岩寄幸夫君） 日程第 1 4、発議第 5 号 備蓄米買い入れと米価の回復・安定を求める意見書を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

1 5 番南雲吉雄議員。

〔 1 5 番 南雲吉雄君登壇 〕

1 5 番（南雲吉雄君） 発議第 5 号。

吉岡町議会議長岩・幸夫様。平成 2 2 年 6 月 1 1 日。提出者、町議会議員南雲吉雄。賛成者、町議会議員坂田一広。

備蓄米買い入れと米価の回復・安定を求める意見書。

上記の議案を、会議規則第 1 3 条の規定により、別紙のとおり提出します。

記、1、提案理由、米価の回復と価格の安定を図るため。

裏面をお願いします。朗読をもって説明させていただきます。

備蓄米買い入れと米価の回復・安定を求める意見書。

「米戸別所得補償モデル事業」や「水田利活用自給力向上事業」の受け付けが 4 月から始まり、事業が動き出しました。

「米戸別所得補償モデル事業」に参加する農家にとっても、参加しない農家にとっても、最大の懸念は、米価の下落に歯どめがかかっていないことです。

特に、政府が 2 月に 1 6 万トンの備蓄米買い入れを実施したにもかかわらず、米価はさらに下落していることは重大です。その原因は、買い入れ数量の少なさと合わせて、1 万 2 , 9 0 0 円台という異常な安価で買い入れた政府・農水省の姿勢は、市場に「米価先安」のシグナルを発信し「過剰感」を一気に広げたことにあります。備蓄米の買い入れが米価の下落を招いたことは重大な失政と言わなければなりません。

私たちは、米価の下落に歯どめをかけ、価格と需給を安定させることは、「米戸別所得補償モデル事業」の成否を左右するものと考えます。それは、今日の過剰感のある米の需給状況のままでは「米戸別所得補償モデル事業」が、さらに米価を下落させる引き金となる可能性を否定できないからです。米価が下落すれば、制度上、さらなる財源の投入は避けられません。

したがって、「米戸別所得補償モデル事業」の円滑な運営にとっても、米の再生産や食料自給率を向上させるためにも、下落した米価を回復させ、価格の安定を図ることは緊急の課題です。

今、市場で問題視されているのはせいぜい 3 0 万トン程度の過剰ですが、もし、現状を

放置すれば秋には過剰が雪だるま式に広がり、米価下落は「底なし」の状態になりかねません。今、直ちに対策をとることが強く求められます。

政府は、今回の買い入れによって国産米による100万トンの備蓄を満たしたとしていますが、その中身は、05年産など、主食には不向きな30万トン程度の米が含まれており、これらを主食以外の用途に振り向ければ30何トンの買い入れは十分可能です。

以上の趣旨から、下記事項について要望いたします。

記、1、08年産を含む30万トン相当の備蓄米を適正な価格で買い入れること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成22年6月11日、内閣総理大臣、農林水産大臣様。群馬県北群馬郡吉岡町議会、議長岩・幸夫。

以上です。

議長（岩寄幸夫君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

南雲議員、ご苦労さまでした。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

お諮りします。発議第5号を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、発議第5号は原案のとおり可決されました。

日程第15 総務常任委員会の閉会中の継続調査について

日程第16 文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査について

日程第17 産業建設常任委員会の閉会中の継続調査について

議長（岩寄幸夫君） 日程第15、16、17、総務、文教厚生、産業建設常任委員会の閉会中の継続調査についてを一括議題としたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。

よって、一括議題と決しました。

日程第15、16、17を一括議題とします。

総務常任委員長、文教厚生常任委員長、産業建設常任委員長から、吉岡町議会会議規則第71条の規定により、お手元に配りました所管事務の調査事項について、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

#### 日程第18 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

議長（岩寄幸夫君） 日程第18、議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

議会運営委員長から、吉岡町議会会議規則第71条の規定により、お手元に配りました所管事務の調査事項について閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（岩寄幸夫君） 異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

#### 議長あいさつ

議長（岩寄幸夫君） 以上をもちまして、本定例会の日程はすべて終了いたしました。

閉会に当たりまして一言ごあいさつを申し上げます。

本定例会は8日に開会以来、本日まで4日間でしたが、提出された重要な案件のすべてを議員各位の極めて熱心な審査と判断により議了し、本日ここに閉会の運びとなりました。心より感謝申し上げます。

執行部におかれましては、審議に当たり誠意を持って対応いただきましたことに深く敬意をあらわすものです。

本定例会において議員各位から寄せられました意見等が、今後の行財政執行に適切に反映されるよう期待するものでございます。

時節柄、健康には十分留意の上、町のますますの発展のため活躍されますよう祈念し、閉会のあいさつといたします。

## 町長あいさつ

議長（岩寄幸夫君） 石関町長の発言の申し入れを許可します。  
石関町長。

〔町長 石関 昭君登壇〕

町長（石関 昭君） 閉会に当たりまして、一言あいさつをさせていただきます。

8日に開会以来、本議会及び各委員会で精力的に審議をしていただきまして、議員皆様方に提出いたしました案件すべて原案どおり可決いただきまして、ありがたく思っております。

また、4人の議員さんより質問いただきましたが、質疑の中で賜ったご指導、ご意見は真摯に受けとめまして、これからの町政に生かしていきたいと考えております。

結びになりますが、暑さも本格的になります。お体を十二分にご自愛の上、議会活動にご尽力を賜りますようお願い申し上げます。簡単ですが、あいさつにさせていただきます。大変お世話になりました。ありがとうございました。

## 閉 会

議長（岩寄幸夫君） 以上をもちまして、平成22年第2回吉岡町議会定例会を閉会します。  
ご苦労さまでした。

午後2時40分閉会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定によりここに署名する

吉岡町議会議長 岩 寄 幸 夫

吉岡町議会議員 神 宮 隆

吉岡町議会議員 齋 木 輝 彦